

2020年度

自己点検・評価報告書



日本女子大学
JAPAN WOMEN'S UNIVERSITY

目次

1.	2020年度 各種方針	I
2.	2020年度 自己点検・評価	
	I 大学・大学院（学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織）	1
	II 事務局（事務局等法人に関する自己点検・評価委員会）	32
	III 附属機関	65
3.	日本女子大学自己点検・評価規則	98

2020年度各種方針

1. 日本女子大学における教育理念・目的

日本女子大学は、建学の精神及び本学が育成する学生像を踏まえ、次の教育目標を定め、公表する。

大学の教育目標

平和的な国家及び社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめることを目的とする。（日本女子大学学則第1条）

大学院の教育目標

高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。（日本女子大学大学院学則第1条）

学部・学科の教育目標

「日本女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」

研究科・専攻の教育目標

「日本女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」

理念・目的の実現

学校法人日本女子大学中・長期計画（2014年度～2023年度）に則り、創立者成瀬仁蔵の建学の精神を継承し、発展させるとともに、社会を支え、国際社会をリードする人材を育成するために教育改革を進める。

2. 大学の内部質保証に関する方針

日本女子大学は、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組むため、次の方針を定める。

- (1) 教育研究上の目的及び社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況について、不断の自己点検・評価を行う。
- (2) 自らの教育研究活動について、自ら強みと弱みを客観的に把握し、教育研究の改善に取り組む。
- (3) 上記2点を具現化するための内部質保証システムに関し、「日本女子大学における内部質保証に関する方針」を別に定める。

3. 教育研究組織の編制原理

日本女子大学は、教育研究組織を整備するため、次の編制原理を定める。

- (1) 建学の精神、教育理念、教育方針を堅持しつつ、女子の高等教育機関として時代や社会の要請に応え得る総合大学として、家政学部、文学部、人間社会学部及び理学部を置き、大学院には、家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科を置く。
- (2) 大学の門戸を社会に広く開放し、女子の高等教育機関として専門的知識と技能を授けることを目的として、通信教育課程を置く。
- (3) 建学の精神、教育理念に基づく本学の女子教育・研究の質の向上に寄与し、教育・研究の成果を広く発信し、社会に貢献するために、成瀬記念館、総合研究所、現代女性キャリア研究所、JWU女子高等教育センター、社会連携教育センター、教職教育開発センター、生涯学習センターを置く。

4. 教育課程・学習成果

日本女子大学は、授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公表する。

5. 学生の受け入れ

日本女子大学は、求める学生像を明確にするために、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表する。

6. 大学の求める教員像及び教員組織の編制方針

大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関し、次の方針を定める。

日本女子大学の教員像

- (1) 本学の建学の精神、教育理念、教育方針を理解し、教育研究に取り組む意欲のある者。
- (2) 平和的な国家及び社会の形成者育成のために、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究する者。
- (3) 常に教育研究水準の向上につとめ、教育研究基盤の充実と組織運営の発展に寄与する者。

教員組織の編制方針

- (1) 大学・学部・学科・研究科・専攻の教育の目的を達成し、学位授与方針に沿ったカリキュラムを実現するための適正な教員を配置する。
- (2) 教員の採用は、公正かつ適切な基準と手続きに従い、年齢構成、性別構成等のバランスに配慮した編制を行う。
- (3) 外国人教員の採用や客員、特任などの任期制教員採用により、国際的、多面的な教員組織を編制する。

7. 学生の支援に関する方針

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、次の方針を定める。

- (1) 学生の自主性を尊重しながら、精神的に自立し、自ら考え、判断する力と他者をいたわる心を養うための支援を行う。
- (2) 多様な文化や価値観を持った人々を尊重し、国際社会の一員として共生できるよう支援体制を整える。
- (3) 学生の自己実現を助け、その人間形成に寄与するため、生活支援に係る部署の連携、支援体制を強化・整備し、教育・研究環境の安全確保に努める。

◎各支援に対する方針

学修支援：学生の学修状況を把握し、学生の状況に応じた学修支援を行う。また、障がいのある学生への支援体制を整備する。

生活支援：心の健康保持・増進、身体健康保持・増進、安全・衛生の側面から学生が自ら行動できる力を養うための支援を行う。特に、学園全体で健康教育に対する連携や実施等を推進する。また、必要に応じて経済的支援を行う。

進路支援：多様化する社会に適応し、リーダーシップ・独創性・協心力を発揮して世界で活躍できる力を身につけるための支援を行う。

留学支援：国際人としての深く広い教養を身につけるための学習環境・制度等の整備充実を図り、グローバル社会で活躍する力を養うための支援を行う。

8. 教育研究等環境の整備に関する方針

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するために以下の方針を定める。

- (1) Vision120に向けた教育改革・教育研究環境の充実を実現するため、キャンパスの再整備を行い、学修環境や教育研究環境の整備充実を図る。
- (2) 学生に快適な大学生活の場を提供できるよう、安全と健康に配慮したキャンパス・アメニティの充実に努める。
- (3) 地球環境に優しいキャンパス作りを目指し、省エネルギー化や環境配慮への取り組みを推進するとともに次世代への環境教育を行う。
- (4) 図書館は、学修・教育・研究に必要な学術情報資料を質・量ともに備え、施設の整備、サービスの充実をはかり利用を促進する。図書館システムをより良く機能させ、国立情報学研究所への参加等を通して、学術情報の相互提供を実施する。
- (5) 研究倫理に対する取組として、研究者の行動規範と研究費の適切な使用、それぞれにかかる環境整備に努める。

9. 社会連携・社会貢献に関する方針

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するために次の方針を定める。

- (1) 研究成果を社会に還元し、物的・人的資源の活用による地域等との連携・交流を積極的に推進する。
- (2) 社会人に高等教育を受ける機会を提供することにより、社会に貢献する。
- (3) 国際平和や人間尊重の一端として、女子教育の国際連携を支援する。
- (4) 学生主体の地域交流を推進する中で、学生が学内外で学んだ成果を社会に還元する。

10. 大学運営及び財務に関する方針

日本女子大学は、大学の機能を十分に発揮させ、教育研究活動を支援するために、次の方針を定める。

管理運営に関する方針

(1) 学園をめぐる内外の情勢変化をふまえ、建学の精神に基づいた教育・研究活動の推進のための課題を整理し、課題解決に向けて柔軟かつ迅速に対応できる管理運営体制を置く。

(2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教員及び事務職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じる。

財務に関する方針

質の高い教育・研究活動を永続的に実施するため、大学の財務関係比率に関する指標・目標を設定し、中・長期の財政計画に基づき健全な財務基盤を確立する。

11. その他

(1) SDGsに関する行動指針

日本女子大学は、教育研究及びその他事業において、国連が提唱する国際的な枠組みであるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する活動を推進する。

以上

2. 2020年度自己点検・評価

I 大学・大学院

(担当：自己点検・評価教学委員会)

学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織
(学部・大学院等自己点検・評価委員会)

重点目標に基づく到達目標策定及び前年度からの継続目標
2020年度該当委員会一覧

委員会名		重点目標 該当	前年度からの 継続
大学	家政学部(教授会) 自己点検・評価委員会	○	
	通信教育課程学務委員会 自己点検・評価委員会	○	
	文学部(教授会) 自己点検・評価委員会 →自己点検・評価教学委員会点検中	○	
	人間社会学部(教授会) 自己点検・評価委員会	○	
	理学部(教授会) 自己点検・評価委員会	○	
大学院	家政学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○	
	文学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○	
	人間生活学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○	
	人間社会研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○	
	理学研究科(研究科委員会) 自己点検・評価委員会	○	
全学委員会	FD委員会(学部) 自己点検・評価委員会	○	
	大学院FD委員会 自己点検・評価委員会	○	
	予算委員会 自己点検・評価委員会		
	入学委員会 自己点検・評価委員会	○	
	国際交流委員会 自己点検・評価委員会	○	
	図書委員会 自己点検・評価委員会		
	奨学委員会(学部) 自己点検・評価委員会		●
	奨学委員会(大学院) 自己点検・評価委員会		
	学寮委員会 自己点検・評価委員会		
	教養特別講義1委員会 自己点検・評価委員会	○	
	教養特別講義2委員会 自己点検・評価委員会	○	
	資格教育課程委員会 自己点検・評価委員会		
	キャリア委員会 自己点検・評価委員会	○	
学部委員会	家政学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会		
	文学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会		
	理学部 学科目委員会 自己点検・評価委員会		
	教務委員会 自己点検・評価委員会	○	
	教務・学科目委員会 自己点検・評価委員会	○	
	学生委員会 自己点検・評価委員会		
	教職課程委員会(目白) 自己点検・評価委員会		
	人間社会学部 教職課程委員会 自己点検・評価委員会		
	紀要委員会(家政学部) 自己点検・評価委員会		
	紀要委員会(文学部) 自己点検・評価委員会		
	紀要委員会(人間社会学部) 自己点検・評価委員会		
	紀要委員会(理学部・理学研究科) 自己点検・評価委員会		
	紀要委員会(家政学研究科・人間生活学研究科) 自己点検・評価委員会		
	紀要委員会(文学研究科) 自己点検・評価委員会		
	紀要委員会(人間社会研究科) 自己点検・評価委員会		
	日本語教員養成講座委員会 自己点検・評価委員会		
	社会教育主事委員会 自己点検・評価委員会		
	留学生科目委員会 自己点検・評価委員会		
	基礎科目委員会 自己点検・評価委員会	○	
	教養教育委員会 自己点検・評価委員会	○	

自己点検・評価 部署・委員会名	家政学部 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	「家政学部を考える会」において行動計画を立案する
D	「家政学部教授会」にて周知し、家政学部各学科、関連委員会で実施する
C	「家政学部自己点検・評価委員会」にて達成状況の確認と評価を行う
A	「家政学部を考える会」で改善策を検討する

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1 家政学部5学科のカリキュラム改革状況を学部全体で共有し、今後の家政学部の教育改善に資するメリット等を検討する。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証
対応する重点目標 又は事業計画	取り組みの継続性: 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 1
該当する大学基準	行動期間: 全 5 年計画 2020年度が 3 年目(2018年度開始)
D:2020年度 行動計画	[家政学部共通科目委員会]において、家政学部共通科目のシラバスと照らして共通科目の実施状況をモニタリングし、「人間と生活A, B」の授業形態の変更を図る。
C:点検① 達成の指標	C:評価
点検② 達成の確認方法	取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)
A:行動後の対応(展望・対策等)	根拠資料
	達成度に関する継続性
	Aこの目標の改善事項・発展方策
P:到達目標2 新設された児童学科の保育士課程を含む新構想を、家政学部全体の中に位置付け、その実現をバックアップする。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証
対応する重点目標 又は事業計画	取り組みの継続性: 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 2
該当する大学基準	行動期間: 全 5 年計画 2020年度が 5 年目(2016年度開始)
D:2020年度 行動計画	D:取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)
C:点検① 達成の指標	C:評価
点検② 達成の確認方法	取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)
A:行動後の対応(展望・対策等)	根拠資料
	達成度に関する継続性
	Aこの目標の改善事項・発展方策
P:到達目標3 家政学部共通科目について、アンケート調査に基づいて家政学部3ポリシーとの関連を分析し、課題を引き続き精査する。	

対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 3
対応する重点目標 又は事業計画		行動期間	全 5 年計画 2020年度が 5 年目 (2016年度開始)
該当する大学基準	基準4-①~⑦		
D:2020年度 行動計画	1. 昨年度作成したスライドを用いて「家政学概論」「人間と生活」などの授業において3ポリシーを学生に説明する。 2. 授業アンケートから課題を抽出する。	D:取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	スライドを用いて、学生に3ポリシーが説明された。前期終了時に全学的なアンケートが実施されず、課題の抽出作業が遅れたが、本報告書提出時までは家政学部独自のアンケートについては対応できた。
C:点検① 達成の指標	1. スライドを用いて、学生に3ポリシーが説明される。 2. アンケートから課題を抽出し解決案を作成する。 上記の1と2が達成できたらAとする。	C:評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	10月に「家政学部自己点検・評価委員会」を開催し、達成状況の確認・評価を行う。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	課題に対する解決案を後期授業で展開する	根拠資料	・授業実施記録 ・授業アンケート結果
		達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善事項・発展方策	家政学部共通科目において、引き続き3ポリシーの理解を高めるための授業を実施していく。
P:到達目標4	専門科目として新設した連携科目・グローバル科目を、学部全体で評価し推進する。その際、それぞれの学科の中での位置付けと、家政学部としての3ポリシーの視点からの位置付けについても評価する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針 (カリキュラム・ポリシー) の実施と教育の質保証	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 4
対応する重点目標 又は事業計画		行動期間	全 5 年計画 2020年度が 5 年目 (2016年度開始)
該当する大学基準	基準4-①~⑦		
D:2020年度 行動計画	今年度実施の学科連携科目(「フィールドスタディ(農業・農村)」「まちづくり基礎演習)」、グローバル科目(「英語で学ぶグローバル経済と生活」「異分野連携実践演習)について、実施状況をモニタリングして、関連学科内の位置付けと家政学部としての3ポリシーの視点からの位置付けを評価する。	D:取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	履修者数は「フィールドスタディ(農業・農村)」51名、「まちづくり基礎演習」41名、「英語で学ぶグローバル経済と生活」10名、「異分野連携実践演習」12名であった。COVID-19感染症拡大により前年度と比べて「フィールドスタディ(農業・農村)」のみが少なかったが他は増加した。
C:点検① 達成の指標	連携科目・グローバル科目の履修者数が前年と同等で、授業アンケートでアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに対する評価が高ければAとする。	C:評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	授業アンケートの結果を「家政学部自己点検・評価委員会」にて検討し、達成状況を確認・評価する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	該当科目の継続的展開の可能性について検討する。	根拠資料	・アンケート結果 ・受講者関係資料
		達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善事項・発展方策	これらの科目を継続的に展開し、学修成果を公表していく。
P:到達目標5	通学課程の学生による通信教育課程の利用など、通信教育課程との連携について検討し、具体化を図る。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 5
対応する重点目標 又は事業計画		行動期間	全 5 年計画 2020年度が 5 年目 (2016年度開始)
該当する大学基準	基準5-②、基準7-①②		

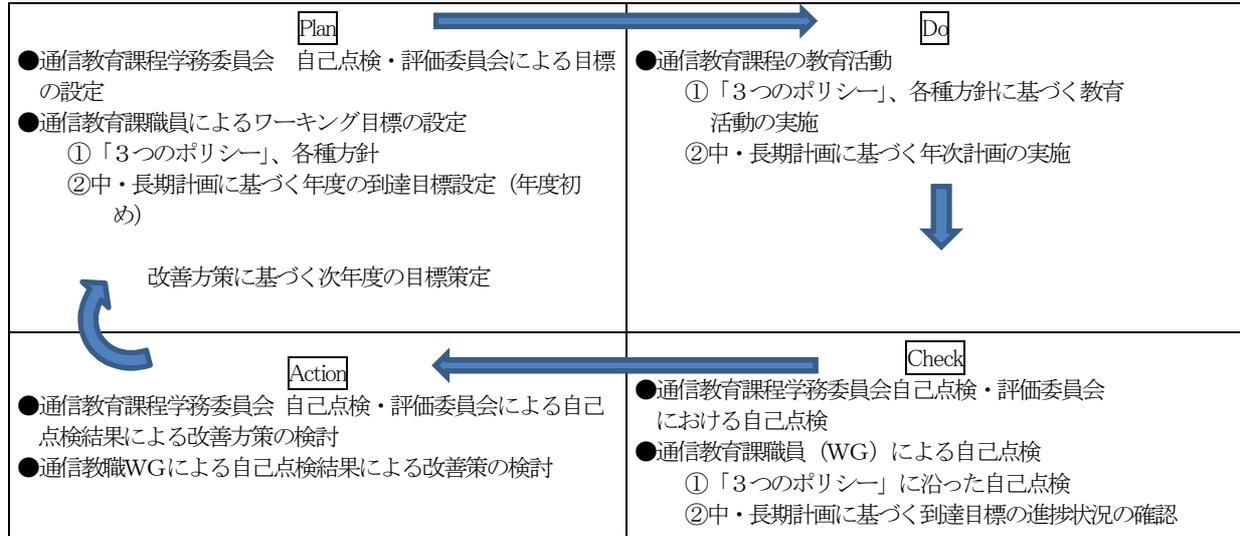
D:2020年度 行動計画	教職協働にて通学課程の学生が通信教育課程の科目を履修することが可能となるように、下記の課題について検討する。 1. 学生の進路変更、学びの継続についてニーズのある事例を具体的に示す。 2. 教職、資格取得に関する科目提供及び自由選択科目について履修の可否を明らかにする。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	通信教育課程学務委員会にて、具体的に実施に向けた制度が提案され、教務・資格課に検討が依頼された。
C点検① 達成の指標	課題の検討が実施され、実施に向けた制度の提案ができればAとする。さらに、2021年度からの導入ができればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	「家政学部自己点検・評価委員会」が、行動計画の2項目についての提案と検討の実施の達成状況を確認する		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応(展望・対策等)	実現可能性の高い案について、大学改革運営会議に報告し、適宜、改善指示を受けながら、実現のための手続きを決定し、実行する。	根拠資料	通信教育課程学務委員会記録
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	通学課程の学生が通信教育課程の科目を履修できるシステムを構築する。
P:到達目標6	家政学部創立120周年に向け、『家政学部100年の歩み』(2002)以降の学部展開に関する様々なデータを収集する。		
対応する中・長期計画	該当なし		
対応する重点目標又は事業計画		取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標_6_
該当する大学基準	基準3-①	行動期間	全_5_カ年計画 2020年度が_5_年目(2016年度開始)
D:2020年度 行動計画	1. 家政学部を考える会に実働WGを設置する 2. データと関連情報を補充する。 3. 社会的ニーズに対する学部学科組織の適合性を評価する 4. 学部再編の根拠となる資料を作成する	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	児童学科主催の家政学部学術交流研究会、被服・家政経済学科合同主催のオンラインカンファレンス、家政学部を中心とした学内向けオンライン講演会「家政学再考」を実施した。
C点検① 達成の指標	1. 社会的ニーズに対する学部学科組織の適合性を評価できればAとする 2. 資料を再編に活用できればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	「家政学部自己点検・評価委員会」により、データの収集状況と適合性評価結果を確認する		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応(展望・対策等)	検討結果を学部・学科再編の実現に利用する	根拠資料	研究会、カンファレンス、講演会の実施記録 実施映像・PPTスライド
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	学部・学科再編の根拠資料として有効活用する
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号_)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	全5カ年計画の目標は、家政学部という組織及び枠組みについて客観的な情報を収集することによって成果を得た。これを、形数化せず、学部学科再編に有効に活用する必要がある。
--	--

1. 内部質保証に関するプロセス

通信教育課程における自己点検・評価、改善の流れ



到達目標 1～5 について以下のとおりとする

P：課程長・特任教授を中心として教職連携により目標実現に向けたスケジュールと実施項目その他必要事項を設定し、委員会に報告する

D：特任教授を中心として教職連携により目標実現までの諸課題を洗い出し、具体的な対応策を決定する／前倒しで検証が可能な事項については試行を開始する

C：目標ごとの対応策・試行状況を委員会に報告し、改善に向けた方針、成案を決定する

A：2021年度実施となる事項については学生へ周知する／到達目標 2・3 については年度内にPDCAサイクルを機能させる

2. 中・長期計画への対応

<p>P:到達目標1</p>	<p>ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実(既存の諸制度の一層の活用を含む)を図る。</p>	
<p>対応する 中・長期計画</p>	<p>2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (5) 通信教育課程 ②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実</p>	
<p>対応する重点目標 又は事業計画</p>	<p>事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化</p>	<p>取り組みの継続性: 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1</p>
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準4-④、8-②</p>	<p>行動期間 全_3_ヵ年計画 2020年度が_2_年目(2019年度開始)</p>
<p>D:2020年度 行動計画</p>	<p>LMS (manaba) を利用したりレポートの受付・提出を5月より一部の科目で導入する。教職協働でその運用を検証し、改善点をまとめる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止により開講が危ぶまれるスクーリング科目について遠隔授業の実施を推進し、学生の履修を支援する。</p>	<p>D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) LMS(manaba)を利用したテキスト科目のレポート受付・提出を147科目のうち84科目導入できた(57%達成)。新型コロナウイルス感染防止のため、すべてのスクーリング科目を対面式ではなく遠隔授業で行った。夏期スクーリングに関しては、担当教員、受講生に対してアンケートを行い、課題を抽出した。また、入学者オリエンテーションや軽井沢セミナーについても遠隔方式に変更して行った。職員は、学生の技術的な操作の対応にも随時あたった。</p>
<p>C:点検① 達成の指標</p>	<p>テキスト科目のうち、LMS (manaba) を利用したりレポートのWeb提出・添削対応を科目の22%で実施する。達成できればAとする。他スクーリング科目でのmanaba提供ができればSとする。</p>	<p>C:評価 取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した</p>
<p>点検② 達成の確認方法</p>	<p>教職協働による取り組み状況と結果を、通信教育課程学務委員会点検・評価委員会が確認する。</p>	<p>取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた</p>
<p>A:行動後の対応 (展望・対策等)</p>	<p>2021年度以降は、LMS (manaba) を利用した科目提供率をさらに上げ、紙媒体の郵送からの移行</p>	<p>根拠資料 通信教育課程学務委員会記録 達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む</p>

	行を進める。同時に、授業や各種行事（入学説明会、オリエンテーション等）の遠隔方式での実施も進める。なお、自己点検・評価シートにより、全学内部質保証推進組織である大学改革運営会議へ報告し、同運営会議からの改善指示に応じながら進めることとする。	Aこの目標の改善事項・発展方策	・さらにmanabaの利用を増やし、manabaでのレポート提出や添削指導ができる科目を増やす ・メディア科目授業のワーキンググループを立ち上げ、できるだけ早い時期にメディア授業の導入が可能となるように検討を進める。
P:到達目標2	正科生入学者数増を目指し、教職協働で入学広報を拡充し、また、新たな対象を開拓する。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）による適切な学生募集の展開 ②APに基づいた入試広報の拡充	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標_2_
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	行動期間	全_5_ヵ年計画 2020年度が_5_年目(2016年度開始)
該当する大学基準	基準5-④		
D:2020年度行動計画	現行の広報活動を教職協働で検証し、特に非対面での入試広報を強化し、実施する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	対面での入学説明会、オープンキャンパスが新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったため、オンラインでの入学説明会を開催した。ホームページの志願者向けコンテンツを刷新し広報を強化した。
C:点検①達成の指標	2020年度の正科生入学者の目標値である240名を超えればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検②達成の確認方法	2020年度4月入学者数の確定後に1回目の検証を行い、10月入学者募集に向けた広報活動を修正して実施する。その上で10月入学者数確定時に本年度の目標値を達成したか確認する。入学者数達成の確認は学務委員会が行う。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応(展望・対策等)	2020年度の新型コロナウイルス対応に加え、2021年度のオリンピック開催予定に伴う学事日程の変更等による影響を勘案した上で、引き続き広報活動の改善に努める。	根拠資料	・通信教育課程学務委員会記録 達成度に関する継続性 2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善事項・発展方策	目標を達成し、今年度で完了するが、引き続き、教職協働で入学広報に当たり、正科生入学者の拡充を図る。
P:到達目標3	2016年度以降に開講した資格課程・プログラムの履修者を支援する。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標_3_
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	行動期間	全_6_ヵ年計画 2020年度が_4_年目(2017年度開始)
該当する大学基準	基準4-③④⑤⑥⑦		
D:2020年度行動計画	芸術・子ども支援プログラム、フードスペシャリスト、二級建築士・木造建築士、繊維製品品質管理士について、より受講しやすい環境の改善をはかる。具体的にはテキスト科目のスクーリング科目での開講検討や、受講者増の検討を行う。また、新たな資格「認定絵本土」を2021年度より開設するための手続きを進める。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	2021年度よりの新たな資格として、認定絵本土の申請書を提出し、インテリアプランナーの登録資格個別認定を受けた。また学生の受講しやすい環境の改善のために、フードスペシャリスト資格認定試験受験手続きの時期を見直し、建築士試験指定科目を2科目追加し、生活芸術学科の必修科目の見直しを行った。2020年度は2019年度と同様に各資格・プログラムで修了者・合格者を輩出し、卒業生から繊維製品品質管理士の合格者も出ている。
C:点検①達成の指標	資格取得試験の実施やプログラム修了証の発行に至る過程で、各資格・プログラムで改善が1点ずつなされ、認定絵本土の次年度開設が可能となればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検②達成の確認方法	2019年度に比して、各資格・プログラムで多くの修了者を出すことができたか、学務委員会において卒業認定時に併せて確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応(展望・対策等)	これまでの資格、プログラムに「認定絵本土」資格を加え、学生の資格取得が幅広くなるように支援する。	根拠資料	・認定絵本土の申請書 ・フードスペシャリスト資格認定試験受験資格確認票 ・建築士試験指定科目の確認申請書(変更申請)の確認結果 ・インテリアプランナー登録資格に係る課程の認定について(通知) ・2021年度の学科科目表

		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	各資格・プログラムの受講者・修了者や卒業後の資格受験状況 を把握し、資格取得につながる支援方法を検討する。
P:到達目標4	本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 ⑥学生の経済的支援の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化（相互履修の拡充、転籍の導入）		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標_4_
該当する大学基準	基準5-②、7-①②	行動期間	全_5_ヵ年計画 2020年度が_5_年目（2016年度開始）
2020年度 行動計画	通信教育課程長及び担当事務部署により特別な編入学制度の具体案を作成し、関係部署に提示し、2021年度からの導入に向けて家政学部教授会の承認を得る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	通学課程で経済上や健康上の理由で学修を続けることが 困難になった学生が、修得単位を通信教育課程に移して卒業 を目指す転籍制度について、課程長、特任教員、通信教 育課職員でワーキンググループを立ち上げて、検討した。 転籍要項の案を通学の各学科、通信教育課程学務委員会に 諮り、教務・資格課に検討を依頼した。
C:点検① 達成の指標	特別な編入学制度の具体案を学内関係部署に提示できればAとする。学内関係部署との調整後、家政学部教授会の承認を得られればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	学務委員会にて具体案作成過程の報告と審議、家政学部教授会での審議結果を学務委員会を中心に検証する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	通学課程での学修継続に困難を抱える学生が通信教育課程に編入学し、卒業を目指すよう支援することで、日本女子大学が学生の学修支援・経済的な支援を組織として確実にしていることを「見える化」する。そのアピールも含めて、特別な編入学制度が本学の特色の一つとなるように進める。 なお、自己点検・評価シートにより、全学内部質保証推進組織である大学改革運営会議へ報告し、同運営会議からの改善指示に応じながら進めることとする。	根拠資料	通信教育課程ワーキンググループ記録 通信教育課程学務委員会記録
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	転籍制度の実現に向けてさらに取り組んでいき、通信教育課程が、本来の目的である通信教育課程学生の教育に加え、通学課程の学生を支援する組織の1つとなることを目指す。
P:到達目標5	本学通学課程学生の通信教育課程授業科目の履修について、具体案を提示する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化（相互履修の拡充、転籍の導入）		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標_5_
該当する大学基準	基準5-②、7-①②	行動期間	全_3_ヵ年計画 2020年度が_2_年目（2019年度開始）
D:2020年度 行動計画	通信教育課程のスクーリング授業科目の一部を通学課程の学生が履修する制度案（提供可能科目の選定を含む）を教職協働で策定し、通学課程事務担当部署に提示のうえ、家政学部教授会での審議に諮る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	各学科で通学課程に提供する科目案を選定した。基準として通学課程と共通する科目、および通信教育課程にしかない科目とした。あわせて、具体的に実施に向けた制度案を通信教育課、各学科および学務委員会で検討し、教務・資格課に検討を依頼した。
C:点検① 達成の指標	制度案を通学課程担当事務部署に提示できればAとする。担当事務部署との調整、学務委員会・家政学部教授会の審議を経て、2021年度からの導入となればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

点検② 達成の確認方法	具体案を学務委員会に報告後、担当事務部署に提示できたか。担当事務部署との調整、家政学部教授会等の審議を経て、2021年度からの実施が可能となったか。学務委員会で確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	2021年度のキャンパス統合を見据え家政学部においては通学課程と通信教育課程とが協働し、学生によりよい学習の機会を提供していることを「見える化」する。2021年度から、1科目でも通学課程の学生が通信教育課程の科目を履修することができれば、通学課程と通信教育課程の事務システムが連携して機能している根拠となる。 なお、自己点検・評価シートにより、全学内部質保証推進組織である大学改革運営会議へ報告し、同運営会議からの改善指示に応じながら進めることとする。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策	・通信ワーキンググループ議事録 ・学科会議議事録・通信教育課程学務委員会記録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む 通学課程学生の通信教育課程科目履修に当たっては、手続き上の様々な問題が考えられるため、今後、教務・資格課との連携を強化していく。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価学務委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号) 自己点検・評価学務委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	本学通信教育のICT化は本年、飛躍的に進展したが、次年度には今年度の問題点を踏まえ、更に推進していく必要がある。入学者増は達成でき、資格取得も順調に進んでいるが、今後も継続して取り組んでいくべきである。通信教育課程と通学課程の連携については来年度に制度を具体化し、再来年度よりの試行を目指す。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	文学部 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

自己点検・評価学務委員会 点検中

自己点検・評価 部署・委員会名	人間社会学部 自己点検・評価委員会
--------------------	-------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	人間社会学部改革協議会及び学科長会で協議の上計画を立てる。
D	人間社会学部で、項目ごとに実施する。
C	人間社会学部自己点検・評価委員会で評価する。
A	人間社会学部で、次年度の計画に生かす。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	志願者の増加に向けた学部の広報戦略を検討し、具体策を実施する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 5. 学生の受け入れ (1) 大学 (3) 入試広報	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1
該当する大学基準	基準5-②	行動期間	全__ヵ年計画 2020年度が__年目(2016年度開始) ※まずは創立120周年まで
D:2020年度 行動計画	COVID-19の影響によりオープンキャンパスの実施見通しが立たないため、人間社会学部では、以下の項目を検討し、具体策を実施する。 ①すべての広報の前提にあるべき新生人間社会学部のアピールポイントに関する検討を、新生人間社会学部を考える会で実施する。 ②学科において公式ホームページ上で配信	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	①今年度は、文化学科の国際文化学部(仮称)としての学部化が理事会を通り文科省への申請準備に拍車がかかっている。それと同時に、引き続き学部学科再編のミッションが、理事会下におかれた学部学科再編検討委員会に課され、当初予定した「新生人間社会学部」としてのまとまりにとどまらない全学的な検討を迫られる状況となっている。そのため、現社・社福・教育・心理の4学科による検討よりも、今後の全学的動向に合わせた検討が有効と判断し、新生人間社会学部を考える会の開催は見合わせた。 ②学科紹介動画が公式HPにアップされた。

	<p>する動画コンテンツの内容について検討し、作成する。</p> <p>③入試カテゴリーごとの広報のあり方(入学課とも相談)</p> <p>④自己推薦入学者の追跡調査方法</p>		<p>③コロナ禍での入試広報は、これまで通りとはいかないため、カテゴリー毎よりもむしろオンラインでの広報のあり方を模索した。学生の協力を得たことにより成果を上げた学科もあり、現在学科長会で、3月11日を目途に、課題を共有、検討している。</p> <p>④自己推薦入学者の追跡調査については、現在、進路・就職先等を確認中であり、2月末までにとりまとめることにしている。</p>
C 点検① 達成の指標	<p>①新生人間社会学部を考える会で、2021年度の4学科(社福・現社・教育・心理)体制を念頭に置いた、学科を横につなぐプロジェクト等の「くくり」についてその他アピールポイントに関する検討をしたか否か。</p> <p>②各学科で学科を紹介する動画コンテンツを作成できたか否か。</p> <p>③入試カテゴリーごとの広報の方法を検討の上実施したか否か。</p> <p>④自己推薦入学者の追跡調査を実施したか否か。</p>	C評価	<p>取組状況・進捗度</p> <p>3.当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した</p>
点検② 達成の確認方法	<p>人間社会学部自己点検・評価委員会にて人間社会学部改革協議会及び新生人間社会学部を考える会の記録の確認をする。</p> <p>①提示されたアイデアを大学改革運営会議に報告し、議論ができていればA</p> <p>②各学科で検討作成した動画コンテンツを公式HPにアップできていればA</p> <p>③入試カテゴリー毎の広報の方法を検討していればB、それに沿って実施していればA</p> <p>④自己推薦入学者の成績経過等の追跡調査を実施していればA</p>		<p>取組成果・達成度【B】</p> <p>B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた</p>
A: 行動後の対応 (展望・対策等)	<p>今年度はCOVID-19の影響により予測や計画が困難な点が多いものの、アフターコロナの時代に求められる教育内容や方法について、鋭意検討をする必要がある。</p>	<p>根拠資料 : 学科紹介動画、学科長会記録</p> <p>達成度に関する継続性 : 3.複数年計画のため、継続して取り組む 4.内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む</p> <p>Aこの目標の改善事項・発展方策 : 広報に関しては、将来的な学部学科再編に向けた議論に積極的にかかわり、新しい学部学科の魅力打ち出すモードと、現状の学部学科にて1年後を見据えて取り組むモードという、ある意味で相反する作業を同時並行で進める必要がある。いずれにしても在学生の持てる力を信頼し、広報活動については学生中心主義を貫きたい。オンラインオープンキャンパスのありかたについてもさらに改善向上をめざしたい。</p>	
【到達目標】 点検委員会	<p>自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日</p> <p>自己点検・評価委員会 8月4日</p>	<p>緊急度「高」</p> <p>点検委員会</p>	<p><input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>あり(到達目標番号)</p> <p>自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日</p> <p>自己点検・評価委員会 3月24日</p>

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>広報の検討に関して、将来的な学部学科再編に向けた議論に積極的にかかわり、新しい学部学科の魅力打ち出すと同時に、もう一方では、現状の学部学科にて1年後を見据えて取り組む。学生を中心とした広報活動、オンラインオープンキャンパスのありかたについて、改善策を検討する。</p>
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	理学部 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	「理学部を考える会」において行動計画を立案する。
D	「理学部教授会」にて周知し、理学部各学科や関連委員会にて実施する。
C	「理学部自己点検・評価委員会」にて達成状況の検証と評価を行う。
A	「理学部を考える会」にて改善策を検討する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	学科のコース及び分野の変更に伴うカリキュラムの点検(基盤教育含む)を行う。
---------	---------------------------------------

対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し ②基盤的教育内容の明確化と実施 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ①学士課程教育		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①学部・学科再編の実現 ⑤単位の実質化及び成績評価の厳格化の推進 事業計画 4. 教学計画 (2) 大学教育課程・学修成果 ①学部・学科再編構想の取りまとめ ②全学共通科目を担う新たな基盤教育等重富体制の構築	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1_
該当する大学基準	基準4-③④⑦	行動期間	全_4_ヵ年計画 2020年度が_4_年目(2017年度開始)
D:2020年度 行動計画	2021年度の再編(学科名称変更)申請を踏まえ、両学科の、コース制含むカリキュラムを完成させ、カリキュラム・ツリーやナンバリングとの整合性を確認する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2021年度の再編(学科名称変更)申請に向けた事前相談を行い、名称と対応した2学科のカリキュラムを現時点で一旦固めた。事前相談の結果、文部科学省からは名称変更を申請通り行うことが了承された。一方、過去の履修状況や達成度の分析は時間的な制約もあり、実施できなかった。
C:点検① 達成の指標	コース制含むカリキュラム・ツリー・ナンバリングが完成できればBとし、過去3年間の履修状況や学修到達度の分析を踏まえ、その結果を学科科目やカリキュラムの内容に反映できればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	確定されたカリキュラム並びにカリキュラムと3つのポリシーとの関係を、自己点検・評価委員会が検証する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	4年計画の4年目であり、2022年度から再編(学科名称変更)が行われることから、今後は、完成されたカリキュラムの成果の、定量的な評価が必要になると考えられる。(それは理学部の将来計画を考える上での重要な材料の1つになる。)	根拠資料	・学科名称変更申請書類(名称変更届出書・教育課程変更状況)
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	日本女子大学理学部が今後社会の負託に応えるためにどのような教育を提供すべきか、を継続的に検討する必要があると思われる。
P:到達目標2	高大接続の見直しと改善の検討(入試広報の拡充)を行う。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 5. 学生の受け入れ (2) 大学 ①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充 ②高大接続の検討・実施 ③入試広報	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_2_
該当する大学基準	基準5-①②	行動期間	全_3_ヵ年計画 2020年度が_3_年目(2018年度開始)
D:2020年度 行動計画	3年計画の3年目となることから、過去3年間の志願者動向と、理学部の各種入試制度やオープンキャンパスやサマースクール等の施策の関係について分析する。それを踏まえて、新たな入試制度や、効率的な広報について検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	コロナ禍のためサマースクールを中止し、オープンキャンパスを遠隔で行うことになった。このため動画作成など新たな広報手段を用いた。志願者動向の分析と新たな入試制度の検討については2-3月にできる範囲で実施予定である。
C:点検① 達成の指標	志願者動向踏まえた入試制度や施策の分析ができればBとし、入試制度の改革案や効率的な広報案がまとめられればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった

点検② 達成の確認方法	志願者動向踏まえた入試制度や施策の検証、及び、入試制度や広報の改革案を、自己点検・評価委員会が検証する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	3年計画の3年目であり、2022年度から再編(学科名称変更)が行われることから、来年度は、より具体的に、新たな入試制度の導入やHPを活用した効率的な広報活動の実行に繋げる。	根拠資料 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・学生参加の学科紹介動画 4.内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む 当初「高大接続」として始まった本目標であったが、広報に関しては全学的な取り組みに組み込むこととし、(高大接続含めた)入試制度の改革については新たな目標とすべきと思われる。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(到達目標番号 2) 自己点検・評価委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	学科名変更に伴い、理学部として入試広報を充実すべきであると考えているが、それは全学の入試広報の一部として(広報と理学部の共通目標として)設定をお願いしたい。入試制度改革(新たな入試制度の導入)は、理学部の喫緊の課題として新たに目標設定すべきと考える。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	家政学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	-------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	家政学研究科及び同専攻主任会における目標の設定・立案
D	家政学研究科における教育活動
C	家政学研究科自己点検・評価委員会による自己点検
A	自己点検結果を踏まえ、家政学研究科及び同専攻主任会による改善方策の検討

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	幅広い層の志願者を獲得することを期して導入した、家政学研究科入学試験における英語外部試験に対する分析を進め、その課題を抽出する。さらに、大学院学生の語学力向上に資する方策をたてる。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者増加施策の検討	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標_1_
対応する重点目標 又は事業計画	(3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 (6) その他必要と認める事項 ②大学院入学志願者の安定的確保(入学定員の充足)		
該当する大学基準	基準4-④、5-②	行動期間	全_5_ヵ年計画 2020年度が_5_年目(2016年度開始)
D:2020年度 行動計画	2017年度実施の入試から英語外部試験を導入した(住居学専攻は外部試験に完全移行、食物・栄養学専攻及び被服学専攻は設定された条件を満たす場合に専門英語の試験に代えることができるとした)。2018年度実施の入試では、食物・栄養学専攻でも外部試験に完全移行した。 英語外部試験の導入を行ったことが、英語による授業の開講や語学力の向上について意識化されたが、教育課程編成方針や学位授与方針との一致についてはさらなる検討が必要である。外部試験の導入が経済的に困難な状況にある者に逆に受験の機会を狭めてしまう場合の措置を、主として専攻主任会で検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2017年度実施の入試から英語外部試験を導入した(住居学専攻は外部試験に完全移行、食物・栄養学専攻及び被服学専攻は設定された条件を満たす場合に専門英語の試験に代えることができるとした)。2018年度実施の入試では、食物・栄養学専攻でも外部試験に完全移行した。外部試験の導入が経済的に余裕のない外国人には逆に受験の機会を狭めてしまうかどうかについては、入試の動向との関連でさらなる検討が必要である。 英語による授業の開講や語学力の向上についての意識はなされたが、入学者増の対応が優先であり、新たな到達目標の策定を検討する必要がある。

<p>C 点検① 達成の指標</p> <p>点検② 達成の確認方法</p>	<p>英語外部試験導入及び大学院学生の語学力向上及び経済的に困難な状況にある者への措置に関して、専攻ごとの課題と方策を専攻主任が報告し、記録化して研究科全体で共有できたら達成(評価A)とする。</p> <p>専攻主任が会議の場(研究科委員会、専攻主任会)で報告し、議事録等に明記されていること達成とみなす。また、研究科として共通の課題が議論され、議事録として明記されれば達成とみなす。</p>	<p>C評価</p>	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた</p>
<p>A 行動後の対応 (展望・対策等)</p>	<p>実施後に大学改革運営会議に報告し、最終年度である2020年度に総括し、今後の到達目標を策定する。</p>	<p>根拠資料</p> <p>達成度に関する継続性</p> <p>Aこの目標の改善事項・発展方策</p>	<p>研究科委員会議事録 専攻主任会議事録</p> <p>4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む</p> <p>英語外部試験は、必要な選考において導入が完了した。その一方で、英語外部試験が経済的負担となる外国人もいるという課題も議論された。英語外部試験を導入して間がないため、当面は外国人受験者の動向を注視することとめたい。</p> <p>英語による授業の開講や語学力向上の方策については、学生の研究能力の向上と関連するため、新たな到達目標として、英語等外国語による授業を行うことの教育課程編成方針を検討したい。</p>
<p>P:到達目標2 幅広い層の志願者を獲得することを期して、家政学研究科において社会人入学の制度を整備し、それに対応するカリキュラムも充実を図る。</p>			
<p>対応する中・長期計画</p> <p>対応する重点目標又は事業計画</p> <p>該当する大学基準</p>	<p>2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者増加施策の検討 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充</p> <p>重点目標 (6) その他必要と認める事項 ②大学院入学志願者の安定的確保(入学定員の充足)</p> <p>基準4-④、5-②</p>	<p>取り組みの継続性</p> <p>行動期間</p>	<p>4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標 2</p> <p>全 3 年計画 2020年度が 1 年目(2020年度開始)</p>
<p>D:2020年度 行動計画</p>	<p>社会人入試を実施している食物・栄養学専攻、被服学専攻、生活経済専攻、児童学専攻(2018年度より)が入学者増につながっているか、また、社会人が学びやすい教育課程となっているかを、専攻主任会で検討する。</p> <p>社会人が学びやすい教育編成方針を各専攻で協議し、ICTの活用など具体的に実行可能なアイデアを出し合う。</p>	<p>D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)</p>	<p>社会人入試による入学者は、食物・栄養学専攻と児童学専攻では確実に増えているが、被服学専攻、生活経済専攻では必ずしも入学者増につながっておらず、どのような課題があるかを専攻主任会や研究科委員会で検討した。</p> <p>社会人が学びやすい教育編成方針については、具体的なアイデアを出し合うまでには至っておらず、引き続き各専攻で具体的に実行可能なアイデアを出し合う。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大によって、社会人学生に遠隔授業を行った。</p>
<p>C 点検① 達成の指標</p> <p>点検② 達成の確認方法</p>	<p>専攻ごとの課題と方策を専攻主任が報告し、記録化して研究科全体で共有できたら達成(評価A)とする。</p> <p>専攻主任による専攻主任会での報告が記録として明記され、研究科として課題を分析・議論し、議事録として明記されれば達成とみなす。</p>	<p>C評価</p>	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた</p>
<p>A 行動後の対応 (展望・対策等)</p>	<p>実施後に大学改革運営会議に報告し、到達目標に関する総括を行う。</p>	<p>根拠資料</p> <p>達成度に関する継続性</p> <p>Aこの目標の改善事項・発展方策</p>	<p>専攻主任会記録 研究科委員会記録</p> <p>3. 複数年計画のため、継続して取り組む</p> <p>遠隔授業の実施が、社会人学生を含めた授業改善や教育課程編成方針にどのように役立つのかを検討することが望まれる。</p>
<p>P:到達目標3 各専攻における学位審査基準を明確にし、各専攻及び研究科の学位授与方針との整合性を図る。</p>			
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑤より厳格な成績評価(GPAの活用、単位認定の多様化など)</p>		

		(2) 総合大学にふさわしい専門教育 (大学) と高度専門教育 (大学院) ②大学院教育	
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑤単位の実質化及び成績評価の厳格化の推進	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-⑤	行動期間	全 3 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D:2020年度 行動計画	専攻主任会で、各専攻の学位審査基準を明確にし、各専攻及び研究科における学位授与方針との整合性を図る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	専攻主任会で、各専攻の学位審査基準を明確にし、各専攻及び研究科における学位授与方針との整合性を図った。結果を研究科委員会に持ち寄る。
C:点検① 達成の指標	専攻ごとの審査基準を専攻主任が報告し、学位授与方針との整合性について議論し、記録化して研究科全体で共有できたら達成 (評価A) とする。	C評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	専攻主任会での報告が記録として明記され、研究科として課題を分析・議論し、議事録として明記されれば達成とみなす。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	実施後に大学改革運営会議に報告し、到達目標に関する総括を行う。	根拠資料	・専攻主任会記録 ・2021年度大学院要覧、同別冊
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	改訂された要覧のホームページへの記載を確認する。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	新たな入学者増の方策のために、外国人や社会人に合った入試のあり方、教育課程編成方針、学位授与方針が整合した取り組みを具体的に考える必要がある。新型コロナウイルスの感染拡大による新たな授業形態を踏まえた教育課程編成方針を検討すべきと考える。また、入学者獲得に向けた広報活動等を行ってもなお入学者増の見込めない専攻においては、入学定員の見直しを検討すべきと考える。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	文学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P:文学研究科自己点検・評価委員会での議論
D:文学研究科各専攻会議での検討・実施
C:文学研究科自己点検・評価委員会で文学研究科各専攻会議での検討・実施状況を集約
A:文学研究科自己点検・評価委員会で具体案を策定

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	入学志願者・入学者増に向けて、入学時の費用削減、広報の充実などをふくめ、進学意欲が高まる環境を整備する。
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育 (大学) と高度専門教育 (大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針 (アドミッション・ポリシー) による適切な学生募集の展開 ①志願者増加施策の検討 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ①大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行 ②大学院入学志願者の安定的確保 (入学定員の充足)
取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 2
該当する大学基準	基準5-①②③、7-①②
行動期間	全 1 ヵ年計画
D:2020年度 行動計画	引き続き入学時の費用削減を法人に求める。Webでの大学院入学案内を導入するなど、広報を充実させる。
D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	大学院研究科委員会を通して入学時の費用削減を法人に求め、具体的な提案を法人側から出された。

C	点検① 達成の指標	各専攻の志願者・入学者数の数値を上げることができれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
	点検② 達成の確認方法	志願者・入学者数の増加を文学研究科自己点検・評価委員会において確認できれば達成とみなす。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。未達成の場合は、委員会で実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料	文学研究科委員会記録 文学研究科専攻主任会記録
			達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善	新たな奨学金制度を大学院志願者に効果的に周知する方 事項・発展方策・策を検討すること。
P	到達目標2	幅広い層の志願者・入学者を獲得するために、社会人入学の制度の拡充を図る。		
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者増加施策の検討 ②アドミッション・ポリシーに基づいた入試広報の拡充		
	対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ①大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行 ②大学院入学志願者の安定的確保(入学定員の充足)	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
	該当する大学基準	基準5-②	行動期間	全 1 年計画
D	2020年度 行動計画	各専攻の社会人入学の選抜の現状と問題点を把握したうえで、専攻によっては選抜方法の見直しを図る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	社会人入学の選抜について英文学専攻において検討が 始められたが、選抜方法の見直しを具体的に行うまでには 至らなかった。
C	点検① 達成の指標	大学院入学試験要領にて入学試験の見直し内容を反映できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
	点検② 達成の確認方法	専攻主任会議事録、文学研究科委員会議事録に達成内容が明記され、文学研究科自己点検・評価委員会において確認できれば達成とみなす。		取組成果・達成度【 C 】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。未達成の場合は、委員会で実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料	文学研究科委員会記録 文学研究科専攻主任会記録
			達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
			Aこの目標の改善	英文学専攻で2021年度に社会人入学者の選抜方法の変更 事項・発展方策・更を練る。
	【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号___)
			点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	入学志願者および入学者増のために、入学時の費用削減を理事会に引き続き求めると同時に、社会人入試の拡充、入学試験要項の見直しを具体的に進める必要がある。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	人間生活学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	---------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	人間生活学研究科及び同専攻主任会による目標の立案
D	人間生活学研究科における教育活動
C	人間生活学研究科自己点検・評価委員会における自己点検
A	点検結果を踏まえ、人間生活学研究科及び同専攻主任会による次年度の改善方策の検討

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	各専攻における学位審査基準を明確にし、各専攻及び研究科の学位授与方針との整合性を図る。
---------	---

対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑤より厳格な成績評価(GPAの活用、単位認定の多様化など) (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育	対応する重点目標 又は事業計画	該当なし	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-⑤	行動期間	全 3 年計画 2020年度が 1 年目(2020年度開始)		
D:2020年度 行動計画	専攻主任会で、各専攻の学位審査基準を明確にし、各専攻及び研究科における学位授与方針との整合性を図る。	D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	両専攻の学位審査基準を新たに書き換え、学位授与方針との整合性を図った。2021年度の大学院要覧および別冊には改訂された記載が掲載予定である。		
C:点検① 達成の指標	専攻ごとの審査基準を専攻主任が報告し、学位授与方針との整合性について議論し、記録化して研究科全体で共有できたら達成(評価A)とする。	C:評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した		
点検② 達成の確認方法	専攻主任会での報告が記録として明記され、研究科として課題を分析・議論し、議事録として明記されれば達成とみなす。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた		
A:行動後の対応 (展望・対策等)	実施後に大学改革運営会議に報告し、到達目標に関する総括を行う。	根拠資料	・専攻主任会記録 ・2021年度大学院要覧、同別冊		
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する		
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	改訂された要覧のホームページへの記載を確認する。		
P:到達目標2	人間発達学専攻と生活環境学専攻の両専攻について、将来的な教員の配置を含めた今後のあり方について調査し、具体化を目指す。				
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ①教育課程カリキュラム及び運営体制の見直し	対応する重点目標 又は事業計画	該当なし	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標 2
該当する大学基準	基準4-①~⑦	行動期間	全 5 年計画 2020年度が 5 年目(2016年度開始)		
D:2020年度 行動計画	退職教員の後任人事の際に、人間生活学研究科博士課程後期を担当できるバランスのよい教員の配置となるよう担当部署に働きかける。	D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	後任人事の際に各専攻で、バランスのよい人事を考慮されたものの、大学全体の人事計画が優先されて、実効性は大きかったとは言えない。		
C:点検① 達成の指標	専攻主任会で議論し、新任の教員採用時に人間生活学研究科博士課程後期を担当できる教員であることが議論され、考慮されていければ達成Sとする。	C:評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した		
点検② 達成の確認方法	専攻主任で議論し議事録等に明記され、研究科として共通の課題として議事録に明記されれば達成とみなす。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた。		
A:行動後の対応 (展望・対策等)	実施後に大学改革運営会議に報告し、最終年次である2020年度に総括する。	根拠資料	・専攻主任会議事録 ・研究科委員会議事録		
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する		
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	大学全体の人事計画において、博士課程における論文指導教員を確保する。		
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日~30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)		
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日~25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日		

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	大学院学生特別支援金が減額される予定であるため、今後、学生の研究が滞らないために、中間発表等によって学生の研究の進捗状況を把握し、博士論文作成のための支援の仕組みを検討する。
--	---

1. 内部質保証に関するプロセス

P	人間社会研究科を考える会での問題提起、各専攻及び専攻主任会での計画の策定
D	各専攻での議論・検討を経て、専攻主任会または人間社会研究科委員会での決定、実施
C	専攻主任会、人間社会研究科を考える会で実施状況を確認、その結果を人間社会研究科自己点検・評価委員会で検証・点検する
A	専攻主任会、人間社会研究科を考える会における改善点の検討

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1 社会人を対象とした志望者増の方策を策定する。	
対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 5. 学生の受け入れ (1) 大学 ①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充
該当する大学基準	基準5-②
2020年度行動計画	各専攻においてHPに導入した「キャリアパス」項目を中心に、更なる内容の充実をはかる。特に大学院生の研究成果の公開（『研究科紀要』掲載論文の要約等）の全専攻での実施、及び先取り履修制度の拡充と検討をはかる。
点検① 達成の指標	HPの「キャリアパス」項目の更なる充実が確認できれば達成度Aとする。 また、それ以外の新たな試みについて、その推進が確認できれば、達成度Aとする。
点検② 達成の確認方法	専攻主任会、人間社会研究科を考える会で、HPの「キャリアパス」項目の更なる充実が達成できたか、また新たな試みの推進が達成できたか、確認する。
A: 行動後の対応（展望・対策等）	次年度は、3カ年計画の最終年度となるため、今後の課題を整理し、改善策を検討し、目標の最終達成について取り組む。
取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 1
D: 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	各専攻HPの内容の充実については、大学院生の研究成果の公開について、未掲載の専攻の掲載準備が進められた。先取り履修制度については、2021年度からの導入の意向を示していた相関文化論専攻において、2021年4月1日からの実施が決定され、準備が進められた。
C: 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
根拠資料	・各専攻HP ・専攻主任会議事録 ・人間社会研究科委員会議事録
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む Aこの目標の改善・大学院HPの充実について、引き続き取り組んでいく必要事項・発展方策がある。特に「大学院生の研究成果の公開」について、引き続き計画を進めていく。
P:到達目標2 留学生を含め大学院学生の学習・研究に対する支援の充実を図る。	
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育
対応する重点目標又は事業計画	重点目標 (1) 教育研究に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ②研究Visionの策定及び研究支援体制の整備
該当する大学基準	基準8-④
2020年度行動計画	留学生向けの日本語講座について、前年度は「充実編」のみ実施し、受講生に好評であった。さらにその効果を検証し、専攻主任会で改善点を検討した上で、今年度も学生のニーズにあったコースの開催を検討する。
点検① 達成の指標	受講者にアンケートをとり、効果の自己評価や満足度を調査し、良い結果が得られれば達成度Aとする。
点検② 達成の確認方法	専攻主任会、人間社会研究科を考える会でアンケート結果を分析し、達成度を確認する。
A: 行動後の対応（展望・対策等）	次年度は、3カ年計画の最終年度となるため、今後の課題を整理し、今後の方向性を模索する。
取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 2
D: 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	留学生向けの日本語講座の実施については、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響のため、オンライン開催等の代替策の検討などもしたが、結果として対象学生(留学生)の体調不良等の事情により、実施を見送りとせざるを得なかった。
C: 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
根拠資料	・人間社会研究科委員会資料(2020年7月) 2020年度人間社会研究科統括活用費について(講座開催見送りについて記載)
達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む

		Aこの目標の改善事項・発展方策	2020年度については、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により、やむなく留学生向け日本語講座の開催を見送りとしたが、次年度以降に向けて、継続して代替策の検討、他研究科との連携の可能性を探求するなどの対策を講じ、引き続き留学生への支援対策を進めていきたい。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 自己点検・評価委員会	6月4日～30日 8月4日	緊急度「高」 点検委員会
		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号_____) 自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日	

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	社会人を含め大学院志望者増の方策等について検討を行った。志望者増のため効果的と思われるHPの充実(大学院生の研究成果の公開等)は全専攻における実施というところまでは到達しなかったため、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。留学生向けの日本語講座についても、新型コロナウイルス対策の状況も見極めつつ有効な対策についての模索していきたい。また、「HPの充実」や「先取り履修制度」以外にも効果的が高い方策が考えられないか、違った視点での検証も必要である。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	理学研究科 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	専攻主任会で到達目標並びに実施計画を立案し、それらを理学研究科で審議し決定する。
D	理学研究科が実施計画に則って実施する。
C	専攻ごとに実施状況を取りまとめ、理学研究科自己点検・評価委員会にて研究科全体での実施状況を評価する。
A	評価に基づき、専攻主任会にて次年度の対応策を立案し、理学研究科で審議して決定する。

2. 中・長期計画への対応

P	到達目標1	特に博士後期課程の改善を目指して、大学院の定員、入学者選抜の制度及び実施方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討
	対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ②大学院入学志願者の安定的確保(入学定員の充足)
	該当する大学基準	基準5-②③
	取組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1_
	行動期間	全_2_ヵ年計画 2020年度が_1_年目(2020年度開始)
D	2020年度 行動計画	特に博士後期課程の改善を目指し、現行の大学院の定員、社会人入試を含めた入学者選抜の制度及び実施方法を点検し、必要であれば専攻主任会で改善策を立案し、研究科委員会で審議し決定する。
	取組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	博士後期課程における、社会人志願者の選抜法を見直し、口述試験のみとした。到達目標2の結果に応じて、さらに改善する予定である。
C	点検① 達成の指標	改善策が決定できれば達成度A、大学院への入学者の増加、もしくは定員充足率の向上が認められたら達成度S。
	点検② 達成の確認方法	理学研究科自己点検・評価委員会で達成度を確認し、研究科委員会で報告する。
C	評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	達成度を踏まえて、次年度に向けた対策を検討し、その結果を研究科委員会で報告する。
	根拠資料	2021年度・大学院学生募集要項と2020年度・大学院学生募集要項(比較用)・
	達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
	Aこの目標の改善 事項・発展方策	到達目標2の結果に応じて、さらに検討を進める。
P	到達目標2	大学院への社会人入学者の増加を目指し、研究職・技術職についている卒業生の、大学院に対するニーズを調査する。
	対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討
	対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ②大学院入学志願者の安定的確保(入学定員の充足)
	取組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し

該当する大学基準	基準5-②③	行動期間	全 2 年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	大学院への社会人入学者数の増加を目指し、本学の学部や博士前期課程を卒業後、研究職や技術職に就いている卒業生をリストアップし、大学院（特に博士後期課程）のニーズについてアンケート調査を行う。専攻主任会で計画を立案し、その計画を研究科委員会で審議し決定した後、理学研究科でプロジェクトチームを組んで実施する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	本年12月に左記のアンケートを実施した。現在、結果の分析中である。
C 点検① 達成の指標	研究職や技術職に就いている卒業生をリストアップし、アンケート送付先リストができれば達成度A、彼女らへのアンケート調査が実施できれば達成度S。	C 評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	理学研究科自己点検・評価委員会で達成度を確認し、研究科委員会で報告する。		取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成度を踏まえて、次年度に向けた対策を検討し、その結果を研究科委員会で報告する。	根拠資料	・アンケート用紙とアンケート結果報告書 達成度に関する 継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	アンケートの分析を進め、大学院改革の重点目標を絞り込む。
P 到達目標3	受験者にとっての大学院の魅力を増すため、他の研究機関や企業との連携大学院の実現にむけて、調査・検討を行う。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育 (大学) と高度専門教育 (大学院) ②大学院教育 (3) 学生受入方針による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ②大学院入学志願者の安定的確保 (入学定員の充足)		
該当する大学基準	基準5-②③	行動期間	全 2 年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	特に外部からの受験者にとっての大学院の魅力を増すため、他の研究機関や企業との連携大学院の実現にむけて、調査・検討を行う。専攻主任会で計画を立案し、その計画を研究科委員会で審議し決定した後、理学研究科でプロジェクトチームを組んで実施する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	達成の基盤となる到達目標2の実施を優先的に行ったので、やや遅れている。②の結果の分析後、必要性が確認できれば、すみやかに対応する予定である。
C 点検① 達成の指標	連携の実現性がある機関を複数リストアップできれば達成度A、その機関と、協定に向けた話し合いが開始されていれば達成度S。	C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	理学研究科自己点検・評価委員会で達成度を確認し、研究科委員会で報告する。		取組成果・達成度【 C 】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成度を踏まえて、次年度に向けた対策を検討し、その結果を研究科委員会で報告する。	根拠資料	・特になし
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	そもそもこのプランが真に有効なのか、到達目標2の結果を分析して、再検討したい。必要と確認されれば、速やかに実施する。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(到達目標番号 1)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	基本的に2年計画なので、特に到達目標1の達成を目指し、継続して努力する所存である。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	FD委員会(学部) 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	FD委員会において活動目標を立案する。
D	FD委員会において検討・実施する。
C	FD委員会自己点検・評価委員会において点検・評価する。

A : FD委員会において改善策を検討する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1		次年度の授業アンケートの実施要綱を策定し、継続的な授業改善に向けて取り組む。	
対応する 中・長期計画		取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑧新たなFD体制の構築		
該当する大学基準	基準6一④	行動期間	全 1 ヵ年計画
D:2020年度 行動計画	キャンパス統合する2021年度以降の授業アンケートの実施要綱を策定する。また、教員と学生が双方向で意見を交換し合えるよう、授業アンケートシステムの機能の一部を見直し、授業アンケートをより効果的に授業改善に生かせる仕組みを構築する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2021年度の授業アンケートにおいて新しい仕組みを導入することを当初の目標としていたが、すでに2020年度後期の中間アンケートより、授業アンケートシステムの機能の一部を利用して、教員と学生が双方向で意見を交換できる仕組みを前倒して構築することができた。
C:点検① 達成の指標	2021年度以降の授業アンケートの実施要綱を策定し、教員と学生が双方向で意見交換でき、授業アンケートをより効果的に授業改善に生かせる仕組みが構築できればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	FD委員会において実施要綱及び授業アンケート実施に関する覚書を取りまとめ、FD委員会自己点検・評価委員会が確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	自己点検・評価シートにより、大学改革運営会議に報告し、大学改革運営会議の改善指示に従う。	根拠資料	・2020年度後期「学生と授業改善について考える中間アンケート」の実施について ・2020年度後期「学生と授業改善について考えるアンケート」の実施について
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	新しく追加した機能であるため、授業担当教員に周知を図り活用を促すことが重要である。
		緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	次年度からの新しいFDの委員会体制に、本年度学部FD委員会で策定した2021年度「学生と授業改善について考えるアンケート」実施要綱案と覚書案を引き継ぐこととする。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	FD委員会(大学院) 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	FD委員会において活動目標を立案する。
D	FD委員会において検討・実施する。
C	FD委員会自己点検・評価委員会において点検・評価する。
A	FD委員会において改善策を検討する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1		大学院教育の質の向上に資するため「大学院生の教育と研究に関する調査」を実施する。	
対応する 中・長期計画		取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑧新たなFD体制の構築		
該当する大学基準	基準6一⑧	行動期間	全 1 ヵ年計画

D:2020年度 行動計画	前回2016年度に実施した「大学院生の教育と研究に関する調査」を実施する。調査で集約した情報は、各研究科にフィードバックし、大学院教育の質の向上に資するよう取り組む。また、調査結果については、研究科委員会に報告することで課題の共有化を図る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	アンケート調査を実施し、集計結果を各専攻にフィードバックした。今後、各専攻の所見とともに、報告書にまとめ公表する予定である。また、調査結果について、研究科委員会に報告し、課題を共有する予定である。
C点検① 達成の指標	調査で集約した情報を各研究科にフィードバックし、各研究科の所見を含め報告書にまとめ、研究科委員会に報告できればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	FD委員会より研究科委員会に調査報告書を提出し、FD委員会自己点検・評価委員会が確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	自己点検・評価シートにより、大学改革運営会議に報告し、大学改革運営会議の改善指示に従う。	根拠資料	・2020(令和2)年度「大学院の教育と研究に関する調査」報告書 ・研究科委員長会 議題・議事録
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	アンケート調査の結果を踏まえて、今後の大学院教育・研究の改善と質の向上を目指すことが重要である。
		緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号__)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	次年度からの新しいFDの委員会体制に、本年度大学院FD委員会で実施したアンケート調査の結果を引き継ぎ、課題を共有することにより、大学院教育の更なる質の向上を図る。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	入学委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P:入学委員会において立案	
D:入学委員会において検討	
C:入学委員会 自己点検・評価委員会において確認	
A:入学委員会において検証・目標設定	

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	2021年度大学入学者選抜改革の推進・適切な公表		
対応する 中・長期計画	2.Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1_
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ①大学入学者選抜改革に対応する入試制度の改善・実行	行動期間	全_2_ヵ年計画 2020年度が_2_年目(2019年度開始)
該当する大学基準	基準5-①②		
D:2020年度 行動計画	新たに導入する入試制度について、受験生への周知を進める。 また、2022年度学部・学科再編があった場合の入試について検討し詳細を公表する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	家政学部・理学部で2021年度から新たに導入される3教科入試について、本学ホームページに掲載し、周知した。また、オンライン個別相談会・入試ガイダンス等で受験生への情報は提供に努めた。
C点検① 達成の指標	新たに導入する入試について選抜方法の詳細公表が出来れば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	本学ホームページでの公表		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	公表後は、受験生にとって分かりやすいよう引き続き周知を徹底する。また、選抜方法の変更点について再検証し、次年度入試の円滑な実施につなげる。	根拠資料	・本学ホームページ
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2023年度以降の学部・学科再編検討の進捗にあわせ、入試制度について検討する。
【到達目標】	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号__)

点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	点検委員会	自己点検・評価教学委員会	2月15日～25日・3月5日
				自己点検・評価委員会	3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	本委員会は大学改革運営会議において2021年度より廃止が決定した。継続検討事項については、入学試験協議会に継承される予定である。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	国際交流委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	国際交流委員会において立案
D	国際交流委員会において実行
C	国際交流委員会 自己点検・評価委員会において確認
A	国際交流委員会において検証・目標設定

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	交換留学できる英語圏(又は英語プログラム)の新規協定大学を開拓する。		
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討 ②協定・認定留学制度等の整備		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①留学制度の充実 事業計画 6. 学生支援 ⑧留学制度の充実と留学生受入体制の整備	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2019年度の到達目標番号：到達目標_1_
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全_4_ヵ年計画 2020年度が_4_年目(2017年度開始)
D:2020年度 行動計画	交換留学が可能な英語圏若しくは英語によるプログラムの協定大学を1校開拓する。アジアの大学も視野に入れる。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	本学卒業生を介しベトナム工科大学外国語大学との交渉を開始しており、本年度中に協定書を交わしあえるよう進行中である。
C:点検① 達成の指標	①協定/覚書が教授会審議を経て学長署名まで完了し締結となれば評価Sの達成度とする。 ②協定/覚書の文案を国際交流委員会で審議した場合には、評価Aの達成度と見なす。 ③交渉がメール等で開始され、前向きな回答を得た場合は評価Bの達成度とする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	協定/覚書の締結、もしくは交渉先大学との交渉経緯(メール等)を国際交流委員会 自己点検・評価委員会で確認し、達成したかを判断し、大学改革運営会議に報告する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	大学改革運営会議からの指摘を含め、国際交流委員会で実施内容を検討し、引き続き協定大学の拡充に取り組む。	根拠資料	・国際交流委員会資料(工科大学外国語大学との協定締結提案について) ・工科大学外国語大学とのオンライン会議のメール
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今後も学内外のネットワークを利用し、新たな協定大学開拓に取り組む。
P:到達目標2	留学生増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。		
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討 ④留学生受入体制の整備・充実		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ⑧留学制度の充実と留学生受入体制の整備	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2019年度の到達目標番号：到達目標_2_
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全_4_ヵ年計画 2020年度が_4_年目(2017年度開始) ※期間を昨年度末に延長済

D:2020年度 行動計画	留学生がランゲージ・ラウンジで、日本人学生から日本語に関するアドバイスを受けられる仕組みの構築。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	コロナ禍のため対面ではなくオンライン上で卒業生の留学生からアドバイスを受けられる仕組みを構築。オンラインによる交流会も実施したが、実際の利用が低調で有効活用されていない。
C:点検① 達成の指標	留学生が日本人学生から日本語のアドバイスをランゲージ・ラウンジで受けられる仕組みを完成し、実際に利用されれば評価S。仕組みが完成するまで到達すれば、評価A。仕組みの案が関係箇所でも検討されれば評価B。	C評価	取組状況・進捗度 3.当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	ランゲージ・ラウンジ運営委員会でも意見を聴取の上、国際交流委員会自己点検・評価教学委員会で達成・未達成を判断し、大学改革運営会議に報告する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	大学改革運営会議からの指摘を含め、国際交流委員会で実施内容を検討し、制度が有効に活用されているれば、外国人留学生獲得のために、学内外に周知を行う。 有効に活用できない場合は、運用方法等を検証して改善する。	根拠資料 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・日本語添削の依頼手順書 ・日本語添削指導報告書 4.内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む 本年度の結果を検証し、次年度以降はできればランゲージ・ラウンジを活用して対面による運営を検討していく。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」 点検委員会	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号___) 自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	新規協定大学の開拓については取組を継続し、アジア圏も含め引き続き積極的に取り組む。 留学生の日本語添削については本年度が完了年度とはなるが、次年度より留学生科目委員会が国際交流委員会と統合するため、専門教員とも協力しながら国際交流委員会で支援方法をさらに検討していく。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	奨学委員会 自己点検・評価委員会
----------------------------	-------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P:高等教育の修学支援制度（無償化）及び学内給付奨学金制度について、2019年度に奨学委員会で策定した方法で運用を開始し、必要があれば見直しを行う。
D:高等教育の修学支援制度及び学内奨学金の日本女子大学桜楓奨学金、日本女子大学泉会学業支援給付奨学金の運用を行う
C:奨学委員会自己点検・評価委員会において、運用に問題点がなかったかを検証する。
A:奨学委員会より大学改革運営会議に検証結果を報告する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	2020年度より開始される高等教育無償化制度導入に向けた受入体制の整備及び学内給付奨学金制度の見直しを図る。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援（学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など）の充実 ⑥学生の経済支援の充実		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ③ 学生の経済支援の充実	取り組みの継続性:	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 <u>1</u>
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 <u>2</u> ヵ年計画 2020年度が <u>2</u> 年目（2019年度開始）

D 2020年度 行動計画	2019年度に定めた方法に従い、高等教育の修学支援制度（無償化制度）及び経済支援のための学内奨学金（日本女子大学桜楓奨学金、日本女子大学泉会学業支援給付奨学金）の運用を行う。不具合がある場合は、次年度に向けて改善案を作成する。	D取り組みの内容及び実施結果（現状の説明） 2020年度より新設された国の高等教育の修学支援新制度については、在學生は本年4月から支援が受けられるよう、2019年度中に日本学生支援機構への推薦を行い、本年度4月に採用となった。新入生および新規申し込みの在學生については5月採用から順次推薦・採用の手続きを行った。コロナ禍ということで、春と秋の定期採用に加え、家計急変による申請者も当初予定よりも多く、年間を通して選考および採用に関する対応を行うことになった。 学内独自の給付奨学金については、2019年度に定めた「国による支援を受けられる者の重複受給を避ける」という方針に従い、募集・選考を行った。コロナ禍であり、学生への周知に大変苦慮し、申請者数が伸びず、追加募集を行うこととなったものもあるが、経済支援が確実に必要な学生に対し、適切な支援を行うことができた。 国による修学支援および学内独自の給付奨学金により、真に経済支援が必要な学生については、偏りなく支援ができた。
C 点検① 達成の指標	各経済支援の運用にあたり、問題のあった箇所を洗い出し、次年度に向けて改善案を作成できればA評価とする。	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	奨学委員会が検証を行い、報告書を作成し、奨学委員会自己点検・評価委員会が確認をする。	取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	奨学委員会より大学改革運営会議に検証結果を報告する。大学改革運営会議からの指摘事項を踏まえ、次年度以降の運用に向けて奨学委員会において改善に取り組む。	根拠資料 ・2020年度委員会報告 ・2020年度持ち回り審議資料・結果報告 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策 本年度は、コロナ禍であるが故、募集周知に苦慮した点はあるが、次年度に向けて学生への周知方法について改善していく必要がある。また、経済支援が必要な所得基準等についても申請が伸び悩んだ理由とも考えられるため、さらなる検証・見直しをしていく予定である。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～10月1日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」 ☒なし ☐あり(到達目標番号) 点検委員会 自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	2020年度より新設された国による高等教育の修学支援新制度については、当初の想定よりも多くの学生が採用される結果となった。新制度導入に伴い、学内独自の給付奨学金の基準を見直し、国の制度と支援対象となる学生が重複しないように申請基準を設定し募集を行った。しかしながら、コロナ禍という現状から対面での説明会等が開催できず、支援を必要とする学生にいきわたっているのか不安が残るところである。今後は、基準を満たし、支援を必要とする学生に向けた周知の方法を考える必要がある。また、所得基準等の設定が厳しいが故に申請できない学生もいることも想定できるため、所得基準等についても検証・見直しが必要である。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	教養特別講義1委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P 教特1委員会において、計画策定	
D 教特1委員会にて以下を実施 (1) 遠隔授業による6～7月の教特1セミナー（第1回・第2回）および第3回教特1セミナーの実施状況確認 (2) 教特1講義の授業内容等の実施状況確認 (1) (2) とともに教特1担当者にアンケートを実施	
C 教特1委員会自己点検・評価委員会において、アンケートの結果を元に現状の確認及び、今後の検討課題を洗い出す。中でも、核となる意見や再現性が高い企画案については、今後の参考にできるように資料を作成し、次年度以降の教養特別講義の運用に反映し検討する。	
A 自校教育分科会へ改善案の提案を行う。	

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	教養特別講義1の見直し・改善点を協議し、統合後の教養特別講義のカリキュラム計画に反映させる。
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育

対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑦新たな時代に向けた自校教育の導入	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-④	行動期間	全 1 年計画
D:2020年度 行動計画	2020年度の教特1の遠隔授業実施および第3回セミナー実施について、教特1担当者にアンケートを実施する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	教養特別講義1担当者へのアンケートを実施し、集計結果をまとめ確認した。アンケート結果は、新カリキュラムの「教養特別講義担当者用マニュアル」に反映し、次年度以降の教養特別講義の運営に活用した。
C:点検① 達成の指標	アンケート結果を元に、検討課題を洗い出し、統合後の教養特別講義(軽井沢セミナーを実施しないコース)の検討材料としてまとめ、自校教育分科会に提案することができれば達成Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	教特1委員会自己点検・評価委員会が、アンケートの結果を元に現状の確認及び、今後の検討課題を洗い出す。これを踏まえ、教特1委員会は、核となる意見や再現性が高い企画案について、今後の参考にできるよう資料を作成し、次年度以降の教養特別講義の運用に反映し検討する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	2020年度の教養特別講義1の点検・協議結果を踏まえ、自校教育分科会とともに協議・計画した2021年度教養特別講義のカリキュラムを実施運営する。	根拠資料	・2020年度教養特別講義1教員アンケート ・教養特別講義担当者用マニュアル
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2021年度教養特別講義は軽井沢セミナーを実施しないカリキュラムでの実施となる。2021年度の授業計画案等を踏まえ、配慮学生への対応としての軽井沢セミナーを実施しないカリキュラム案について、自校教育委員会で検討する。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～17日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	新カリキュラム「教養特別講義」の実施・運営における検証・対応を行ってきたが、今年度で本委員会は閉じることになる。次年度は対応する委員会が新カリキュラム「教養特別講義」の新規課題への対応を含め、課題解決に向けた点検・評価を実施する。
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	教養特別講義2委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	-----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P:教養特別講義2委員会において、キャンパス統合後の具体的な教特2運営方法、移行措置及び学生と関係各所への周知方法を決定する。
D:キャンパス統合後の実施方法における問題点の洗い出しと解決策の検討。
C:実施検討案を地区委員会、全学委員会において確認。
A:本学の自校教育を新しいカリキュラムにつなげられるよう支援を行う。また、引き続き統合後の具体的な運営方法の検討、次年度へ引継ぎをする。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	キャンパス統合後の教特2運営方法、移行措置及び学生と関係各所への周知方法を決定する。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 ①「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の教育理念を継承する自校教育		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 2. 理念・目的 ①「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の教育理念を継承する新たな時代に向けた自校教育の導入	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-④⑦	行動期間	全 2 年計画 :2020年度が 1 年目 (2020年度開始)

D:2020年度 行動計画	キャンパス統合後の学事日程、施設使用状況、必要人員を鑑みて、実施における問題点と解決策について検討を進める。また、自校教育分科会と連携して新しいカリキュラム内容検討の支援を行う。	D:取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	2020年度は新型コロナウイルス感染症対応に伴い、前期講義を中止し、後期は遠隔授業(WEB上での講義動画配信)に変更して実施した。また、2021年度も「新型コロナウイルス感染症対応する『2021年度授業実施』ガイドライン」に基づき、遠隔授業にて実施することとなった。今年度実施した遠隔授業の利点や問題点を活かし、2021年度の講義日程や運営方法等の見直しを図った。学生への周知方法やその他の具体的な運営方法は引き続き検討を行う。なお、キャンパス統合に伴う教室収容や必要人員に関する問題点は、授業形態が遠隔授業になることで解消された。教養特別講義の新カリキュラムについては、自校教育分科会と教養特別講義1委員会にて具体的な検討を進められたが、新たに加わる講演会については、教養特別講義2での進め方を共有させていただいた。
C:点検① 達成の指標	キャンパス統合後に新しい運営方法で実施ができることを検証する。また、移行措置案について学生や関係各所への周知方法の決定や次年度へ引き継ぎができれば達成(A評価)とする。	C:評価	取組状況・進捗度 3.当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	全学委員会で問題点洗い出しと解決策の確認・検討を行う。また、学生、学科及び関係部署への案内方法についても、同委員会にて策定する。運営の検討を進める際には、適宜関係部署にも支障がないか確認をとる。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	自校教育分科会等と連携して、本学の自校教育を新しいカリキュラムにつなげられるよう支援を行う。また、統合後の運営においては学生や学科の混乱が懸念される。引き続き、円滑な運営や学生へのサポート体制の検討を図る。	根拠資料 達成度に関する 継続性 A:この目標の改善 事項・発展方策	・教特2全学委員会資料 3.複数年計画のため、継続して取り組む 2021年教養特別講義2は今年度同様、遠隔授業にて実施するが、キャンパス統合も重なるため、受講学生が混乱せず、漏れなく受講できるようサポート体制をより整える。具体的には、教職員間で情報共有を密に行うことや、履修の手引き、シラバスへの記載、JASMINE-Navi、manabaを利用した掲示を活用することで、学生への周知を丁寧に行う。教養特別講義の新カリキュラムには、教養特別講義2の要素も引き継がれているため、引き続き自校教育分科会と連携し、カリキュラムの内容検討や具体的な実施・運営の支援を行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号) 自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講義の中止、遠隔授業への変更対応を行った。2021年キャンパス統合年度も遠隔授業で実施することが決定されたが、manabaの設定や学生委員の任務等の具体的な運営については、今年度の実績および改善点を踏まえて引き続き検討を行う。また、2022年度以降の単位未修得者の対応方法については、2019年度に方針を決定しているが、具体策については未確定なため、2021年度中に引き続き検討を行うこととする。なお、今年度をもって当委員会は閉じられるため、上記検討事項は自校教育委員会に引き継がれる。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	キャリア委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	大学改革運営会議が策定した重点目標に則って、キャリア委員会は、到達目標及び実施計画を立案・審議・決定する。
D	実施計画に則ってキャリア委員会にて実施する。
C	キャリア委員会自己点検・評価委員会は、実施状況を取りまとめ、エビデンスを用いて評価する。その評価結果を大学改革運営会議に報告する。
A	キャリア委員会自己点検・評価委員会は、次年度の対応策を立案し、大学改革運営会議に報告する。大学改革運営会議は、上記のC及びAの報告結果を検討し、次年度の対応策をキャリア委員会に通知する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1		2021年度からの新カリキュラムに合わせた授業科目表を確実に作成し、新カリキュラムを滞りなく開始する。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育	対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成にかかわる全学的な方針の策定に関する事項 ③全学基盤教育体制の構築 ⑨女性の活躍を支援するキャリア教育の見直し (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①社会連携教育科目群の拡充
該当する大学基準	基準4-③④、9-②	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
		行動期間	全1ヵ年計画
D:2020年度 行動計画	2021年度授業科目表について検討し確定させる。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	10月の全学部教授会において、2021年度授業科目表案の承認を得た。引き続き未確定箇所について検討を進めている。該当委員会がない社会連携科目についてもキャリア委員会にて審議検討し、教授会に上程した。
C:点検① 達成の指標	2021年度授業科目表を決定し、全学部の教授会での承認を得られれば達成度Aとする。2022年度以降の方針まで確定できれば達成度Sとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	キャリア委員会、社会連携・キャリア教育分科会にて審議・検討をした上で、達成度を確認する。また、確認した達成度について大学改革運営会議に報告し、評価を受ける。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	授業科目表が確定したら、速やかに実施する。次年度以降、課題点があれば引き続き検討する。	根拠資料	2021年度授業科目表
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	引き続き授業科目表の未確定箇所について検討を進める とともに、授業の実施に向けた準備を行う。
P:到達目標2		インターンシップ強化を継続し、新型コロナウイルス感染症の影響が多々ある中、インターンシップI・IIを着実に遂行する。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ③体験を活かすキャリア支援	対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成にかかわる全学的な方針の策定に関する事項 ⑨女性の活躍を支援するキャリア教育の見直し (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①社会連携教育科目群の拡充
該当する大学基準	基準4-③④、9-②	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1_
		行動期間	全_1_ヵ年計画 2020年度が_2_年目(2019年度開始) 1年を単位として毎年実施
D:2020年度 行動計画	自治体・企業との連携を強化し、インターンシップを確実に実施できる方法を検討・立案する。また、前年度より継続し文部科学省「インターンシップ登録制度」への登録を目指す。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	予定していた全てのインターンシップ事前・事後指導をオンラインで実施。インターンシップI(1単位)3名、インターンシップII(2単位)1名の単位認定を行った。文部科学省「インターンシップ登録制度」は今年度実施されなかったため申請していない。
C:点検① 達成の指標	対面ガイダンスが困難な中、インターンシップ事前事後指導を確実に実施し、学生への指導を滞りなくできれば、達成度Aとする。実際に具体的な送り出しと、履修に至れば、達成度Sとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	キャリア委員会における委員会記録や検討に供した資料などから、審議・検討をした上で、実施実績を確認する。また、確認した達成度について大学改革運営会議に報告し、評価を受ける。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
		根拠資料	インターンシップI・インターンシップII単位認定資料

A 行動後の対応 (展望・対策等)	遠隔でのインターンシップ指導を実施する方 法・制度が決定していたなら、速やかに実施す る。新しい制度の実施まで到達していたなら、 次年度にその効果について検討する。	達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度以降もオンライン化も含め効果的なインターンシッ プについての情報発信、事前事後指導実施方法を検討す る。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	JWUキャリア科目・JWU社会連携科目の円滑な実施のため引き続き注力する。 インターンシップのさらなる充実を目指して学生への情報発信を行い、事前事後指導を着実に遂行する。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	教務委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	大学評価（認証評価）結果の「改善課題」（単位制度の実質化）及び成績分布公表結果をもとに、課題の整理、他大学調査等を行う。
D	教務委員会、教務・学科目委員会において検討後、検討結果を大学改革運営会議に提出する。
C	大学改革運営会議からの指摘事項等について検討し、課題等の整理及び対応の検討を行う。
A	検討内容を踏まえて、単位制度の実質化については、改善課題に対する対応案について、次年度以降実施の提案を行う。成績評価の厳格化については課題の明確化に向けて、関係部署等と連携する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	成績分布状況の公表及び成績評価制度の見直しを検討する (単位制度の実質化及び成績評価の厳格化の推進)
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の実施と教育の質保証 ⑤より厳格な成績評価（GPAの活用、単位認定の多様化など）
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定 に関する事項 ⑤単位制度の実質化及び成績評価の厳格化の 推進
該当する大学基準	基準4-⑤
	行動期間 全 2 年計画 2020年度が 2 年目 (2019年度開始)
D:2020年度 行動計画	単位制度の実質化については、認証評価からの改善課題を元に、これまでの経緯や、他大学情報を確認し、資格取得等に関わる科目等を履修登録できる単位数の上限に含めること等の改善案を両委員会にて検討後、大学改革運営会議に次年度以降の改善案を提案する。成績評価制度の見直しについては、成績分布公表結果をもとに、両委員会において課題の整理等を行い、次年度以降に向けて、課題を明確化し、大学改革運営会議へ報告する。また、大学改革運営会議を通してJWU女子高等教育センターとも連携する。
	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 単位制度の実質化について、これまでの経緯や他大学状況確認後、対応案について検討し、全学的な問題の共有、各学科への影響、課題等を含め意見の収集のため、対応案を提示しながら各学科に対してアンケートを実施した。アンケート収集後、この案件については、大学として大きな問題でもあり、資格科目の履修等にも関わってくるため、各学科の意見をまとめた上で、大学改革運営会議へ報告し、今後の対応を依頼した。成績評価の厳格化については、2020年6月に成績分布を試行的に学内公表し、現状や課題の整理、他大学の評価方法の確認等を行った。
C:点検① 達成の指標	2020年度内に、単位制度実質化及び成績評価の厳格化について、教務委員会、教務・学科目委員会で検討し、単位制度の実質化については、改善案を次年度以降の実施に向けて提案すること。成績評価制度の見直しについては、課題等整理し、明確化し、大学改革運営会議や関係部署と課題等を共有できたらAとする。
点検② 達成の確認方法	教務・学科目委員会自己点検・評価委員会において達成状況を確認し判断する。
	C評価 取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた

A: 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後は、継続してJWU女子高等教育センターと連携しながら、大学改革運営会議に進捗の報告、提案等を行う。	根拠資料	・第4回教務委員会議事録 ・第5回教務委員会議事録
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 単位制度の実質化の具体案について、2021年度以降は大事項・発展方策	学執行部会議において検討を行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	単位制度の実質化について、成績基準や学年ごとに資格科目の履修上限単位を設けるなどの具体案の検討を 大学長、副学長を中心に(大学改革運営会議)、必要に応じてJWU女子高等教育センターにも確認しながら継続 して行う。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	教務・学科目委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	大学評価(認証評価)結果の「改善課題」(単位制度の実質化)及び成績分布公表結果をもとに、課題の整理、他大学調査等を行う。
D	教務委員会、教務・学科目委員会において検討後、検討結果を大学改革運営会議に提出する。
C	大学改革運営会議からの指摘事項等について検討し、課題等の整理及び対応の検討を行う。
A	検討内容を踏まえて、単位制度の実質化については、改善課題に対する対応案について、次年度以降実施の提案を行う。成績評価 の厳格化については課題の明確化に向けて、関係部署等と連携する。

2. 中・長期計画への対応

P: 到達目標1	成績分布状況の公表及び成績評価制度の見直しを検討する (単位制度の実質化及び成績評価の厳格化の推進)		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証 ⑤より厳格な成績評価(GPAの活用、単位認定の多様化など)		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策 定に関する事項 ⑤単位制度の実質化及び成績評価の厳格化 の推進	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 1
該当する大学基準	基準4-⑤	行動期間	全 2 年計画 2020年度が 2 年目(2019年度開始)
D: 2020年度 行動計画	単位制度の実質化については、認証評価からの改 善課題を元に、これまでの経緯や、他大学情報を確 認し、資格取得等に関わる科目等を履修登録でき る単位数の上限に含めること等の改善案を両委員 会にて検討後、大学改革運営会議に次年度以降の 改善案を提案する。 成績評価制度の見直しについては、成績分布公表 結果をもとに、両委員会において課題の整理等 を行い、次年度以降に向けて、課題を明確化し、大学 改革運営会議へ報告する。また、大学改革運営会議 を通してJWU女子高等教育センターとも連携す る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	単位制度の実質化について、これまでの経緯や他大学状況 確認後、対応案について検討し、全学的な問題の共有、各学 科への影響、課題等を含め意見の収集のため、対応案を提示し ながら各学科に対してアンケートを実施した。アンケート収 集後、この案件については、大学として大きな問題でもあり、 資格科目の履修等にも関わってくるため、各学科の意見 をまとめた上で、大学改革運営会議へ報告し、今後の対応を 依頼した。成績評価の厳格化については、2020年6月に成 績分布を試行的に学内公表し、現状や課題の整理、他大学の 評価方法の確認等を行った。
C: 点検① 達成の指標	2020年度内に、単位制度実質化及び成績評価の厳 格化について、教務委員会、教務・学科目委員会で 検討し、単位制度の実質化については、改善案を次 年度以降の実施に向けて提案すること。成績評価 制度の見直しについては、課題等整理し、明確化 し、大学改革運営会議や関係部署と課題等を共有 できたらAとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	教務・学科目委員会自己点検・評価委員会において 達成状況を確認し判断する。		取組成果・達成度【B】 B: 計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果) を上げられた
A: 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後は、継続してJWU女子高等教育センターと 連携しながら、大学改革運営会議に進捗の報告、提 案等を行う。	根拠資料	・第3回教務・学科目委員会議事録 ・第4回教務・学科目委員会議事録 ・第7回教務・学科目委員会議事録

		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	単位制度の実質化の具体案について、2021年度以降は大事項・学執行部会議において検討を行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号__)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	単位制度の実質化について、成績基準や学年ごとに資格科目の履修上限単位を設けるなどの具体案の検討を大学長、副学長を中心に(大学改革運営会議)、必要に応じてJWU女子高等教育センターにも確認しながら継続して行う。
--	--

自己点検・評価 部署・委員会名	基礎科目委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	各分科会と連携し、新カリキュラム及び授業運用計画を立案し基礎科目委員会で確認する。
D	各分科会と連携し、キャンパス統合後の新カリキュラムを作成しそれに伴う検討事項・課題の整理を行う。
C	計画の到達度について基礎科目委員会自己点検・評価委員会で確認する。
A	継続事項及び実際の運営上の課題も含めて検討を続け、授業の円滑な運営を進める。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	Society 5.0に対応できる情報基盤教育の構築		
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (4) 情報化社会に向けた対応の検討 2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実 ③情報教育についての検討	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ②Society5.0に対応できる教育課程の導入・強化	行動期間	全 5 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
該当する大学基準	基準4-④		
D:2020年度 行動計画	Society 5.0に対応できる人材となるためには、人工知能 (AI) 技術、データサイエンス (DS) 等の知識・技能の修得や、プログラミングスキルが必要である。そこで、2020年度から目白キャンパス全学科必修である「基礎情報処理」において、新たに、AIやDS、プログラミングに関する内容を追加し、実施する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	今年度より、目白キャンパス1年次の必修科目である「基礎情報処理」において、人工知能、データサイエンスの講義およびプログラミングの実習を追加する授業計画を立案し、前後期すべてのクラスで実施した。
C:点検① 達成の指標	全クラスにおいて、AI、DS、プログラミングに関する内容が実施された場合は、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	全クラスの授業実施内容は、基礎科目情報処理研究室で管理しているため、研究室で年度末にそれぞれの項目 (AI、DS、プログラミング) の実施率について確認を行い、達成度を判断する。取組結果について基礎科目委員会自己点検・評価委員会で報告する。 また、授業終了時に基礎科目情報処理研究室で作成したアンケート調査を実施し、次年度以降の参考材料とする。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	実施率及びアンケート結果より、導入する内容や時間数についてキャンパス統合後の運用も見据えて検討を加える。 更に、基礎情報処理を履修済みの学生がより高度な内容が学べるよう、応用情報処理の教育内容についても検討を行う。	根拠資料	・シラバス
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	授業終了時に実施したアンケート結果及び、学生の理解度をもとに、授業内容を改良していく。

P:到達目標2	2021年度キャンパス統合に向けて各基礎科目分野において全学的なカリキュラムを作成し、統合後の円滑な運用を目指す。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し ①目白キャンパス教育体制と内容の明確化 ②基盤的教育内容の明確化と実施 ③キャンパス共通教育の統合と移行 (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実 ①2キャンパスの外国語教育(運営体制・カリキュラム)の統一 ③情報教育についての検討 ④身体運動と健康教育についての検討		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③全学基盤教育体制の構築	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-②③	行動期間	全_1_ヵ年計画
D:2020年度 行動計画	各科目分野において各分科会及び教務・学科目委員会(西生田)と連携し、統合後の新カリキュラム作成の最終調整を行う。また、移行措置等も含めた課題の整理を行い、問題点については必要に応じて基礎科目委員会・各分科会で確認を行いながら問題解決をはかる。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	各科目の分科会において検討された統合後の科目方針をもとに次年度科目表案を作成し、10月委員会及び4学階教授会にて承認された。承認された科目表に沿った時間割の作成及び「履修の手引き」の記載を行った。
C:点検① 達成の指標	カリキュラム作成時に考えられる課題について十分に検討し、実際に次年度からのカリキュラムや運用に反映できれば達成度Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	各科目の運用計画とその達成度について基礎科目委員会自己点検・評価委員会において報告し、達成度を判断する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標と通りの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	引き続きの検討事項及び4月の実際のキャンパス統合後に生じる問題を精査しながら各科目研究室を中心に引き続き円滑な運用を目指す。課題については必要に応じて基礎科目委員会に諮り検討していく。	根拠資料 達成度に関する 継続性	・2021年度科目表 ・2021年度履修の手引き 1. 目標は達成したが、更に取り組む Aこの目標の改善 事項・発展方策 キャンパス統合後に生じる問題については、次年度新たに基盤教育センターに設置される委員会(外国語委員会、情報処理委員会、身体運動委員会)において引き続き検討をしていく。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号__) 自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	Society 5.0に対応できる情報基盤教育の構築に向けて、授業終了時に実施したアンケート調査をもとに検討を行う
--	---

自己点検・評価 部署・委員会名	教養教育委員会 自己点検・評価委員会
--------------------	--------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	教養教育委員会において、教養教育分科会と連携し、新カリキュラムの運用計画を立案する。
D	教養教育分科会と連携し、統合後の新カリキュラムの作成、学生への周知、移行に伴う検討事項等の課題整理を行う。併せて、今年度教養科目授業運営における問題点の有無を検証する。
C	教養教育委員会自己点検・評価委員会において、検証結果を情報共有、分析し目標の達成度を評価する。課題を整理する。
A	課題の対応策を策定し次年度カリキュラム作成に反映。改善されない課題については継続検討事項とする。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	キャンパス統合に伴う、教養科目の全学的なカリキュラムを作成し、円滑な運用を目指す。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育 ②教養科目の全学共通カリキュラム作成		

対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③全学基盤教育体制の構築	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準4-③④	行動期間	全 1 年計画
D:2020年度 行動計画	教養教育分科会及び教務・学科目委員会と連携し、統合後の新カリキュラム移行に伴う、履修方法、移行措置、学生への周知方法の検討、課題整理を行う。併せて、今年度の受講者人数、時間割編成等を確認し、学生の履修環境、学修成果、履修上の問題点の有無を検証する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	教養教育分科会より示された科目表案をもとに教務・学科目委員会と連携し、設置科目の確認と検討を行い、次年度科目表を作成し4学部教授会に提案した。現在科目表をもとに時間割の作成と調整を行っている。また、今年度の受講者数、受講状況等を委員会で確認し次年度に向けて意見交換を行った。
C:点検① 達成の指標	次年度カリキュラム検討時に考えられる課題について十分に検討し、実際に次年度カリキュラムやその運用に反映できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	教養教育委員会 自己点検・評価委員会を開催し、目標の達成度について確認し、達成度を判断する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	次年度カリキュラム作成に反映・改善されない課題については継続事項とし、実際のキャンパス統合後に生じる問題についても併せて精査しながら引き続き円滑な運用を目指す。課題については必要に応じて教養教育委員会に諮り検討していく。	根拠資料	・2021年度教養科目授業科目表 ・2021年度履修の手引き ・第1回教養教育委員会教養科目検証用資料
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	統合初年度において実際の授業運営の中で課題となることに引き続き迅速に対処していく。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価教学委員会 6月4日～30日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価教学委員会 2月10日～25日・3月5日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	キャンパス統合後の授業運営の中で生じる問題を精査し、課題については引き続き必要に応じて教養教育委員会で審議し迅速に対処していく。
--	--

以上 大学・大学院(担当:自己点検・評価教学委員会)

II 事務局

(担当：自己点検・評価法人委員会)

事務局自己点検・評価委員会

No.	表記対応	該当部局	提出
1	学園	学園企画室	○
2	推進	大学改革推進室／I R推進室	○
3	総務	総務部	○
4	財務	財務部	○
5	管理	管理部	○
6	入広	入学・広報部	○
7	学務	学務部	○
8	学生	学生生活部	○
9	通信	通信教育・生涯学習事務部	○
	図	図書館事務部	※附属機関「図書館」

1. 内部質保証に関するプロセス <事務局自己点検・評価委員会共通>

P	各部局の事業計画又は重点計画に沿った実施計画を設定する。
D	行動計画に沿って、達成に向けて取り組む。
C	達成状況を確認する。必要に応じて関係委員会等で点検・検証する。可能な限りエビデンスデータを残す。
A	今後の改善方策等を検討、示す。

これらのプロセスに従い、行動計画、点検、改善方策について、各到達目標に具体的に記載する。 (事務局共通)

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価委員会 学園企画室
---------------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	学長選考制度の見直しを行う。	
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-2 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 (1) コンプライアンスに基づくガバナンス体制の構築	
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準10 (1) -②	行動期間 全 5 ヵ年計画 2020年度が 4 年目 (2017年度開始)
D 2020年度 行動計画	学長決定後、理事会の下に学長業績評価検討委員会(仮)を設置し、学長の業績評価を行い、理事会に答申する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 2020年5月26日開催理事会において学長を選任したことから、学長の業績評価は2021年度以降に行うものとして2020年度に学長業績評価検討委員会(仮)は設置しなかった。
C 点検① 達成の指標	学長決定後、2020年度内に学長業績評価検討委員会(仮)を設置できれば達成(A評価)とする。	C 評価 取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	2020年度内に理事会で審議し承認を得る。	取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	学長の任期は4年であり、今年度設置する学長業績評価検討委員会(仮)が年度毎に学長の業績を評価する。	根拠資料 (エビデンスデータ) なし。 2020年度の理事会において、学長業績評価検討委員会(仮)の設置についての議論はしていない。 達成度に関する継続性 3. 複数年計画のため、継続して取り組む Aこの目標の改善事項・発展方策 2021年度に理事会で学長業績評価検討委員会(仮)を設置する。

P:到達目標 2	寄附行為の見直しを行う。	
対応する 中・長期計画	2. 重点実施項目 1-2 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 (1) コンプライアンスに基づくガバナンス体制の構築 5. 管理運営 (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、環境変化に対応した管理運営体制の構築 ①大学改革及び関係法令の改正に対応した寄附行為の整備とその適切な運用	
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準10 (1) -②	行動期間 全 3 ヵ年計画 2020年度が 2 年目 (2019年度開始)
D 2020年度 行動計画	私立学校法の改正に伴う寄附行為変更の認可後、改めて、評議員会の位置づけや議決要件等、本法人での検討が必要な条文について、寄附行為の見直しを行う。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更は認可された。 認可されるまでの間、理事会の下で理事・評議員等の位置付けについて検討し理事会に答申したが寄附行為の見直しには至っていない。
C 点検① 達成の指標	2020年度内に寄附行為の変更認可を文部科学省に申請できれば達成(A評価)とする。	C 評価 取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	評議員会及び理事会の審議を経て、寄附行為変更について文部科学省へ認可申請する。	取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	変更後の寄附行為に基づき、理事会等の議事運営を行う。	根拠資料 (エビデンスデータ) 学校法人寄附行為変更認可届 達成度に関する継続性 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む Aこの目標の改善事項・発展方策 文部科学省の認可日が2021年2月5日付であったため、その後の変更は2021年度に行う。

P:到達目標 3	中・長期計画の自己点検・評価の仕組みを構築し、自己点検・評価を行う	
対応する 中・長期計画	7. 計画推進等の体制 (1) 中・長期計画の実施体制、責任主体 ①年度ごとの計画の進捗状況の確認と見直し	

		(2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制 ①中・長期計画を遂行するための各年度のプラン作成と点検・評価	
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 3
該当する大学基準	基準1-③、基準10(1)-①	行動期間	全 5 ヵ年計画 2020年度が 2 年目(2019年度開始)
D 2020年度 行動計画	中・長期計画の進捗状況を継続的に確認するため、自己点検・評価委員会と連携し、中・長期計画と連動する事業計画及び到達目標の策定のための仕組みを構築し、中・長期計画の進捗状況を学園総合計画委員会に報告する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2020年12月15日開催の学園総合計画委員会に各項目の進捗状況を報告し確認した。項目が非常に多岐に渡る目標であることから中長期計画の最終年度までの3年度(2021年度から2024年度)の重点目標としてのアクションプランを検討することとなった。
C 点検① 達成の指標	自己点検・評価委員会と連携し、中・長期計画と連動する事業計画及び到達目標を策定し、自己点検・評価を実施し、その結果を学園総合計画委員会に報告できれば達成(A評価)とする	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	学園総合計画委員会において、中・長期計画の各項目に連動した事業計画及び到達目標を確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	学園総合計画委員会において、中・長期計画の各項目に連動した事業計画及び到達目標を確認後、自己点検・評価を行い、現行の自己点検・評価の仕組みの中で、PDCAサイクルを回し、自己点検・評価委員会を経て、学園総合計画委員会において、中・長期計画の進捗状況を確認する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	・2020年12月15日開催学園総合計画委員会資料 中・長期計画取組表 2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	学園総合計画委員会において、中・長期計画の進捗確認を踏まえ2021年～2023年度のアクションプランを策定することとなった。

P:到達目標 4		創立120周年記念事業募金によって自己資金の充実を図る。	
対応する 中・長期計画	6. 財政計画 (1) 教育研究の安定した遂行のための財政基盤の確立 ①自己資金の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 財務部 3
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ⑨創立120周年記念事業募金の推進	行動期間	全 7 ヵ年計画 2020年度が 6 年目(2015年度開始)
該当する大学基準	基準10(2)-②		
D 2020年度 行動計画	創立120周年記念事業募金への意識を高めるため、更なる広報を展開し、募金活動を推進する。教職員・卒業生等の学園関係者に加え、法人に対する募金活動にも取り組むこととし、募金事務室が中心となり、関係各所への依頼、調整を継続して行う。募金活動の中で生じた課題に対しては、解決策、改善策を検討し、実行する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	新入教職員及び役員・評議員、学園関係者に対して募金依頼を行うとともに、法人に対しては、関係各所と調整の上、取引のある企業等に対して、募金趣意書の発送及び対面での依頼を行った。取引金額の大きい企業に対しては、理事長が訪問、面談等を行い、募金依頼を行った。2020年度の募金申込状況は、約1億4千9百万円(2021年1月31日現在)。
C 点検① 達成の指標	当年度募金目標額1億2千8百万円を獲得することにより達成(A評価)とする。	C評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	※昨年度からの申し送り事項としては、目標額1億5千8百万円であったが、2020年3月31日現在の寄付申込額に基づき、上記実質目標額を算出した。 募金事務室が作成する募金状況月次報告資料により達成状況を確認する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は7年計画の最終年度にあたるため、改善点がある場合は洗い出し、目標額達成に向けて取り組む。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	・募金状況月次報告資料(2021年1月31日現在) 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	学園関係者、法人を含め、募金依頼の未実施分について実施する。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 6月2日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月15日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	次年度、学長選考制度の見直しとして学長業績評価検討委員会(仮)を設置する。 また、私学法改正後の寄附行為の見直しを行う。 募金目標額21億円を達成するための次年度目標額は、約1億6百万円とする。
--	---

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 大学改革推進室 / I R 推進室
---------------------------	-----------------------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1		2021年度からの内部質保証システムの実質化を図る。	
対応する 中・長期計画	7. 計画推進等の体制 (2) 中・長期計画の実施に対する点検・評価体制	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (5) 教育活動における内部質保証に関する事項 ①内部質保証を機能的かつ実質化するための体制の見直し 事業計画 3. 内部質保証 ①内部質保証の実質化と教学マネジメント体制の確立		
該当する大学基準	基準 2-②③⑤	行動期間	全 1 ヶ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	大学基準協会の認証評価を受け、教学マネジメントとそれに対する点検・評価機関という体制において、「大学改革運営会議」と「大学評議会」、「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価教学委員会」、それぞれの在り方の再考が課題となった。これを受け、2020年1月に自己点検・評価委員会の下に設置された内部質保証体制見直しWGにて、2021年度からの内部質保証システムの見直しを行う。	D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	内部質保証体制見直しWGより、現行の自己点検・評価教学委員会/法人委員会を自己点検・評価委員会に吸収し協同で取り組み、教学/法人を総合的に点検・評価する仕組みに変更する案が提案され、関係会議に意見聴取及び審議をした上で決定された。また、この体制変更に伴う「日本女子大学自己点検・評価規則」の一部改正についても、完了した。
C 点検① 達成の指標	2021年度からの内部質保証体制が前期中に自己点検・評価委員会にて承認され、後期に大学改革運営会議及びその他学内調整が行え、年度内に規程改正が完了すれば達成度Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	2021年度からの新体制については、大学改革運営会議及び大学評議会からの意見を反映する。規程改正は教授会・研究科委員会で承認後、文書稟議決裁により確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。しかし、おそらく現行の体制とは大きく変更になる予定であるため、自己点検・評価委員会は学内での役目について、教学・法人・附属機関は自己点検・評価方法の変更について理解を深められるように努める。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	・第1・2・5・7・8回自己点検・評価委員会資料及び記録 ・文書稟議(2021年3月下旬決裁見込み) 2. 今年度で完了する
		A この目標の改善 事項・発展方策	次年度4月には部門担当の教員の指名・選出をした後、説明会を実施し、新体制への理解を深めた上で、新たな内部質保証推進を実施する。

P:到達目標 2		キャンパス統合後のカリキュラム整備を完成する。(①新カリキュラムの完成 ②現行の教学関係委員会体制の整備)	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ④キャンパス統合後のカリキュラム整備の完成 事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ①キャンパス統合後のカリキュラム整備の完成 (3) 大学 教員組織 ③全学委員会体制の見直し及び整備		
該当する大学基準	基準 4-③④、6-②	行動期間	全 1 ヶ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	①キャンパス統合後の新カリキュラムを完成し、大学改革運営会議で承認を得る。 ②キャンパス統合時から新たな委員会体制での運用が開始できるように、現行の教	D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	①大学改革運営会議の下に設置されている各分科会において、キャンパス統合後のカリキュラムについて検討し、6月11日大学改革運営会議で承認された。その後、各分科会からの提案を踏まえ、各委員会

	学関係委員会体制を再編成して整備する。		で科目表を作成し、10月教授会に諮られた。 ②委員会体制について見直しを行い、11月12日大学改革運営会議において枠組みが承認された。その後、継続して検討を行い、2月25日大学改革運営会議で専門委員・学部委員が報告され、2021年度委員会体制が決定した。
C 点検① 達成の指標	①2020年9月までにキャンパス統合後のカリキュラムについて大学改革運営会議で承認を得る。 ②2020年12月までに現行の教学関係委員会体制を再編成して大学改革運営会議で承認を得る。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	①②いずれもスケジュールどおりに達成すればAとする。 ・大学改革運営会議での決定 ・大学改革運営会議の大学評議会報告、教授会報告		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	・新カリキュラムの運用状況について確認していく。 ・新たに取り組みや改善が必要な教学上の課題を確認する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する継続性	・6月11日大学改革運営会議記録 ・11月12日及び2月25日大学改革運営会議記録 2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2021年度からの新委員会体制の運用開始後、必要に応じて見直しを行っていく。

P 到達目標 3	学部・学科再編の実現に向けた支援を行う (①2022年度再編申請実務 ②2023年度以降の将来構想取りまとめ支援)		
対応する 中・長期計画	1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (1) 学部・学科再編についての検討		
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①学部・学科再編の実現 事業計画 1. 学園の将来構想 4. 教学計画(1) 大学 教育研究組織 ① 学部・学科再編構想の取りまとめ	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準③-1	行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目(2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	①2022年度から再編を行う学部・学科の文部科学省への申請手続きを行う事務組織の設置支援と、組織設置後の文部科学省申請手続きを行う。 ②2023年度以降の学部・学科将来構想について検討を行う組織の設置支援と、設置後の検討資料の作成、調査・分析、コンサルティング業者と学内外教職員との連絡・調整を行いつつ、将来構想案取りまとめ支援を行う。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	7月に理事会より諮問された学部・学科再編検討委員会にて以下の取り組みを行った。 ①2022年度に理学部学科名称変更することが理事会で決定され、10月に文部科学省へ事前相談し、特に附帯事項もなく、届出で申請することが認められた。 ②2023年度に現・文化学科を中心とした国際文化学部を設置すること及びカリキュラムの骨子・収容定員について2月の理事会で決定した。学部・学科再編検討委員会の下にカリキュラムWGを立ち上げ、カリキュラムを検討中である。また、2024年度以降の再編計画(将来構想)も理事会に提案し意見聴取しているところであり、年度内の承認を目指している。
C 点検① 達成の指標	①2021年3月までに文部科学省届出書類の作成を完了させる。 ②2020年11月頃までに将来構想案を取りまとめ、2020年度内に理事会での承認を得る。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	①文部科学省へ提出する事前相談書類、届出書類 ②将来構想案の関係会議体(学園総合計画委員会、理事会)への報告・決定		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	①2021年4月の文部科学省への届出手続き及び2023年度以降の再編申請手続きの開始 ②将来構想の公表と広報、実現に向けた実務整理と関係部署への振り分け	根拠資料 (エビデンスデータ)	・理事会資料(2020年7月14日,11月9日,2021年2月16日) ・学部・学科再編検討委員会記録 ・文部科学省事前相談書類
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	理学部学科名称変更は、次年度の本申請を遅滞なく行う。 国際文化学部については、2021年6月の事前相談に向けてカリキュラム内容を確定させ、申

			請書類の作成を行う。 2024年度以降の再編全体計画は、コンサルティング業者の助言を受けつつ、学内調整を進める。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 自己点検・評価委員会	6月2日 8月4日	緊急度「高」 点検委員会
			☒なし ☐あり(到達目標番号) 自己点検・評価法人委員会 自己点検・評価委員会
			3月15日 3月24日

【2019年度 到達目標1について】

到達目標1として「教育の質保証のための、学長を中心とした教学マネジメント体制強化に向けたサポートを行う。」を掲げ、2019年度の達成度に関する継続性を「1. 目標は達成したが、更に取り組む」としていたが、サポート体制が確立されたことから、到達目標から通常業務に移行して引き続き取り組むことにしたため、2020年度の到達目標には挙げていない。

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	自己点検・評価体制は大きな変更となるため、学内周知及び教職員への理解を深めながら、運用を開始する。また、自己点検・評価委員会内の運営だけでなく、連携する大学執行部会議や大学改革運営会議も次年度より刷新していることから、教学マネジメントと内部質保証がうまく機能しているかをモニタリングし、問題点を再来年度に改善するようにする。 学部・学科再編検討については、理事会の諮問内容を丁寧に確認しつつ学内調整を進め、2024年度以降の再編全体計画の決定を目指す。
--	---

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 総務部
---------------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。 (西生田キャンパス)		
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ③ 地域社会連携の推進	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 2
該当する大学基準	基準9-②	行動期間	※中・長期計画終了まで
D:2020年度 行動計画	多摩区・3大学連携協議会が昨年度から取り組んでいる、たまなびプログラムについては、参加学生のアンケートから、スケジュールの妥当性、モチベーションの維持等の課題が出されたので検討をする。 なお、今年度の企画については新型コロナウイルスの拡散状況を鑑み、学生の安全性を十分考慮し、プログラムを実行していくよう検討していく。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	今年度はコロナ禍により会議、打合せ等全てZoomで行い、「繋がり」をテーマにInstagramにて、多摩区の魅力のある場所を写真に収め紹介する「たま写真箱」等を紹介し、閲覧者とたまなび参加者がInstagramに集まり、繋がりを感じる場所にする試みを行った。振り返り・総括ではたまなび参加者同士が対面で一度も会えない故のやり辛さ、オンライン上での地域との交流するツールの可能性見いだせた等の意見が上がった
C:点検① 達成の指標	たまなびプログラムについては、本学学生が参加すれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	多摩区・3大学連携協議会での報告、大学生のアンケート結果等にて確認する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	本年度の結果を踏まえ、多摩区・3大学連携協議会にて検証、検討を行う。	根拠資料 (エビデンスデータ)	多摩区・3大学連携協議会第3回資料資料 210127第3回協議会摘録
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	コロナ禍におけるオンライン展開での計画をさらに 発展させるよう検討する。

P:到達目標2	キャンパス一体化後の事務組織・体制案を策定する。		
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立		
対応する重点目標 又は事業計画	9. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 3
該当する大学基準	基準10(1)-④	行動期間	全 5 ヶ年計画 2020年度が 5 年目(2016年度開始)
D:2020年度	新事務組織および事務分掌を確定させ、人	D取り組みの内容	一体化後の『組織規程』の改正について、2月の常任

行動計画	事配置も決定・公表する。	及び実施結果 (現状の説明)	理事会、理事会で審議決定されたことを受け、『事務分掌規程』については、3月の事務局会議で共有し、稟議決裁の手続きを踏む予定である。 人員配置については、管理職を2月17日、課員の異動を2月22日に内定公表した。
C 点検① 達成の指標	事務分掌については事務局内の部長会で年内に確認・合意できれば、人事配置については2021年3月よりも前に内定公表できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	事務分掌確定は規程改定の稟議決裁により、人事配置は事務局内での通知文書での内定公表によって確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	当年度が5カ年計画の5年目であるが、2021年4月から新事務組織で実際に稼働開始となるため、今後は一体化後の実状を見極めながら、さらなる機能性の充実を図る。	根拠資料 (エビデンスデータ)	理事会資料、事務分掌規程改正の稟議書 職員人事の内定通知
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	部署毎の事務分掌規程については、統合後も業務見直しを踏まえ、適宜見直しを図ることとする。

P:到達目標 3 人事・労務にかかる学内諸規程について、特に“労使協定等の労働者の過半数代表者の選出”に係る規程の作成・制定を行う。			
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (2) 明文化された規程に基づく管理運営の実施		
対応する重点目標 又は事業計画	9. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準10(1)-④	行動期間	1年を単位として毎年実施。
D 2020年度 行動計画	労使協定等の労働者の過半数代表選出に関する規程の作成・制定を行う。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	日本女子大学労働者過半数代表者選出規則の素案を作成し、本学顧問弁護士によるリーガルチェックを受けたうえで、その内容は確定させているが、2月26日現在、文書稟議決裁までは達成しておらず、年度内に完了する予定。
C 点検① 達成の指標	当年度中に規程を作成し、教職員組合との合意を経たうえで、本学規程の一つとして制定することができれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	労働者過半数代表者選出に関する規程制定届の提出をもって確認する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	制定した規程に基づく代表者の選出に関して実際に運用していく中で、修正等の必要性を検証する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	日本女子大学労働者過半数代表者選出規則
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	制定した規則の運用として、過半数代表者選出選挙を実際に行うことに継続して取り組む。

P:到達目標 4 大規模地震に備えて、防災マニュアルを整備する。また、人間社会学部の目白キャンパス移転に伴い、自衛消防組織の在り方を見直し再編成する。			
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ①大規模自然災害への対応		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ②防災体制の見直しと防災意識の定着	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	なし	行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	1) 大規模地震の発生時に教職員の活動指標となる防災マニュアルを作成する。防火・防災アドバイザーの助言を得ながら総務課で素案を作成する。総務部長(防火管理者、目白キャンパス防火管理者総括)の承認を得て完成・配布する。 2) 防火対象物の増加とキャンパス移転に伴う自衛消防隊員の増員という転換点となるため、自衛消防隊を再構成する。編成においては、隊員の執務する事務室の場所(階)、建物配置、各部署の業務等を考慮し、効率的な自衛消防活動を実現できる編成とする。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1) 防災マニュアルの作成を進めたが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた検討に至らず、教職員に示せるまでの完成に至っていない。今年度は、発災時の自衛消防隊の初動を見直した。また、防災備蓄品の内容・保存場所を最新の情報に更新し、災害時に学内にいる教職員や学生の誰でもが取り扱うことができるよう明確にした。自衛消防隊の活動内容及び防災備蓄品の配置に関する情報は、防災訓練又は職員向けの研修等で共有したいと考えている。 2) 事務組織変更及び事務室移動を踏まえて、自衛消防隊の編成を見直した。2021年4月から運用を開始し、前期中に予定している防災訓練で実際に活動し、訓練の反省会で意見を収集する。

C 点検① 達成の指標	1)今年度中にマニュアルが完成し各部署に周知できれば達成度Aとする。 2)2021年3月の事務局会議において編制案を提案し、2021年4月から運用を開始できれば達成度Aとする。 それぞれが達成できれば達成度Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 4.当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	1)防災マニュアルは総務部長の承認を得る。また、停電時に確認できるようなデータではなく紙媒体のものを各部署に配布することで確認する。 2)事務局会議の議事録を達成のエビデンスとする。また、教職員のページへの掲載により周知状況も確認する。		取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	1)防災マニュアルは定期的に見直し、更新を行う。消防法や消防法施行令による法律の改正、管轄の消防署からの助言などを参考にして更新する。 2)防災訓練の事後検討会等の際に各自衛消防隊長から意見を収集し、自衛消防組織編制を適宜見直す。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する継続性 A この目標の改善 事項・発展方策	防災備蓄品一覧 建物別・防火防災体制(自衛消防隊配置一覧) 4.内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む 防災マニュアルは、引き続き完成を目指す。 自衛消防隊の再構成については、大地震発生時・火災発生時など状況が変わっても有効か、隊員からの意見聴取も行き、見直しを行う。

P 到達目標5 目白キャンパスの警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。			
対応する中・長期計画	5. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ③キャンパス統合に伴うキャンパス内の安全の維持	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 5
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ③安全管理面の強化	行動期間	※中・長期計画終了まで
D 2020年度 行動計画	1) 2021年4月のキャンパス統合に向け、新棟建設及び収容学生数の増加に伴う警備体制の検討について、今後の機械警備・防犯カメラの設置計画を施設課と協議したうえで、人的警備の具体的な警備計画を立案し、委託業者選定の入札を実施、契約締結を行う。 2) 2020年度から運用を開始した、目白通り歩道橋落橋工事に伴う横断歩道の警備体制について、図書館を利用する学生、小中学校生徒及び幼稚園園児等の利用状況を確認し、必要があれば契約内容を更新する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1)新設の機械警備や防犯カメラの配置計画及び具体的な運用方法を施設課と協議したうえで、人的警備計画を立案した。委託業者選定においては、キャンパス統合による人数増・建物増に対応する円滑な警備体制のみならず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の入制限等特別な対応に対する安定した警備体制を維持するため、現行の委託業者との契約継続を財務委員会に提案し承認された。2021年度から3年の随意契約を締結した。 2)新型コロナウイルスの影響により、学生の図書館利用者数及び小学校・幼稚園の登校園日数が減少したため、年度を通しての契約内容の検証を行うことができなかった。2021年度も2020年度と同様の仕様で運用を行い、引き続き契約内容の検証を行っていく。
C 点検① 達成の指標	1) 警備表務委託会社と契約を締結する。 2) 現状の警備計画について、警備業務委託会社と変更がないことの確認又は内容を変更して再度覚書を取り交わす。 上記全てが達成できれば達成度Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2.当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	1) 入札実施の有無、入札仕様については、財務委員会の協議又は金銭会計稟議により承認を得る。契約内容については、文書稟議により決裁を得る。 2) 総務課が、警備業務委託会社からの警備日誌により事件・事故発生を確認する。また、学内外から提供される情報からも、効率的な警備が実施できているか確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	1) 2021年4月までに委託会社と契約締結、引継ぎを完了させる。警備仕様が現状に即したものを常時確認し、問題がある場合は次年度以降の仕様・契約内容の更新を行う。 2) 引き続き図書館、小学校、幼稚園等と情報共有し、必要があれば契約内容を更新する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する継続性 A この目標の改善 事項・発展方策	警備業務委託契約書 1. 目標は達成したが、更に取り組む 2021年度以降警備仕様が現状に即しているかを常時確認し、必要があれば次年度以降契約内容の更新を行う。

P:到達目標 6 労働安全衛生向上のため、職員の時間外労働時間について前年度より抑制する。	
対応する中・長期計画	なし
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ④労働安全衛生の充実
該当する大学基準	なし
2020年度行動計画	管理職・課員間の「時間外勤務の事前申請／指示／報告書」を引き続き利用する。また、管理職に対しては、人事課が前年同月比較の情報を毎月提供することで「月単位での時間外時間数の増があったとしても、年度単位での削減は達成できる」よう、計画的な勤務時間管理を促す。
点検① 達成の指標	当年度終了後に、時間外の一人あたり年間平均時間数が前年度を下回れば達成度Aとする。
点検② 達成の確認方法	人事課が作成し、毎月保守している集計表を使用して時間外時間数の過年度比較により確認する。
行動後の対応(展望・対策等)	キャンパス一体化直前のタイミングにコロナ禍も重なり、状況そのものが時間外時間数増加要因であるが、安全配慮の面からも時間外労働抑制への意識づけは何らかの方法で継続することを検討する。
取組の継続性	3. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、目標を変更して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 6
行動期間	1年を単位として毎年実施
D取組みの内容及び実施結果(現状の説明)	特に管理職に対しては「所属別時間外労働時間集計表」を提供することで、所管課のみならず、他課および事務局全体の達成状況が一目でわかる形で時間外労働抑制に取り組んでもらうことができた。ただし、今年度はコロナ禍で、教育研究活動そのものが特殊な状況となり、それが目標達成にとって良い方向に作用したのは事実である。
C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
根拠資料(エビデンスデータ)	所属別時間外労働時間集計表
達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
Aこの目標の改善事項・発展方策	この達成指標による取り組みは一区切りとしたい。時間外労働時間の抑制は常に重要だが、コロナ禍での特殊な1年の総時間数を単純に次年度の指標として使うことは適切ではないため、抑制には継続的に取り組むが、手法や目標の掲げ方は改める。

P:到達目標 7 水田記念公園について自然を生かしたより良い教育研究環境にするため、様々な活動に対応できるように環境の充実を目指し、保全活動を行う。	
対応する中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (1) 教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備 ②西生田キャンパスは郊外・森のキャンパスをキーワードとし、地域の宝である里山を中心とした自然環境を生かし先進的教育・研究の場としての検討を行う。
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ⑤環境問題への取り組みの推進
該当する大学基準	基準8-②
2020年度行動計画	総合研究所の研究プロジェクトの意見を参考にしながら、今年度の整備計画を立案し、一昨年度来台風被害のために整備が遅れたところを重点的に教育研究環境の充実のための作業を行っていく。
点検① 達成の指標	立案した整備計画どおりに教育研究環境の充実が十分に達成できれば達成度Aとする。
点検② 達成の確認方法	【担当部署】において、作業前、作業後に写真を撮り、作業内容が整備計画に沿ったものか確認する。
行動後の対応(展望・対策等)	整備計画、整備体制を見直し、引き続き作業にあたる。
取組の継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 7
行動期間	全 3 ヶ年計画 2020年度が 3 年目(2018年度開始)
D取組みの内容及び実施結果(現状の説明)	一昨年度来からの台風被害のための整備を進める予定だったが、点検の結果他に倒木の可能性や折れ枝等の危険度の高い樹木があり、学内歩行者等の安全確保の為、危険度の高い樹木から伐採を行い排除した。
C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
	取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
根拠資料(エビデンスデータ)	写真
達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
Aこの目標の改善事項・発展方策	引き続き確認を行い、整備をに取り組む。
【到達目標】点検委員会	自己点検・評価法人委員会 6月2日 自己点検・評価委員会 8月4日
緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月15日 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	キャンパス一体化に向けた事務組織の体制は整ったが、コロナ禍の影響で学園の諸活動に制約がかかる中、西生田における地域との連携事業は遠隔会議等の活用も見られたが、十分な成果を上げることはできなかった。 大規模災害に備えた自衛消防組織の在り方のみならず、あらゆる事態を想定した危機管理体制見直しの必要性に迫られ、2021年度に向けて、マニュアル再作成等、体制の強化が図られることとなった。 労働者の過半数代表者の選出については必須の案件であり、次年度に向け早急に手配を進めると共に、労働の
--------------------------------	---

安全衛生の向上と、目白、西生田両地区の警備も含めた適切な管理を維持することとする。

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 財務部
---------------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成を行う。		
対応する 中・長期計画	6. 財政計画 (2) 適切な予算編成、予算執行		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 10. 財務(予算) (1) 中・長期財政計画に基づく収支バ ランスのとれた予算の編成	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標 1
該当する大学基準	基準10(1)-③、10(2)-①	行動期間	全 10 ヵ年計画 2020年度が 7 年目(2014年度開始)
D 2020年度 行動計画	「学園財政の現状と今後について平成29 年度版」において設定した財政目標に沿っ た予算編成を行う。 編成に当たっては、予算単位に対して予算 要求基準額(シーリング)を設定するほか、 予算ヒアリングを実施するなどして財政 目標の達成を目指す。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	各予算単位に予算要求基準額を示した上で申請を 求め、要求基準額を超過した部署など7つの予算単 位に対して予算ヒアリングを行った。 予算ヒアリングを通して予算計上額の減額を行い、 事業活動収支差額比率が4.9%となる予算編成を 行うことができた。
C 点検① 達成の指標	2021年度予算の事業活動収支差額比率を 3.0%以上とすることを達成(A評価)の 基準とし、同4.0%以上を達成した場合は S評価とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	【財務委員会】において、次年度予算案が 上記財政目標に達しているかどうかを判 断する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	未達の可能性がある場合には財務委員会 において対応を協議する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	2021年3月1日財務委員会資料2-2
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		A この目標の改善 事項・発展方策	2020年度中に策定される新たな財政計画(「財政 計画2030」)に基づき、目標とする指標を追加す る。

P:到達目標 2	予算の適正な執行を行う。		
対応する 中・長期計画	6. 財政計画 (2) 適切な予算編成、予算執行		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 10. 財務(予算) (2) 適正な予算執行	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標 2
該当する大学基準	基準10(1)-③、10(2)-①	行動期間	全 10 ヵ年計画 2020年度が 7 年目(2014年度開始)
D 2020年度 行動計画	高額な調達案件について財務委員会で適 正性を協議し、入札をはじめ経費抑制効果 を意識した調達を推進する。 年度途中において予算単位に執行状況の 確認を行い、余剰予算の返還を求めるとと もに、不足部門へは予算の追加配付を行 い、部門間でバランスをとる。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	高額な調達案件については、財務委員会で個別に協 議を行い、各種規程に則り調達方法の決定を行っ た。 年度途中において予算執行状況の確認を行い、余剰 が生じる見込みの予算単位へはその返還を求めた 一方、予算が不足する予算単位へは予算の追加措置 を講じた。
C 点検① 達成の指標	2020年度事業計画に記載の財務比率目標、 ①基本金組入後収支比率100%以下(特定 事業分を除いた比率)を達成した場合をA 評価とし、さらに、②人件費比率59.0%未 満、③教育研究経費比率32.0%以上、④総 負債比率18.0%未満、⑤流動比率240.0% 以上、⑥積立率48.5%以上を全て達成した 場合、S評価とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	【財務委員会】において予算執行状況を確認 後、補正予算協議用に作成する試算を基 に財務指標の達成見込みを確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応	中・長期財政計画の著しい悪化が予測され	根拠資料 (エビデンスデータ)	2021年1月25日財務委員会資料2-2

(展望・対策等)	る場合には、財政計画の修正協議を行う。	達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2020年度決算を踏まえ、財務比率の目標値について見直しを行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 自己点検・評価委員会	6月2日 8月4日	緊急度「高」 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 自己点検・評価委員会
			3月15日 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	2021年度以降は、中・長期計画を踏まえ更に詳細な目標を設定した「財政計画2030」に基づき、年度ごとの目標を設定していく。
--	--

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 管理部
---------------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	Vision120に基づく目白キャンパスの再開発を計画どおり進める。		
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (1) 教育改革・教育研究環境の充実を実現するためのキャンパス再整備 ①目白キャンパスは都心・エコキャンパスをキーワードとし、歴史と伝統を誇る交流と知的創造の場、都心のオアシスを構築する。		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 教育研究環境 ④Vision120に基づく目白キャンパス構想	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準 8-①、②	行動期間	全 7 ヶ年計画 2020年度が 7 年目 (2014年度開始) ※創立120周年まで
D 2020年度 行動計画	新しい教室研究室棟及び新学生棟の竣工に向けて工事を進めると共に、キャンパス統合に向けた百年館高層棟等の既存建物の改修工事を行う。 又、学修支援部会とも連携しラーニングコモンズに必要な什器・設備等の整備を行う。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	百二十年館が2021年2月に新学生棟が3月に竣工した。また、既存の建物の百年館、新泉山館、八十年館、樟溪館の改修工事が3月に完了した。 ラーニングコモンズに必要な什器・設備も3月に設置および操作説明が完了した。
C 点検① 達成の指標	総事業費の予算内、且つ2021年4月からの授業を含む教育研究環境が利用開始できたことで達成 (A評価) とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	百二十年記念事業推進本部の下、建設事務室において、設計JV、施工会社と定例会を行い、工事の進捗状況を確認。必要に応じて常任理事会に報告を行う。 予算執行については財務委員会にて検証を行う。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は今年度で完了する。 未達成の場合は、建設事務室にて実施内容を検討し、引き続き取り組む。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・月毎の工事報告書、工事監理業務報告書 ・財務委員会資料
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	目白キャンパス整備後の西生田キャンパスの整備が課題となる。

P:到達目標 2	情報通信技術 (ICT) を活用した教育の推進と教育研究環境の整備を行う。		
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ①学生の主体的学びを涵養する教育研究環境の整備		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 教育研究環境 ⑥情報通信技術 (ICT) を活用した教育の推進と学生支援	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準 8-②	行動期間	全 1 ヶ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	2020年度はJASMINE-Naviの更新年であるため、プロジェクトチームを立ち上げ、前期中に更新を完了する。また、併せてweb問い合わせ窓口を設定するなどのトラブル	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	当初の計画通り2020年前期中にJASMINE-Navi、GAKUENの学務システムの更新を完了。 コロナ禍の影響もありMicrosoft Formsを利用したオンライン質問窓口の設置が設置され、業務時間帯に

	ル（履修登録日程スケジュールの計画変更、履修データ消失等）の早期発見につながる仕組みを策定する。		左右されない質問投稿にも対応した。
C	点検① 達成の指標	JASMINE-Naviについて、2020年度に更新を行い、後期の履修登録からの導入に間に合わせることを達成（A評価）とする。	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	プロジェクトチームによる定例会において、課題管理を徹底し、更新状況及びトラブル対策の仕組みの完成を確認する。	取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	プロジェクトメンバーを中心に、バージョンアップにて追加された機能を、順次運用に合わせてリリースしていく。	根拠資料 (エビデンスデータ) 作業スケジュール
			達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善事項・発展方策 効果や重要度に応じて機能の利用を順次検討する。 (4月リリース予定) 健康診断情報のWEB参照 教室変更掲示および最新教室web閲覧 (時期未定) 保護者ユーザへの掲示配信

P:到達目標 3 化学物質等安全管理委員会による危険物質の安全管理を行う。			
	対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (3) 危機管理体制の明確化 ②様々な危機管理体制の確立	
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ③安全管理面の強化	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 4
	該当する大学基準	基準 8-②	行動期間 ※中・長期計画終了まで
D	2020年度 行動計画	環境安全管理委員会の下、化学物質等安全管理委員会を開催し、対象となる化学物質の年間排出量にかかる必要な報告書を作成・提出すると共に各研究室における薬品等の危険物管理の徹底を図る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 化学物質等安全管理委員会を開催し、前年度1年館の適正管理化学物質の使用量について、各研究室からの提出データを集計し、使用量等報告書を東京都に提出した。
C	点検① 達成の指標	化学物質等安全管理委員会を開催し、危険物質についての情報及び認識を各研究室と共有する。 文京区へ適正管理化学物質の使用量等を報告する。 上記2点を滞りなく実施することで達成（A評価）とする	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法	学内の危険物の使用・管理状況について、【化学物質等安全管理委員会】において確認、適正管理化学物質の使用量報告書を作成することで前年度の実績を確認する。	取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	化学物質等安全管理委員会の継続運営により、学内各研究室の使用状況をモニタリングする。	根拠資料 (エビデンスデータ) 「2020適正管理化学物質の使用量等報告書」
			達成度に関する継続性 1. 目標は達成したが、更に取り組む
			Aこの目標の改善事項・発展方策 既存の管理対象物質に加え、新たに対応が必要な物質が増えた場合には管理体制を整える。

P:到達目標 4 検収制度の理解と管理体制の充実を図る。			
	対応する 中・長期計画	なし	
	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ⑦検収制度	取り組みの継続性 1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 5
	該当する大学基準	基準 8-⑤	行動期間 全 1 カ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D	2020年度 行動計画	コロナ感染症予防による入構制限が行われている中、メール添付による写真データの送付件数が増えることが想定される。 写真データの提供は検収前使用を認めるための手段であり、検収そのものは後日提出いただくプリントデータに基づき実施するものであるから、検収作業が完遂することを徹底する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 内部監査での「購入手続き」において、特段の指摘事項はなかった。
C	点検① 達成の指標	毎年、学内他部署で行っている内部監査での「購入手続き」において、適合となれば達成度Aとする。	C評価 取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

点検② 達成の確認方法	毎年度末に学内他部署による内部監査において、監査項目である「購入手続きの適正性」において不適事項の指摘が無いが確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	引き続き、研究費の適正な取り扱いを遵守する機関の一つとして運用を行う。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	内部監査是正改善報告書 1. 目標は達成したが、更に取り組む コロナ過においての研究者の負担に配慮しつつ、確 実な検収を行う。また、検収対象外となっている研 究費等の対象化を検討する。

P:到達目標5 収益事業法人の設立を検討する。			
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 9. 管理運営 ⑩収益事業法人の設立の検討	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直し て、他の手法で取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標_6_
該当する大学基準	基準 10-(1)④	行動期間	全_6_ヵ年計画 2020年度が_6_年目(2015年度開始)
D 2020年度 行動計画	キャンパス統合後の西生田キャンパス 土地・建物の管理運営を収益事業法人に担 わせるか、学園事務局とするかの最終判断 を学園総合計画委員会にて決定するにあ たり、事前にキャンパス構想部会において 協議する。 協議に際しては、西生田総務課、施設課、 中高事務室を中心に適宜関連部署と連携 しながら、資料準備を整える。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	西生田の管理は、管理部施設課に西生田担当係を作 って対応することとなった。その中で九十年館A棟 の個人研究室部分はレンタル研究室として活用して いくことが決まり、利用者募集および利用者の決定 まで進んだ。
C 点検① 達成の指標	2020年度末の学園総合計画委員会で結 論が出ることを達成指標とする。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	キャンパス構想部会での検討内容を受け て学園総合計画委員会で協議されること から、学園総合計画委員会の議事録で確認 する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果) を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	管理運営の主体が収益事業法人であれ、 学園事務局であれ、統合後の西生田キャン パスの管理運営が適正に行われ、大学の運 営、財務に支障が無いように、管理部門に おいて、学園資産の運用を継続する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	学園事務分掌規程 常任理事会資料 2. 今年度で完了する 西生田キャンパスの校地、建物の管理体制につて検 証し、必要に応じて改善する。

P:到達目標6 トランス女性の受入にあたり計画的に施設設備を整備する。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ⑦トランス女性の学生の受入体制の検討・整備		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ④トランス女性の学生の受入体制の検討・ 整備	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準 7-①、②	行動期間	全_4_ヵ年計画 2020年度が_1_年目(2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	大学改革運営会議からダイバーシティ委 員会に対し、2024年度までの4年間の到達 目標及び行動計画を学内外に示す等の注 文が提出されたことを受け、施設設備の整 備計画を策定する。進め方としては、ダイ バーシティ委員会の下に置かれた4つのグ ループのうち、Cグループで受け入れまで の啓発活動計画を担当、協議を重ね、ダイ バーシティ委員会に報告する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	百年館低層棟1階や第一体育館等複数の多目的ト イレの設置が完了した。ダイバーシティ委員会にも報 告した。
C 点検① 達成の指標	Cグループ内で協議した施設設備の整備計 画を、ダイバーシティ委員会に報告するこ とを達成度Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	ダイバーシティ委員会にて、今年度の進捗 状況が計画どおりであったか確認する。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果) を上げられた
A 行動後の対応	今年度策定される施設設備の整備計画に	根拠資料	財務委員会資料

(展望・対策等)	則り、2024年の受入開始年度に向けて、継続して取り組む。	(エビデンスデータ)	ダイバーシティ委員会資料
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	トランスジェンダー学生の受け入れの対応が具体化していく中で、必要な施設整備を計画、実行する。
【到達目標】	自己点検・評価法人委員会 6月2日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
点検委員会	自己点検・評価委員会 8月4日	点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月15日 自己点検・評価委員会 3月24日

【2019年度 到達目標3について】

到達目標3「計画的な教室AV機器更新と無線LAN環境の整備を行う」は、「目標は達成したが、更に取り組む」としていたが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で学事日程が変更になったことを受け、従来長期休暇中に行う工事が行えなくなった。そのため、2020年度には到達目標として挙げていないが、2021年度には継続して取り組む予定である。

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	Vision120に基づく目白キャンパスの整備、人間社会学部移転はほぼ完了した。人間社会学部移転後の跡地の整理、活用を進める。また、西生田キャンパスの校地、建物の管理体制について検証し、必要に応じて改善する。
--------------------------------	--

自己点検・評価担当組織(部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 入学・広報部
-----------------------	------------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	大学入学者選抜改革を推進する。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開		
対応する重点目標又は事業計画	事業計画 5. 学生の受け入れ (1) 大学 ①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 1
該当する大学基準	基準5-①、5-②	行動期間	全 2 カ年計画 2020年度が 2 年目(2019年度開始)
D:2020年度行動計画	2021年度入試において、新たに導入される家政学部・理学部の3教科型入試を滞りなく実施する。 また、2022年度学部・学科再編があった場合の入試について検討し、詳細を公表する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	2021年度から新たに導入された家政学部・理学部の3教科型入試については、本学ホームページに掲載し受験生に周知した。また、入試自体も滞りなく実施することができた。
C:点検①達成の指標	選抜方法の詳細を公表できれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検②達成の確認方法	本学ホームページへの公表。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応(展望・対策等)	選抜方法の変更点等を再検証し、次年度入試の円滑実施につなげる。	根拠資料(エビデンスデータ)	・本学ホームページ
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	本学の入試制度の見直し、新たな入試の導入について、2023年度以降の学部・学科再編検討の進捗にもあわせて検討する。

P:到達目標 2	入学委員会と入学試験協議会の関係性を明確化し、それぞれの職掌範囲・権限の棲み分けを検討する。		
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開		
対応する重点目標又は事業計画	重点目標 (6) その他必要と認める事項 ①入学者選抜体制として、入学委員会・入試協議会の関係性明確化 事業計画 5. 学生の受け入れ (1) 大学 ①大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し

該当する大学基準	基準5-①、5-②	行動期間	全 3 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	入学委員会・入学試験協議会それぞれの職掌・権限を検証し、改善案を策定する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	大学改革運営会議において入学委員会の廃止が決定し、その職掌・権限は入学試験協議会に集約された。
C 点検① 達成の指標	両会議体に改善案を上程できれば達成度Aとする。	C 評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	両会議体へ改善案を諮り、検討を開始する。		取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	両会議体からの意見を集約、調整し、次年度の検討につなげる。	根拠資料 (エビデンスデータ)	入学委員会報告書 大学改革運営会議からの通知文書
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	入学委員会から入学試験協議会に継承された職掌を検証し、入学者選抜施策について検討を継続する。

P:到達目標 3 新型コロナウイルス感染症対応によるオープンキャンパス縮小を補う代替企画を検討・実施し、受験生の志望度合いのさらなる向上を図る。			
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (5) 広報体制の充実	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し ●2019年度達成した到達目標3を元に新しい目標に組み替えた。
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 5. 学生の受入れ (1) 大学 ③入試広報	行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
該当する大学基準	該当なし	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2020年度は対面型のオープンキャンパスはWEB上でを行い、「WEBオープンキャンパス」サイトを7月に開設した。動画を中心に「大学の概要」「創立の理念と歴史」「学びの特徴」「学長によるキャンパス紹介」、教員や学生による「学科紹介」「模擬講義」等の様々な情報を発信し、本学への関心を高め受験につなげる取り組みを実施した。 オンライン企画として、教員による「学科概要説明」、学生による「学科の個別相談」、事務職員による何でも相談等複数回実施し、延べ1,368名の参加を得ることが出来た。
D 2020年度 行動計画	新型コロナウイルスの影響により縮小を余儀なくされたオープンキャンパス等の対面広報を補う企画を立案し、早急に実施する。 具体的には、キャンパスライフを紹介する動画やパワーポイント資料を作成し、特設サイトから配信。本学の教育研究・学生生活・就職力等を訴求する。また、ネットによる相談会等を実施し、様々な疑問や質問に答えることで、本学への志望につなげる。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
C 点検① 達成の指標	特設サイトを構築し、各種動画・パワーポイント資料の配信を実施したことで達成Aとする。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	広報課にて配信が実施されたことを確認する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	WEBオープンキャンパスサイト
A 行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は本来のオープンキャンパス実施に向けた準備をすすめるとともに、引き続きコロナ禍対策を視野に入れた代替企画案も検討していく。 それらを、次年度計画として策定し進める。	達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	時期による受験生のニーズを的確にとらえ、企画を計画し実行に移す。

P:到達目標 4 附属校園WEBサイトのデザイン・ページ構成の見直しを図る。			
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ①ホームページの内容改善	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 5. 学生の受け入れ (2) 附属校園 ①入学志願者の安定的確保と資質確保 9. 管理運営 ⑥学園広報の充実	行動期間	全 2 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
該当する大学基準	基準5-①	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	予算確保と業者決定に時間を要したため、当初の計画通りのスケジュールではなかったが、2020年度中に基本設計に着手することが出来た。
D 2020年度 行動計画	2019年12月に全面リニューアルでデザイン・ページ構成を一新し、閲覧者の利便性を向上させた大学公式WEBサイトに倣い、附属校園のWEBサイトについても、デザイン・ページ構成の全面見直しを図る。	C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
C 点検① 達成の指標	2020年度は基本設計およびデザインの検討を行い、2021年度の各校園における適切な公開切り替え日に向けて構築を開始で		

点検② 達成の確認方法	できれば達成度Aとする。 「附属校園連絡会議」への報告内容で達成を確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合は来年度で完了する。未達の場合は「附属校園連絡会議」で実施状況を報告し、引き続き取り組む。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 A:この目標の改善 事項・発展方策	基本設計書 3. 複数年計画のため、継続して取り組む 附属校園の要望を的確に吸い上げ、デザインやページ構成に生かす。WebARENAサービスの終了する9/30までにリニューアル公開を行う。

P:到達目標 5		パブリシティを活用した広報活動の拡充による学園ブランディング力の強化を図る。	
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ②プレスリリースの拡充		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 5. 学生の受入れ (1) 大学 ③入試広報 9. 管理運営 ⑥学園広報の充実	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 5
該当する大学基準		行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D:2020年度 行動計画	学内外の情報を的確に収集するための仕組み作りを検討・構築し、プレスリリースの内容・件数の向上を図る。また、2019年度に実施した本学教職員のメディア掲載に関する意識調査について、メディア(記者、番組プロデューサ等)との密な関係の構築を目指し有効活用する仕組みを検討する。	D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	学園PRProjectの一環として、広報検討委員会において、ペルソナやキーメッセージを決定した。学園のペルソナやキーメッセージの周知や学内外の情報を的確に収集するため、広報のワークショップを行い、その後全教職員に対してこれらの周知を行った。情報収集については学内組織の検討、「広報情報提供シート」による運用を開始した。プレスリリースについて、外部のエージェントの支援を得て、よりの確なリリースを実施し、発信及び掲載数が増加した。
C:点検① 達成の指標	プレスリリース及び掲載件数が昨年度を超えることで達成Aとする。	C:評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	広報課がプレスリリース及び掲載件数を確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	実施結果は「広報ワーキング」へ報告し、次年度の方向性について確認する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 A:この目標の改善 事項・発展方策	広報検討委員会資料 1. 目標は達成したが、更に取り組む 情報収集及び発信のための学内体制整備をすすめる。プレスリリースシステムの新規導入「大学プレスセンター」の導入やメディアリストの精査等により、よりの確なリリースを行う。

P:到達目標 6		Twitter、Instagram等の各種SNS及び大学WEBサイト「トピックス」を活用した学園ブランディング力の強化を図る。	
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (5) 広報体制の充実 ①ホームページの内容改善		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 5. 学生の受入れ (1) 大学 ③入試広報	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 5
該当する大学基準	なし	行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D:2020年度 行動計画	プレスリリースやWEBサイトのお知らせに掲載されない、日常的な情報等を、Twitter、Instagram等の各種SNSや、大学WEBサイトに設けた新コーナーである「トピックス」に掲載。日々の何気ない情報の発信や教員・学生の生の声を届けることにより、本学ステークホルダーへさらなる親近感の醸成に努める。	D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	的確な情報収集と発信により、TwitterおよびInstagramのフォロワー数をそれぞれ1500、300と順調に増やすことが出来た。また、大学サイトに設けた新コーナーであるトピックス記事はコンバージョン率が高く、当初からの制作意図である“読み物”コンテンツとして役目を果たすことが出来た。
C:点検① 達成の指標	Twitter・Instagram等のSNSフォロワー数が昨年度を超えたことで達成Aとする。	C:評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	広報課が前年度のフォロワー数と比較し、確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	実施結果は「広報ワーキング」へ報告し、次年度の方向性について確認する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する	Googleアナリティクスレポート 1. 目標は達成したが、更に取り組む

			継続性	
			Aこの目標の改善事項・発展方策	「学園PRProject」と連携を取り、それぞれのSNSについてデータより検証し、対象者・目的をより明確にした活発な情報発信を実現する。
【到達目標】	自己点検・評価法人委員会	6月2日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月15日 自己点検・評価委員会 3月24日

【2019年度 到達目標2について】

到達目標2として「春期セミナー参加者を増やすべく参加高等学校に向け広報する。」を掲げ、2019年度の達成度に関する継続性を「1. 目標は達成したが、更に取り組む」としていたが、昨年度一定の成果を上げたことから、今後は到達目標にはせず通常業務として取り組む。

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	現在の入試状況及び入試制度の見直しを行い、また学部・学科再編の検討にも合わせて本学における入学者選抜改革を進める。本年度立ち上がった広報検討委員会のもと、教職員や学生の広報体制の立ち上げを行い、情報収集、発信力を高める。附属校園の公式HPのリニューアル実施をはじめ、公式WEBサイトのターゲットを意識した見直しを行い、改善をはかる。
--------------------------------	--

自己点検・評価担当組織(部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 学務部
-----------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	Webによる学修支援として、ランゲージ・ラウンジにおいて新たな学修支援に取り組む。		
対応する中・長期計画	1. 重点実施項目 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ①学生が自発的に学修する支援体制の検討	対応する重点目標又は事業計画	なし
該当する大学基準	基準7	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
2020年度行動計画	Webによる語学学習をランゲージ・ラウンジで新たに実施するために、ランゲージ・ラウンジ運営委員会の取り組みを支援する。	行動期間	全 1 ヶ年計画 2020年度が 1 年目(2020年度開始)
点検①	Webによる語学学習の運営体制を整備し、実施	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	語学オンラインレッスンを前期6月15日~8月7日、後期9月14日~1月19日に実施した。なお、実施実績は以下のとおり。レッスン322回、申込者785人、参加者616人。レッスン期間終了後に、参加学生へアンケートを行い、好評価を得た。
達成の指標	することができれば達成(A評価)とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検②	ランゲージ・ラウンジ運営委員会において、	根拠資料(エビデンスデータ)	・2020年度ランゲージ・ラウンジ参加者アンケート ・2020年度参加者リスト ・泉会役員会【研究学修支援課】2021年2月 2020年度ランゲージ・ラウンジ活動報告
達成の確認方法	運営体制・実施方法等を確認する。	達成度に関する継続性	2. 今年度で完了する
行動後の対応(展望・対策等)	ランゲージ・ラウンジでの様々な取り組みにより、更なる学修支援の充実を目指す。	Aこの目標の改善事項・発展方策	コロナウイルス感染症予防により、ラウンジ運営ができない中で、早めにオンラインレッスンに切り替えて実施できた。予想を上回る参加学生の満足度も得られたので、将来的な語学学習のオンライン実施について期待される。

P:到達目標2	研究支援体制の整備の一つとして、大学院生に対する研究倫理教育の受講率を80%以上とする。		
対応する中・長期計画	1. 重点実施項目 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (2) 総合大学にふさわしい専門教育(大学)と高度専門教育(大学院) ② 大学院教育	対応する重点目標	事業計画 7. 教育研究環境
該当する大学基準	②大学院生に対する「研究倫理教育」の受講推	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し

該当する大学基準	進 基準8-⑤	行動期間	全 1 年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	大学院生に対する研究倫理教育の受講率を80%以上とするために、研究行動規範委員会等での検討を支援する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	研究行動規範委員会において、今年度より、すべての大学院生を対象に研究倫理教育(eラーニングプログラム)の受講を義務付けている。現在も取組を実施しており、3月末までに目標の数値を達成する見込みである。
C 点検① 達成の指標	大学院生の研究倫理教育の受講率が80%以上となれば達成(A評価)とする。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	研究行動規範委員会等で今年度の取り組みの結果を検証する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・研究倫理教育(eラーニングプログラム)修了状況一覧
A 行動後の対応 (展望・対策等)	研究倫理を遵守し、更なる高度専門教育の推進を目指す。	達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	研究倫理教育の受講を周知徹底し、すべての大学院生の受講を目指す。

P 到達目標 3 キャンパス統合に向けた新教育カリキュラム運営体制策定を推進する。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 1
対応する重点 目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果	該当する大学 基準	基準4-③④
該当する大学 基準	基準4-③④	行動期間	全 3 年計画 2020年度が 3 年目 (2018年度開始)
D 2020年度 行動計画	2020年度事業計画や教育研究改革部会等で策定したキャンパス統合までの作業工程表に基づき、作業項目を実行する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	キャンパス統合までの作業工程表等に基づき、時間割編成方針の見直し、統合後のカリキュラム編成及び移行措置等を実行することができた。
C 点検① 達成の指標	2019年度大学改革運営会議において決定した2020年度時間割編成方針の見直しを行い、新時間割編成方針のもと、統合後の教室運用ができること、基盤教育の移行措置や卒業要件単位表の変更を決定できれば達成(A評価)とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	大学改革運営会議、教育研究改革部会や関連各種委員会において、2021年度科目表と時間割調整結果の検証及び移行措置の内容について運営や履修に支障がないかを確認する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・2021年度授業科目表 ・卒業要件単位表
A 行動後の対応 (展望・対策等)	時間割編成方針が教室運用等において課題がある場合は、方針の見直しを行う。また、キャンパス統合による旧カリキュラム、新カリキュラム該当学生への対応や配慮をきめ細かく行うよう、「履修の手引き」や学生向け掲示、ガイダンス内容の見直しを行う。	達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	ゾーン制の導入等、時間割編成について、大学執行部とともに検討を進める。

P 到達目標 4 教育改革における教学データを活用し、新カリキュラムを策定する。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (1) キャンパス一体化に向けた教育体制の見直し (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 3
対応する重点 目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果	該当する大学 基準	基準4-③④
該当する大学 基準	基準4-③④	行動期間	全 2 年計画 2020年度が 2 年目 (2019年度開始)
D 2020年度 行動計画	2年目の取り組みとして、情報教育分科会において、学務部のデータを活用し、ICTを活用した教育の推進の検討を支援する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	情報教育分科会と連携して、基礎科目・情報処理の新カリキュラムを作成することができた。しかし2022年度開講のため「社会連携科目」との連携まではつなげることができなかった。
C 点検① 達成の指標	統合後のICTを活用した情報処理について必修及び選択科目の科目名とシラバスを作成	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

点検② 達成の確認方法	し、認定プログラムCの「社会連携科目」「学科科目」との連携が出来れば達成（A評価）の基準とする。 大学改革運営会議、関連の各種分科会、JWU女子高等教育センターにおいて、策定したカリキュラムの検証及び移行措置について履修に支障がないか確認する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	統合後のICTを活用した情報教育の受講者数や各種データを既存の委員会及びJWU女子高等教育センターに提供し、情報教育の質の向上を検討する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・2021年度授業科目表
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今後も各種データを新委員会に提供し、カリキュラムの質向上に役立てる。

P 到達目標 5 新型コロナウイルス感染症に関する教育・研究及び情報通信技術（ICT）を活用した教育支援を推進する。			
対応する 中・長期計画	なし	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標 又は事業計画	<u>重点目標</u> (1) 教育研究に係る全学的な方針の策定に関する事項 ①情報通信技術（ICT）に対応した教育の推進と学生支援	行動期間	全 1 ヶ年計画 2020年度が 1 年目（2020年度開始）
該当する大学基準	基準 4-④ 基準 8-②	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	メディアセンター等と連携して、教員向けコロナ特設ページを開設し、遠隔(オンライン)授業を導入することができた。また、遠隔授業に向けて「授業実施ガイドライン」を作成、状況に応じて改訂し、教員向けに周知した。
D 2020年度 行動計画	2020年度前期学事日程の大幅な変更に対応しつつ、情報通信技術（ICT）を活用した遠隔(オンライン)授業について教員と一体となって取り組む。また、Webによる新入生及び在学生への学修支援を行う。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
C 点検① 達成の指標	メディアセンターや学部長会等と連携して、教員向け遠隔授業特設ページ開設への支援を行う。また、HPやJASMINE-Navi、開設した特設ページにより学生・教員向けに周知し、履修登録や遠隔授業が問題なく実施出来れば達成（A評価）の基準とする。	取組成果・達成度【 A 】	A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	大学改革運営会議と学部長会において、遠隔授業実施結果を検証する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・特設サイト「新型コロナウイルス関連 教職員用特設ページ」 https://www3.jwu.ac.jp/fc/pass/COVID-19/index.html
A 行動後の対応 (展望・対策等)	今後のICTを利用した教育支援の推進を目指すとともに、本学の遠隔授業の基本方針について見直しを行う。	達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	遠隔授業の質の検証をJWU女子高等教育センターによるFD委員会で取り組む。

P 到達目標 6 キャンパス統合に向けた教学事務組織の整備・調整を行う。			
対応する 中・長期計画	5. 管理運営 (4) キャンパス一体化後の事務組織・体制の確立	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 4
対応する重点目標 又は事業計画	<u>事業計画</u> 9. 管理運営 ①学園運営に関わる業務体制の充実	行動期間	全 2 ヶ年計画 2020年度が 2 年目（2019年度開始）
該当する大学基準	基準 10 (1) -④	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	事務組織の大枠が出た段階で、両キャンパスの関係部署と調整し、業務内容や発行冊子・書類の統一を行った。
D 2020年度 行動計画	事務組織及び事務分掌・人員配置等が決定次第、統合後の業務内容、方法や資料の保管の調整を関係部署と行う。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
C 点検① 達成の指標	統合後の業務上の課題の洗い出し及び対応案を策定し、学務部内及び他部署との業務のすり合わせや書類の移管ができて達成（評価A）とする。	取組成果・達成度【 A 】	A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
点検② 達成の確認方法	学務部課長会や統合後の関連部署で、業務内容、書類移管について問題がないか確認を行う。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・教務・資格課と西生田学務課両課の打合せ会、「教務・資格課、西生田学務課の業務上の課題および検討結果について」資料
A 行動後の対応 (展望・対策等)	2021年度統合後、業務内容の見直しと課題を洗い出し、統合後の業務へのスムーズな移行と業務改善に取り組む。	達成度に関する	2. 今年度で完了する

			継続性	
			Aこの目標の改善 事項・発展方策	今後も業務を見直し、統合後の業務への移行と 業務改善に取り組む。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 自己点検・評価委員会	6月2日 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
			点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月15日 自己点検・評価委員会 3月24日

【2019年度 到達目標2について】

到達目標2として「研究活動の積極的な展開の支援に取り組む。」を掲げ、2019年度の達成度に関する継続性を「4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む」としていたが、今年度大学改革運営会議の重点目標に研究Visionの策定が挙げられているため、これを受けて改めて取り組むこととしたく、2020年度の到達目標には設定しなかった。

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	2020年度に制定した研究Visionに基づき、5つの重点項目の確実な推進・実施を行う。 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、2021年度の対面授業と遠隔授業のハイブリッド型による授業方針(5割ルール)の確実な運用を行う。また、遠隔授業の質の向上、遠隔授業科目の成績評価の課題及び双方向性の確保など、教学担当委員会でのこれらの課題への取り組みを支援する。 また、ランゲージ・ラウンジや各種の講演会・セミナー等においても、オンラインの活用により3密対策を図り、新たな外国語会話の練習方法や講演会を実践した。このような新たなオンラインによる教育効果等を検証して、対面から遠隔(オンライン)による活動を拡充することを検討する。 2021年度キャンパス統合による学務部の新事務組織の運営体制を確立し、学修支援、ICT教育支援、新委員会体制等に積極的に関わる。また、各業務マニュアルの刷新を行う。
--	--

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 学生生活部
---------------------------	-----------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標1	高等教育の無償化に対応する。(新たな奨学金制度の運用)		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ⑥学生の経済的支援の充実		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ③学生の経済支援の充実	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1_
該当する大学基準	基準 7-②	行動期間	全_2_ヵ年計画 2020年度が_2_年目(2019年度開始)
D 2020年度 行動計画	2019年度に奨学委員会で認められた手続きの方法により、学生の申請受付・大学から日本学生支援機構への推薦・採用者の手続き支援・次年度への継続手続き支援を行う。年度途中で、新たな対応が必要になった場合は、必要事項は奨学委員会に諮りながら業務を進める。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2020年度より新設された国の高等教育の修学支援新制度については、在学生は本年4月から支援が受けられるよう、2019年度中に日本学生支援機構への推薦を行い、本年度4月に採用となった。新入生および新規申し込みの在在学生については5月採用から順次推薦・採用の手続きを行った。コロナ禍ということで、春と秋の定期採用に加え、家計急変による申請者も当初予定よりも多く、年間を通して選考および採用に関する対応を行うことになった。 学内独自の給付奨学金については、2019年度に定めた「国による支援を受けられる者の重複受給を避ける」という方針に従い、募集・選考を行った。コロナ禍であり、学生への周知に大変苦慮し、申請者数が伸びず、追加募集を行うこととなったものもあるが、経済支援が確実に必要な学生に対し、適切な支援を行うことができた。 国による修学支援および学内独自の給付奨学金により、真に経済支援が必要な学生については、偏りなく支援ができた。
C 点検① 達成の指標	学生の申請から次年度の継続手続き支援での一連の流れを通して、手続き方法の点検をし、改善策を策定できれば評価をAとする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	受付マニュアルを作成したことを確認する。奨学委員会での承認が必要な事項については委員会の承認を得る。		取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた

A 行動後の対応 (展望・対策等)	多くの学生の経済的支援ができるよう、高等教育修学支援制度の採用者と学内の給付奨学金の受給者のバランスを検証する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・2020年度委員会報告 ・2020年度持ち回り審議資料・結果報告
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	本年度は、コロナ禍であるが故、募集周知に苦慮した点はあるが、次年度に向けて学生への周知方法について改善していく必要がある。また、経済支援が必要な所得基準等についても申請が伸び悩んだ理由とも考えられるため、さらなる検証・見直しをしていく予定である。

P 到達目標 2		住みやすい学寮づくりを支援する。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ④新たな学寮のあり方についての検討		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ②新たな学寮のあり方についての検討	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標_3_
該当する大学基準	基準 7-②	行動期間	全_1_ヵ年計画 2020年度が_1_年目(2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	2019年度に新たに決めた運用ルールで、寮生の生活に支障がないかを点検し、問題がある場合はより住みやすい寮にするための運用の検討を重ねる。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	新型コロナウイルス感染症のため、2020年度は閉寮した。2021年度の開寮に向け、コロナ対策を中心に運用ルールを定めた。
C 点検① 達成の指標	寮生の意見を聞き、寮生が納得して生活できるルール作りができれば評価をAとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	学寮委員会及び学寮連絡協議会での承認、2021年度「学寮のしおり」への反映。		取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
A 行動後の対応 (展望・対策等)	引き続き、寮生からの意見収集や生活状況の確認等で点検をし、改善を図る。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・2020年度委員会報告 ・2020年度委員会記録
		達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	2020年度開寮に向けて行った準備に加え、コロナ対策を盛り込み、学生が安心して生活できる学寮づくりを行う。

P 到達目標 3		トランスジェンダー学生の受入体制の検討・整備を行う。	
対応する 中・長期計画	2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ⑦トランス女性の学生の受入体制の検討・整備		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ④トランス女性の学生の受入体制の検討・整備 重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ②トランス女性受け入れに向けた啓発活動	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準 7-②	行動期間	全_4_ヵ年計画 2020年度が_1_年目(2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	2024年度からのトランスジェンダー学生を受け入れるにあたり、学内外の周知を進める。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	トランスジェンダー学生(女性)の受け入れに関しては2020年6月に学内外に公表した。ダイバーシティ委員会で、受け入れまでの4年間で体系的な準備を進める計画を立て、今年度は啓発活動として『知らないこと、わからないことからの「不安」を取り除く(知識の獲得)』を目的とし、学生向け勉強会、教職員向け研修会をコロナウイルス感染防止の観点から動画配信で行った。動画視聴後には感想を無記名のフォームで記入してもらった結果、学生からは14件、教職員からは103件寄せられた。視聴回数ではこれよりも遥かに多くの回数が表示されているため、視聴自体はこの件数より多いと推定される。
C 点検① 達成の指標	① 学生向け勉強会もしくは対話集会を開催し、出席者が100名以上となれば評価Sの達成度とする。 ② 教職員向けの研修会もしくは対話集会を開催し、出席者が100名以上とな	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した ※該当しない選択肢削除

	った場合には、評価Aの達成度と見な す。 ③ 学内外への周知ができた場合は評価B の達成度とする。		
点検② 達成の確認方法	ダイバーシティ委員会で上記指標に基づき 確認し、達成したかを判断する。	取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どりの成果(又は効果)を上げられた	
A 行動後の対応 (展望・対策等)	ダイバーシティ委員会で実施内容を検討し、 引き続き受入体制の整備に取り組む。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 ※該当しない選択肢削除	・動画視聴後の感想フォーム(学生向け) ・動画視聴後の感想フォーム(教職員向け) 1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	いただいたご意見も参考に、今後の準備作業に ついてダイバーシティ委員会で検討していく。啓 発活動については今年度と同様、知識の獲得も 進めながら、自他の感情と向き合い(気づきと 対話)、実際行動できるような意識醸成(行動変 容)を目指す。それと同時に大小さまざまな制度 面の改変に向けた議論を進め、ガイドラインやマ ニュアルの更新を目指す。

P 到達目標 4 本学学生にマッチするキャリア科目およびキャリア支援を検討し、実施する。			
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ⑦ キャリア支援の強化	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 1 年計画 2020年度が 1 年目(2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	キャリア委員会にて、2021年度から始まる 新カリキュラムにおけるキャリア科目の必 修化に向け、各種事務手続きを行う。 2020年度の特種な就職支援を形式や提供方 法を変えて実施する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	4月7日(火)の第1回キャリア委員会(メール持 ち回り)に始まり、2回のオンライン実施を含め たキャリア委員会審議報告を経て、2021年度 より開始されるJWUキャリア科目に加え、現行 委員会をもたないJWU社会連携科目について も担当し、10月の全学部教授会において、 2021年度授業科目表案の承認を得た。対面実 施が不可能になった各種就職ガイダンスにつ いて、オンデマンドコンテンツや同時双方向型に実 施形態を変え、学生に提供する旨キャリア委員 会に報告し、学生の参加を促すよう働きかけを 依頼した。
C 点検① 達成の指標	キャリア委員会にて、新カリキュラム科目 表を確立し、2021年度からの新しいカリキ ュラムを滞りなく開始する準備が整えられ たら達成度Aとする。対面でのガイダンスが 不可能となった前期のプログラムを中心 に、キャリア支援の内容を再構築し、キャ リア委員会に提示し遂行したら達成度Sと する。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	新カリキュラムの科目表を後期までにキャ リア委員会に諮れるよう準備、現行のカリ キュラムで学ぶ在学生の不利益が生じない か確認する。担当講師調整等の進捗をキャ リア委員会に報告する。 主に前期に予定していた就職支援のための ガイダンスを再検討し、提供方法、時期を 変更の上で不足なく提供する。		取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成した場合、新キャリア科目策定につ いては今年度で完了とする。科目の適切な運 用については、引き続きキャリア委員会に 報告していく。 就職支援については、今年度はイレギュラ ー事項多いが、そこから今後の工夫につな げる要素を探す。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・第1回委員会記録を筆頭に4月2回、5月3回、6月4 回、7月3回、8月1回、9月4回、10月4回、11月1回、 12月4回、1月4回、2月1回(現在継続中)の持ち回り 審議・報告にて科目、担当者、シラバス、時間割等の審 議・報告を経て新カリキュラムが齟齬なく開始できるよ う進めた。うち6月7月9月、10月、12月、1月の持ち 回り報告にて、学生向けガイダンスの報告を行ってい る。9月には多摩区役所インターンシップ実習報告会 (オンライン)にキャリア委員が出席した。
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	オンライン実施にしたことにより効果が期待で きるガイダンスや、企業セミナー等も発見され た。今後の実施に活かせる工夫が考えられる。

P 到達目標 5		インターンシップ受け入れ自治体・企業の確認と、学生へのガイダンス提供をスムーズに行う。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ③体験を生かすキャリア支援	対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ⑦ キャリア支援の強化
該当する大学基準	基準7-②	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
2020年度 行動計画	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止が相次いでいる自治体・企業インターンシップのなかでも、受け入れ可能なプログラムの確認と、学生へのインターンシップ事前事後指導を滞りなく行う。	行動期間	全 1 ヶ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D	2020年度 行動計画	D	取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)
C	点検① 達成の指標	C	評価
点検② 達成の確認方法	前期4回、後期1回のインターンシップ事前事後指導を実施し、大学経由のインターンシップに学生を送り出す準備が出来たら達成度Aとする。実際に学生の送り出しが叶った場合、達成度Sとする ガイダンス各回の出席状況を把握し、都度キャリア委員会に報告する。インターンシップI・IIの履修希望者が参加できる可能性のあるインターンシップを探し、紹介する。	取組状況・進捗度	3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した 取組成果・達成度【 S 】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	根拠資料 (エビデンスデータ)	・第1回委員会を筆頭に4月1回、5月1回、6月2回、7月1回、9月4回、10月3回、12月3回、2月1回(現在継続中)の持ち回り審議・報告、6月、7月、10月のオンライン同時双方向型にてインターンシップ事前事後指導、インターンシップIおよびII履修登録希望者の単位認定を行った。12月には次年度事前事後指導の日程案についても提示した。インターンシップI(1単位)3名、インターンシップII(2単位)1名の単位認定者をだした。
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	次年度は新しくなるキャリア委員会にて、様々な実施方法でのインターンシップをどのように扱うかを検討していく。

P 到達目標 6		本学の国際化推進の基本方針に則り、より多くの学生が留学できるよう、制度等を充実させる。	
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討 ②協定・認定留学制度等の整備	対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (3) 学生支援に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①留学制度の充実 事業計画 6. 学生支援 ⑧留学制度の充実と留学生受入体制の整備
該当する大学基準	基準7-②	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2019年度の到達目標番号：到達目標 6
2020年度 行動計画	交換留学が可能な英語圏若しくは英語によるプログラムの協定大学を1校開拓する。アジアの大学も視野に入れる。	行動期間	全 4 ヶ年計画 2020年度が 4 年目 (2017年度開始)
D	2020年度 行動計画	D	取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)
C	点検① 達成の指標	C	評価
点検② 達成の確認方法	①協定/覚書が教授会審議を経て学長署名まで完了し締結となれば評価Sの達成度とする。 ②協定/覚書の文案を国際交流委員会で審議した場合には、評価Aの達成度と見なす。 ③交渉がメール等で開始され、前向きな回答を得た場合は評価Bの達成度とする。 協定/覚書の締結、もしくは交渉先大学との交渉経緯(メール等)を国際交流委員会で確認し、達成したかを判断する。	取組状況・進捗度	2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どりの成果(又は効果)を上げられた

A 行動後の対応 (展望・対策等)	国際交流委員会・国際化推進分科会と実施内容を検討し、引き続き協定大学の拡充に取り組む。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・第9回及び10回の国際交流委員会資料(フ工大学外国語大学との協定締結提案、協定書雛形案) ・フ工大学外国語大学とのオンライン会議のメール
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	今後も学内外のネットワークを利用し、新たな協定大学開拓に取り組む。

P 到達目標 7		留学生増のために、入学後の日本語学習支援体制を整備する。	
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (3) 国際化社会に向けた対応の検討 ④留学生受入体制の整備・充実	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 7
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ⑧留学制度の充実と留学生受入体制の整備	行動期間	全 4 年計画 2020年度が 4 年目 (2017年度開始) ※期間を昨年度末に延長済
該当する大学基準	基準 7-②		
D 2020年度 行動計画	留学生がランゲージ・ラウンジで、日本人学生から日本語に関するアドバイスを受けられる仕組みを構築する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	コロナ禍のため、対面ではなくオンライン上で卒業生の留学生からアドバイスを受けられる仕組みを構築した。オンラインによる交流会も実施したが、実際の利用が低調で、あまり有効活用されていない点に課題が残る。
C 点検① 達成の指標	留学生が日本人学生から日本語のアドバイスをランゲージ・ラウンジで受けられる仕組みを完成し、実際に利用されれば評価S。仕組みが完成するまで到達すれば、評価A。仕組みの案が関係箇所検討されれば評価Bとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	ランゲージ・ラウンジ運営委員会でも意見を聴取の上、国際交流委員会で達成・未達成を判断する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	制度が有効に活用されれば、外国人留学生獲得のために、学内外に周知を行う。有効に活用できない場合は、運用方法等を検証して改善する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・日本語添削の依頼手順書 ・日本語添削指導報告書
		達成度に関する 継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	本年度の結果を検証し、次年度以降はできればランゲージ・ラウンジを活用して対面による運営を検討していく。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 6月2日 自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月15日 自己点検・評価委員会 3月24日

【2019年度 到達目標2について】

到達目標2として「障がい学生への修学支援を強化するため、学内の啓発活動を強化する」を掲げ、2019年度の達成度に関する継続性を「4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む」としていたが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で前期が遠隔授業となり、新たな授業支援の取り組みを優先する必要が生じたため、従来の授業支援の啓発は次年度以降に改めて目標設定を行う。

【2019年度 到達目標5について】

到達目標5として「本学学生の社会人基礎力測定と強化に向けた外部アセスメント・テストの活用方法を検討する。」を掲げ、2019年度の達成度に対する継続性を「1. 目標は達成したが、更に取り組む」としていたが、2020年度はJWU女子高等教育センターに分科会が発足され、検討母体が別にできたことを受け、JWU女子高等教育センターの方針に沿った形でキャリア支援計画に反映させていくため、今年度は到達目標とはしない。

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<p>学生の経済的支援については、奨学金制度がより学生に役立つものになるよう国の高等教育の修学支援新制度及び日本学生支援機構奨学金業務を滞りなく遂行し、学内奨学金の学生への周知方法を改善する。また、新型コロナウイルス感染症のために家計が急変した学生に対し、経済的支援を行うことを検討する。</p> <p>学寮については、学生が安心して生活することができるよう、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行いながら、委託業者と連携し運営する。</p> <p>トランスジェンダー学生(女性)の受入に関しては、よりステップアップした啓発活動を進めると同時にガイドラインやマニュアルの更新を目指す。</p> <p>学生のキャリア支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止そのものに加え、企業・地方公共団体等の対応に左右される要素があるが、在学生に有益な情報を収集し、オンラインの良さを取り入れたハイブリッドな支援を行えるよう検討する。</p> <p>国際化支援の新規協定大学の開拓については、アジア圏も含め引き続き積極的に取り組む。また次年度より国際交流委員会が留学生科目委員会と統合するため、留学生の日本語添削については、専門教員とも協力しながら</p>
--	---

ら、国際交流委員会で支援方法をさらに検討していく。

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	事務局自己点検・評価法人委員会 通信教育・生涯学習事務局
---------------------------	------------------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1		ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実を図る。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (5) 通信教育課程 ②ICT化の推進及び教育方法の多様化と充実		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 1
該当する大学基準	基準4-④、基準8-②	行動期間	全 3 ヶ年計画 2020年度が 2 年目 (2019年度開始)
D:2020年度 行動計画	5月より一部の科目で導入するLMS(manaba)を利用したレポートの受付・提出について、教職協働でその運用を検証し、改善点をまとめる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止により、従来の対面型での開講が不可能と思われるスクーリング科目について、遠隔授業の推進を支援する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	LMS(manaba)を利用したテキスト科目のレポート受付・提出について、147科目のうち84科目で導入できた(57%達成)。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全てのスクーリング科目を遠隔授業で実施した。夏期スクーリングに関しては、担当教員、受講生に対してアンケートを行い、課題を抽出した。また、入学オリエンテーションや軽井沢セミナーについても遠隔方式に変更して行った。職員は、学生の技術的な操作の対応にも随時あたった。
C:点検① 達成の指標	テキスト科目のうち、LMS(manaba)を利用したレポートのWeb提出・添削対応を22%の科目で実施する。この割合を達成できればAとする。その上でスクーリング科目でのmanaba提供ができればSとする。	C評価	取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	教職協働による取り組み状況と結果を、通信教育課程学務委員会点検・評価委員会が確認する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	2021年度以降は、LMS(manaba)を利用した科目の提出率をさらに上げ、紙媒体の郵送からの移行を進めることを支援する。同時に、授業や各種行事(入学説明会、オリエンテーション等)の遠隔方式での実施も進める。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	通信教育課程学務委員会記録 1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	・コロナ禍で急遽対応した授業・行事等の遠隔配信やmanaba利用について、改めて学生の学修支援改善の観点から体制を整備する。

P:到達目標2		広報活動を積極的に展開し、入学者増を図る。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)による適切な学生募集の展開 ①志願者の増加施策の検討		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 1
該当する大学基準	基準5-④	行動期間	全 5 ヶ年計画 2020年度が 5 年目 (2016年度開始)
D:2020年度 行動計画	現行の広報活動を教職協働で検証する。HPを中心に、スクーリングや学生の声を紹介するなど学修の見える化を図る他、キャリアアップとしての強調や地方関係者の活用なども考慮する。対面型でない入試広報について特に強化する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	新型コロナウイルス感染症の影響でスクーリングや学生の声についての記述はできなくなったものの、ホームページの志願者向けコンテンツとして、全体説明や各学科の資格や内容について、教員による説明動画を新たに制作した。新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での全国での入学説明会、オープンキャンパスが中止となったが、代替策としてオンラインでの入学説明会を開催した。2020年度の正科生入学者は319名と大幅に増加した。
C:点検① 達成の指標	2020年度の目標数である通信教育課程正科生入学者240名を超えることを達成 (A)	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

点検② 達成の確認方法	評価)の基準とする。 2020年度4月入学者数の確定後に1回目の検証を行い、10月入学者募集に向けた広報活動を修正して実施する。その上で10月入学者数確定時に、本年度の目標値を達成したか確認する。入学者数達成の確認は通信教育課程学務委員会が行う。	取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	2020年度の新型コロナウイルス対応に加え、2021年度のオリンピック開催予定に伴う学事日程の変更等による影響を勘案した上で、引き続き広報活動の改善を図る。	根拠資料 (エビデンスデータ) ・通信教育課程学務委員会記録 ・ホームページ 達成度に関する 継続性 2.今年度で完了する Aこの目標の改善 事項・発展方策 目標を達成し、今年度で完了するが、引き続き、教職協働で入学広報に当たり、正科生入学者の拡充を図る。

P:到達目標3		本学各学部通学課程から家政学部通信教育課程への特別な編入学制度の導入案を作成する。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 ⑥学生の経済的支援の充実 (5) 通信教育課程 ③通学課程との連携強化(相互履修の拡充、転籍の導入)	取り組みの継続性	4. 前年度に目標を達成しなかったため、内容を見直して、他の手法で取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標_4_
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	該当する大学基準	基準5-②、基準7-②
行動計画	2020年度 通学課程での学修継続に困難を抱える学生が通信教育課程に編入学し、卒業を目指すよう支援する特別な編入学制度の具体案を通信教育課程長及び担当事務部署において作成する。原案を学内関係部署に提示し、2021年度からの導入に向けて家政学部教授会の承認を得られるように取り運ぶ。	行動期間	全_1_ヵ年計画 2020年度が_1_年目(2020年度開始)
点検① 達成の指標	特別な編入学制度の具体案を学内関係部署に提示できればAとする。さらに学内関係部署との調整を経て通信教育課程学務委員会に諮り、家政学部教授会の承認を得られればSとする。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	通学課程で経済上や健康上の理由で学修を続けることが困難になった学生が、修得単位を通信教育課程に移して卒業を目指す転籍制度について、課程長、特任教員、職員でワーキンググループを立ち上げて検討した。転籍要項の案を通学の各学科、通信教育課程学務委員会に諮り、学務部に検討を依頼した。
点検② 達成の確認方法	具体案を作成し、担当事務部署内の協議を経て学内関係部署での検討を依頼する。通信教育課程学務委員会を経て、家政学部教授会での審議に至ったか検証する。	C評価	取組状況・進捗度 2.当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	編入学制度が未承認の場合は課題についての再検証を行い実施の方策を探る。承認された場合には実際の受け入れや制度の周知について検討を行う。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	学務委員会資料 1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	転籍制度の実現に向けてさらに取り組みを進め、制度上、通学課程の学生支援も一部担えることを目指す。

P:到達目標4		通信教育課程改革のため立ち上げた新たな教育内容を充実させる。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (5) 通信教育課程 ①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標_5_
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 4. 教学計画 (2) 大学 教育課程・学修成果 ⑥通信教育課程の推進・通学課程との連携強化	該当する大学基準	基準4-③④⑤⑥⑦
行動計画	2020年度 通信教育課程の改革に向けた新たな教育内容を充実させるため、学内関係部署との連携強化を図る。	行動期間	全_5_ヵ年計画 2020年度が_5_年目(2016年度開始)

D 2020年度 行動計画	芸術・子ども支援プログラム、フードスペシャリスト、二級建築士・木造建築士、繊維製品品質管理士資格取得に関して、学生にとって、より学びやすい体制の構築を期して改善を進める。具体的にはテキスト科目のスクーリング科目での開講の検討や、受講者増の方策を検討する。また、新たな資格「認定給本土」を2021年度より児童学科で開設するための手続きを進める。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2021年度よりの新たな資格として、認定給本土の申請書を提出し、インテリアプランナーの登録資格個別認定を受けた。また学生の受講しやすい環境の改善のために、フードスペシャリスト資格認定試験受験手続きの時期を見直し、建築士試験指定科目を2科目追加し、生活芸術学科の必修科目の見直しを行った。2020年度は2019年度と同様に各資格・プログラムで修了者・合格者を輩出し、卒業生から繊維製品品質管理士の合格者も出ている。
C 点検① 達成の指標	資格取得試験の実施やプログラム修了証の発行に至る過程で、各資格・プログラムで改善が1点ずつなされ、かつ認定給本土の2021年度開設が可能となればAとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	2019年度に比して、各資格・プログラムで多くの修了者を出すことができたか、学務委員会において卒業認定時に併せて確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	これまでの資格、プログラムに「認定給本土」資格を加え、学生の資格取得の幅が広がるように支援する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	認定給本土の申請書 ・フードスペシャリスト資格認定試験受験資格確認票 ・建築士試験指定科目の確認申請書(変更申請)の確認結果 ・インテリアプランナー登録資格に係る課程の認定について(通知) ・2021年度の学科科目表 達成度に関する 4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む Aこの目標の改善 事項・発展方策 各資格・プログラムの受講者・修了者や卒業後の資格受験状況を把握し、資格取得につながる支援方法を検討する。

P 到達目標5 今後の生涯学習センターのあり方を検討し、2023年度までの中期計画を策定する。			
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ③地域社会連携の促進 ⑥生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項		
該当する大学基準	基準9-②		
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合はこの欄に記載。	P: 生涯学習センターにて、事業ごとに中期計画案を策定。 D: 生涯学習センター運営委員会での審議により中期計画を策定。 C: 関係部局・組織へのヒアリング実施。 A: 中期計画をもとに次年度事業計画の策定。		
D 2020年度 行動計画	・キャンパス統合後の生涯学習センター各事業に関して検討し、中期計画を策定する。特にキャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、収支や受講者ニーズ、地域連携の観点から検討のうえ生涯学習センター運営委員会で承認を得る。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	8月開催の第1回運営委員会において、生涯学習センターの中期計画(2021~2023)を策定。12月開催の第2回運営委員会において、キャンパス統合後の西生田キャンパスでの公開講座事業について、週3日程度開館、主に対面で公開講座を行うことを決定の上、2021年度生涯学習センター事業計画に反映し承認を得た。
C 点検① 達成の指標	中期計画を決定し、翌年度以降の実行に向け、予算計画などに反映できれば達成(A評価)の基準とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	生涯学習センター運営委員会での審議承認の結果による。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	統合後のキャンパス運営やコロナ禍に対応する景気・社会様式を考慮しつつ、事業計画及び各種プログラムの策定につなげる。	根拠資料 (エビデンスデータ)	2020年度第1回運営委員会資料、議事録 2020年度第2回運営委員会資料、議事録 達成度に関する 継続性 2. 今年度で完了する Aこの目標の改善 事項・発展方策 中期計画に基づき、年度毎のPDCAを循環させる。

P 到達目標6 遠隔配信を含む公開講座を開講する。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制

対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ③地域社会連携の促進 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準9-②	行動期間	全2ヵ年計画 2020年度が1年目(2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合はこの欄に記載。	P:「生涯学習センター運営委員会」において、運営方針を策定。 D:各プログラム委員会での企画、運用委員会承認の下、生涯学習センターにより講座を実施。 C:受講生アンケート結果や資格取得状況をもとに、講座内容の点検・評価を実施する。 A:生涯学習センター運営委員会において、改善提案を検討、審議する。		
D 2020年度 行動計画	・コロナウイルス感染症により対面で実施できない講座のうち、可能なものは在学生のキャリア支援及び社会人の学びの機会確保として遠隔配信形式での講座提供を検討・実施する。 ・感染症対策を考慮しながら、対面・遠隔での講座を検討・実施する。 ・リピーターだけでなく、遠隔地も含めた多様な受講者(社会人、子育て世代)が参加できる講座の開発 ・文京区、川崎市や企業との連携講座を行う。更に多くの団体との連携を検討する。遠隔講座の実施可能性も検討する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	大学の入構ステージに対応し、年間を通じオンラインでの講座開催となった。前期は、講師が急な遠隔配信対応が取れず中止となった講座が多かったが、後期は遠隔配信を前提に企画し、講義型に加え、ピラティス講座などの実技講座の配信も実施し年間80講座(目白53、西生田27)を提供した。一般会員については182名(内有料講座申込122名)の増となり新たな受講者層の開拓に繋がったが、文京区・川崎市以外の講座連携・遠隔配信については実施できなかった。 ・チャットにより受講生と講師との質疑応答が活発になった。 ・無料のZoom練習会を開催し、受講申し込みにつなげることができた。 ・卒業生の受講促進として桜楓会正会員割引価格を導入し、遠方からの受講申し込みにつながった。 ・地域連携として文京アカデミア講座をオンラインで提供した。
C 点検① 達成の指標	遠隔配信形式を含めて目白・西生田で年間50講座提供できればA評価。一般会員数が100名増加、外部との連携による遠隔配信すればSを基準とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	年度末に生涯学習センターとして開講実施件数及び新規受講者数をとりまとめ、運用委員会への報告を行う。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は、遠隔配信と対面の両方を実現する。また、社会連携センターと情報共有を行いながら川崎市やその他地域・団体との公開講座提供について検討を行う。	根拠資料 (エビデンスデータ)	生涯学習センター運用委員会資料
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	遠隔配信による120周年記念講座等の提供を通して卒業生の学びを支援するほか、アクティブラーニングを活用した公開講座の活性化に取り組む。

P 到達目標7	リカレント教育課程は、従来から実施する対面重視のビジネスプログラムから、前期は遠隔授業、後期は通学(対面)と遠隔授業を組み合わせ、ハイブリッド型のプログラムとして再構築をする。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育	①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程	
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全1ヵ年計画 2020年度が1年目(2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合はこの欄に記載。	P:生涯学習センター所長、リカレント教育課程主任、通信教育・生涯学習事務部長、生涯学習課長、リカレント教育課程担当課長、担当者の打ち合わせにおいて運営方針を策定。 D:リカレント担当講師と遠隔授業形式・シラバス調整、前期は6月までにリカレント教育委員会で審議し、後期は7月までに後期科目の調整をする C:前後期の受講生アンケート、担当講師との遠隔面談を実施することにより、遠隔授業の満足度や対面との組み合わせの課題を確認する。 A:リカレント教育委員会、生涯学習センター運営委員会において、改善提案を検討・審議し、分析結果により2021年度入学者を対象とする新たな講座運営を計画する。		

<p>D 2020年度 行動計画</p>	<p>リカレント教育課程担当課長が主体となり、従来の対面型重視のリカレントプログラムを遠隔授業へ変更するために、科目担当講師とシラバス、授業形式、教育訓練給付金講座としての出欠確認方法を調整する。</p>	<p>D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)</p>	<p>1. 5月連休明けから遠隔授業として開講を決め、授業形式(a・b・c)をリカレント担当講師と調整のうえ、シラバスを変更した。LMSとして当年度よりmanabaの導入を開始したが、学外者であるリカレント担当講師が利用するためにJasmineメール、アカウントを付与したほか、学部同様のメディアセンターでの問い合わせ対応が困難なため、リカレント事務室全員がmanabaのマニュアルを理解し、担当講師の問い合わせに対応した。コロナ感染症対策についても学部同様の対応を行いリカレント担当講師に詳細説明を実施した。 ZOOM配信については、準備期間が短いため、学内からの配信を許可し、録画、入室についても事務室で対応し、開講することができた。また、受講生に対してもオンラインで履修ガイダンス、オンライン接続テスト、manaba利用について周知するほか、学部の科目等履修・通信の聴講生等の諸手続きを完了させた。 2・3. 7月までに、前期授業評価を実施し、担当講師面談を実施し、リカレント教育委員会においてプログラムの内容を審議した。その結果を生涯学習センター運営委員会、運用委員会にて報告した。 後期はオンライン授業において、コロナ感染症対策の上、学内において少数の受講生に入構許可をして、ハイブリッド形式の授業開講を実施した。</p>
<p>C 点検① 達成の指標</p>	<p>1. 6月末までに、遠隔授業としてシラバスの変更、授業形式の確認、開講支援、受講生へ履修ガイダンス開催、学部の科目等履修・通信の聴講生等の諸手続きを完了させる。 2. 7月までに、後期科目について、遠隔授業と対面を組み合わせたハイブリッド型の授業を構築する。10月までに前後受講生アンケート、担当講師面談を実施し分析する。分析については、リカレント教育委員会においてプログラムの内容を審議する。生涯学習センター運用委員会にて報告をする。</p>	<p>C 評価</p>	<p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p>
<p>点検② 達成の確認方法</p>	<p>2021年1月までに履修証明プログラムとして、受講生が260時間以上の履修できる科目を開講し、教育訓練給付金講座として支援金受給者のための出欠システムを構築し、プログラム全体で共有できれば(A評価)とする。 再就職支援プログラムとしてガイダンス、企業説明会、就職相談を実施できれば(S評価)とする。</p>	<p>取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた</p>	<p>根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する継続性 Aこの目標の改善事項・発展方策</p> <p>・生涯学習センター運営委員会資料 1. 目標は達成したが、更に取り組む オンライン授業の録画、入室の手配を学部同様に担当講師が対応できるように調整する。</p>
<p>A 行動後の対応 (展望・対策等)</p>	<p>実施後はリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会への報告と次年度以降の本学リカレント教育課程プログラムを検討する。</p>		

<p>P 到達目標8</p>	<p>リカレント教育課程は、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果に基づき分析したうえで、新しい社会人の学び直しプログラムの構築を検討する。</p>		
<p>対応する 中・長期計画</p>	<p>4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程</p>		
<p>対応する重点目標 又は事業計画</p>	<p>事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項</p>	<p>取り組みの継続性</p>	<p>1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 9</p>
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準9-①②③</p>	<p>行動期間</p>	<p>全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2018年度開始)</p>
<p>● 内部質保証に関するプロセス</p>	<p>P：「リカレント教育委員会」において、運営方針を策定。 D：文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結</p>		

<p>※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合はこの欄に記載。</p>	<p>果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析する。 C：分析結果により新たな講座開講の新設について学内関係部署と調整する。 A：「生涯学習センター運営委員会」において、改善提案を検討・審議し、「女性のためのリカレント教育推進協議会」や経団連、官庁等、学外に広報する。</p>	
<p>D 2020年度 行動計画</p>	<p>リカレント教育委員会において、新規プログラム構築・検討について方針を検討するにあたり、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析する。新設プログラムの構築について学内関係部署と調整し、生涯学習センター運営委員会において2020年度における開設について審議する。 開設の場合は文部科学省BP、厚生労働省教育訓練給付金講座として申請手続を完了する。</p>	<p>D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)</p> <p>1. 9月末までに、文部科学省受託事業「平成30年度男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析し、分析結果と「女性のためのリカレント教育推進協議会」加盟大学の情報を収集し、新たなプログラムのカリキュラム、講師募集をして、プログラムの構築をした。 リカレント教育委員会、生涯学習センター運営委員会において2021年度以降の新設について審議をした。新設の必要性が高いと判断され、第6回財務委員会の審議を経て、常任理事会にて承認された。 2. 10月末までに文科省BP申請、厚労省給付金講座に申請手続を完了した。 3. 2021年1月にはBP認可。3月には給付金講座認定予定。 4. 広報課と連携して2021年2月には開講についてプレスリリースをした。3月末から募集、広報のための説明会を実施する。</p>
<p>C 点検① 達成の指標</p>	<p>1. 8月末までに、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析し、分析結果と「女性のためのリカレント教育推進協議会」加盟大学の情報を収集し、新たなプログラムの開講について必要性の有無をリカレント教育委員会において審議する。新設の必要性が高いと判断された際は学内関係部署と調整し、2021年度以降の開講に向けて調整する。 2. 9月末までにリカレント教育委員会、生涯学習センター運営委員会において2021年度以降の新設について審議する。開設の場合は、10月末までに文科省BP申請、厚労省給付金講座に申請手続をする。 3. 2021年度開講の場合は、開講時期により募集、広報手続をする。</p>	<p>C 評価</p> <p>取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した</p>
<p>点検② 達成の確認方法</p>	<p>分析結果をリカレント委員会において報告し、新設プログラムの案を提示することで目標の達成とする(A評価)開講に向けて諸手続を完了し、官庁、経団連、東京商工会議所、東京労働局に報告をして、次年度との連携調整をした場合は(S評価)とする。</p>	<p>取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた</p>
<p>A 行動後の対応 (展望・対策等)</p>	<p>調査結果の分析については、社会情勢との判断も必要となるため、次年度開設の可否に関わらず、リカレント教育委員会において継続的に審議を重ねる必要がある。また、開講にいたる場合の運営面について継続的に学内において調整をする。</p>	<p>根拠資料 (エビデンスデータ)</p> <p>生涯学習センター運営委員会資料 文部科学省BP申請書類、 教育訓練給付金申請書類 プレスリリース書類</p>
		<p>達成度に関する 継続性</p> <p>1. 目標は達成したが、更に取り組む</p>
		<p>Aこの目標の改善 事項・発展方策</p> <p>新プログラムのPDCAサイクルを機能させ適正化を目指す。</p>

<p>P 到達目標9</p>	<p>リカレント教育課程は「女性のためのリカレント教育推進協議会」において、加盟大学と連携してリカレント教育の普及活動を実施する</p>	
<p>対応する 中・長期計画</p>	<p>4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程</p>	
<p>対応する重点目標 又は事業計画</p>	<p>事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項</p>	<p>取り組みの継続性</p> <p>5. 前年度からの継続性無し</p>

該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合は、この欄に記載。	P: 2020年5月までに関西学院大学との遠隔授業日程、「女性のためのリカレント教育推進協議会」シンポジウムの日程を決定する。 D: 6月までに関西学院大学、京都女子大学の遠隔プログラムについて本学リカレント受講生に参加方法に関する告知を行う。10月までにリカレント教育啓発イベント開催、1月までにネットワーク構築のための連続講座、2月に「女性のためのリカレント教育シンポジウム」開催する。 C: 各事業の参加者を協議会加盟大学で分析する。 A: 事業報告の分析結果を協議会加盟大学で共有し、次年度以降の活動内容を検討する。		
D 2020年度 行動計画	本学生涯学習センター所長が主体となって加盟大学と協議会において検討する。	D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	コロナ禍により、全ての企画をオンラインにて実施した。 1. 関西学院大学との遠隔授業日程、「女性のためのリカレント教育推進協議会」シンポジウムの日程を決定し、7月には関西企画の参加募集、HP構築について連携し、本学リカレント受講生に参加方法に関する告知を行い、多数の申し込みがあった。 2. 11月までに8回のリカレント教育連続講座を開催し、12月にはネットワーク構築のための修了生懇話会を開催した。2月に「第2回女性のためのリカレント教育シンポジウム」開催し120名以上の参加があった。 3. 活動を通じて山梨大学より申し出があり協議会の加盟に繋がった。 4. 協議会のロゴを制作し2月のシンポにて公開した。 5. 事業報告の分析結果を協議会各大学と連携し、文部科学省への報告資料を作成した。
C 点検① 達成の指標	各計画事業を実施できたらA評価 各事業への参加申込者のアンケートを回収し、分析ができればS評価とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	各事業の参加者数、フィードバックとしてアンケート集計、本学内はリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会に報告をする。		取組成果・達成度【S】 S: 計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	リカレント教育委員会にて次年度以降について審議する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	文部科学省報告資料 シンポジウム告知資料
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
		A この目標の改善 事項・発展方策	協議会活動による加盟大学、協力団体・企業の拡大を目指す。

P 到達目標10	リカレント教育課程は文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」「実務家教員COEプロジェクト」において、連携大学と事業を推進する		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育	①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程	
対応する重点目 標 又は事業計画	事業計画 7. 社会連携・社会貢献 ③生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 昨年度からの継続性なし
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合は、この欄に記載。	P: 前後期に実務家教員養成のための教育実習を実施する。 D: 前後期に実務家教員COEプロジェクト教材会議、事務担当者会議において、拠点校、連携大学、連携企業と事業推進に関して協議する。3月には文部科学省に報告をする。 C: 教育実習者(実務家)に本学教員、受講生から評価をフィードバックする。各実習についての評価をデータ化し、分析をする。 A: 事業報告の分析結果を協議会加盟大学で共有し活動内容を振り替える。		
D 2020年度 行動計画	本学生涯学習センター所長、リカレント教育課程主任が主体となって社会情報大学院大学と実施事業を調整する。	D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	1. 前後期に実務家教員養成のための模擬講義をオンラインにて実施した。今年度から新たに本学にて事前指導を開始したほか、地方在住者の自宅からの遠隔配信を複数実施した。 2. 前後期に実務家教員COEプロジェクト教材会議、事務担当者会議において、拠点校、連携大学、連携企業と事業推進に関して協議した。3月には文部科学省に報告をした。 3. 模擬講義実習者(実務家)に本学教員、受講生から評価は、前年度までの対面方式ではなく、WEB上で

			の入力フォームを作成し、滞りなくフィードバックした。 4.各実習についての評価をデータ化し、分析をした。 5.事業報告の分析結果を協議会加盟大学で共有し活動内容を報告した。
C 点検① 達成の指標	前後期の教育実習を実施、実習評価のデータ化と分析ができればA評価とする。	C 評価	取組状況・進捗度 3.当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	各事業の参加者数、評価、受講生のアンケート集計、本学内はリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会に報告をして、年度末に文部科学省に報告を行う。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	リカレント教育委員会にて次年度以降について審議する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・社会情報大学院大学との会議議事録 ・文科省提出の実績報告書
		達成度に関する 継続性	1.目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	協議会加盟大学間での振り返りと改善点の協議

P 到達目標11	通信教育課程の新たなプログラム策定に関する学内調査及び検討を行う。		
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (5) 通信教育課程 ①社会ニーズに対応した資格など新たなプログラムの拡充		
対応する重点目 標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ⑥通信教育課程を全学的体制で行う可能性についての検討	取り組みの継続性 ※該当しない選択肢削除	2.今年度で完了する
該当する大学基 準	基準4-③⑦	行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	通信教育分科会において、全学協働による新規プログラム策定のため、家政学部のみならず全学科に対してアンケート調査を行い、学内リソースの確認を行う。アンケートは大学改革運営会議の承認を経て実施する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	通信教育課程に対する全学的協働体制の構築を期して、2020年12月17日開催の大学改革運営会議の承認を得、通信教育課程への科目提供・新たなプログラム案を全学科の専任教員に向けて募集した。この募集結果を通信教育分科会に報告し、さらに大学改革運営会議に報告した。
C 点検① 達成の指標	各学科への調査を経て、新たなプログラム策定に向けた素案を大学改革運営会議に報告できればA評価。次年度以降継続して実現を図るべきと評価されればS評価。	C 評価	取組状況・進捗度 2.当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	年内の学科調査を行い、通信教育分科会での協議を経て、年度末までに大学改革運営会議に報告を行う。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	通信教育分科会において、調査に基づく新プログラム策定の可能性について協議し、次年度以降の継続を決定する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・調査用紙 ・通信教育分科会記録
		達成度に関する 継続性	2.今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	寄せられた意見や案に基づき、本学通信教育課程の新たなプログラム等の実現可能性を検証しつつ、実現に向けた検討を行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価法人委員会 自己点検・評価委員会	11月30日 8月4日	緊急度「高」 ☒なし ☐あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価法人委員会 3月15日 自己点検・評価委員会 3月24日

【2019年度 到達目標3について】

到達目標3として「在学生の支援及び相談体制を強化する。」を掲げ、2019年度の達成度に関する継続性を「4.内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む」としていたが、昨年度一定の成果を上げたことから、今後は到達目標にはせず通常業務として取り組む。

【2019年度 到達目標8について】

到達目標8として「リカレント教育課程は、地域行政との連携し、社会人女性の「再就職」支援の拡充、そして、本学近隣地域の「企業の人手不足解消」という社会問題について取り組むために、地域行政との連携構築を目指す。」を掲げ、2019年度の達成度に関する継続性を「1.目標は達成したが、更に取り組む」としていたが、地域連携の主体である文京区が事業継続について決定に至っていないため、今後は到達目標にはせず通常業務として取り組む。

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	通信教育課程については、新規学習プログラム案の検討や通学課程との連携強化を図るとともに、一層のICT化を進め入学増に取り組む。 生涯学習センターについては、中期計画に基づき公開講座事業・リカレント教育事業それぞれが自立性のある活動をしっかり行いつつ、行政や地域社会・卒業生のニーズ・要請を敏感に取り入れた活動を展開していくべきと考える。
--	---

Ⅲ 附属機関

(担当：自己点検・評価委員会)

附属機関の各自己点検・評価担当組織

No.	表記対応	自己点検・評価部署・委員会名	提出	備考
1	図書	図書館 自己点検・評価委員会	○	
2	成瀬	成瀬記念館 自己点検・評価委員会	○	
3	総研	総合研究所 自己点検・評価委員会	○	
4	現女	現代女性キャリア研究所 自己点検・評価委員会	○	
5	高等	JWU女子高等教育センター 自己点検・評価委員会	○	
6	社連	社会連携教育センター 自己点検・評価委員会	○	
7	教職	教職教育開発センター 自己点検・評価委員会	○	
8	LLC	生涯学習センター 自己点検・評価委員会	○	
9	MC	メディアセンター 自己点検・評価委員会	○	
10	CC	カウンセリングセンター 自己点検・評価委員会	○	
11	保C	保健管理センター 自己点検・評価委員会	○	
12	さくら	さくらナースリー 自己点検・評価委員会	○	

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	図書館 自己点検・評価委員会
---------------------------	----------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	各部署の事業計画又は重点計画に沿った実施計画を設定する。
D	行動計画に沿って、達成に向けて取り組む。
C	達成状況を確認する。必要に応じて関係委員会等で点検・検証する。可能な限りエビデンスデータを残す。
A	必要に応じて関係委員会等と調整し、今後の改善方策等を検討する。

2. 中・長期計画への対応

P	到達目標 1	キャンパス統合時の蔵書等移動準備を進め確実に実施するとともに、キャンパス統合後の西生田保存図書館の運営計画を策定する。
	対応する中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実
	対応する重点目標又は事業計画	事業計画 7. 教育研究環境 ③大学図書館の機能向上及びキャンパス統合に伴う蔵書移動・西生田保存図書館計画の推進
	該当する大学基準	基準 8-③
		取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 2
		行動期間 全 9 ヶ年計画 2020年度が 8 年目 (2013年度開始)
D	2020年度行動計画	図書館が関係部署と連携して以下を実施する。協議・報告は内容により学修支援部会、図書館運営委員会にて行う。 1. キャンパス統合時の蔵書移動準備・実施 ①関係部署の統括のもと、図書館の蔵書等移動業者を決定。 ②業者との打合せを複数回実施。搬出元である西生田図書館・搬出先である目白図書館および業者が連携して蔵書配置の詳細計画を策定。並行して蔵書以外の機器・備品類の移動計画を策定。 ③西生田図書館にて引っ越し準備。資料等の整理・廃棄・梱包、ラベル貼り等を実施。 ④2021年2月～3月、資料の配置コード・利用者の所属コード等大規模なデータ変更、西生田図書館にて引っ越し準備継続、西生田・目白にて引っ越し進捗状況管理・検収実施。 ⑤目白図書館の開館準備 (サイン類整備等) 実施。 2. キャンパス統合後の西生田保存図書館運営計画策定 1) 蔵書収納計画 ①西生田保存図書館への書架増設の時期・規模の計画を関係部署より聴取。図書館の観点から計画を確認。 ②書架増設計画に基づく、キャンパス統合後の西生田保存図書館蔵書配置 (収納) 計画を作成。 ③西生田蔵書受入のための目白図書館からの2018年度外部倉庫委託を西生田保存図書館に戻す時期・方法の見通しを立てる。 2) 運営計画 ①キャンパス統合後の目白・西生田間の相互利用便 (週5日)、人的体制等の未決事項を明確にする。 ②2021年4月から確実に利用者対応できるよう目白図書館、西生田保存図書館の運営計画を策定する。
D	取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	1. キャンパス統合時の蔵書移動準備・実施 ◎取り組みの内容 4月(通年) 西生田図書館にて資料等の整理・廃棄・移動資料識別シール貼り等を実施。 7月 図書館の蔵書等移動業者決定。 7月 図書館運営委員会にて図書館のキャンパス統合スケジュール概要、年度末の大規模なデータ変更予定、年度末の図書等購入申込期限を説明し、教授会に資料報告。 8月 蔵書等移動業者との打合せ開始。 8月～9月 業者による目白・西生田図書館書架の蔵書配架状況計測。 10月～1月 蔵書再配架シミュレーション計画策定。蔵書以外の機器備品類の移動計画策定。 2月 業者による蔵書・機器備品類移動、目白への再配置。西生田・目白にて引っ越し進捗状況管理。 2月下旬～3月上旬 引っ越し検収(西生田図書館で移動漏れがないことを確認。目白図書館で全書架の配列および機器備品類の配置を確認)。 2月～3月 2020年度統計確定後、資料の配置コード・利用者の所属コード等大規模なデータ変更。 3月 目白図書館のサイン類整備等、開館準備。 ◎実施結果 3月上旬に引っ越し検収を完了したので達成度Aとする。 2. キャンパス統合後の西生田保存図書館運営計画策定 ◎取り組みの内容 1) 蔵書収納計画 6月～8月 西生田への書架増設の時期・規模の計画を関係部署より聴取し、図書館にて書架増設図面を確認し修正を依頼した。 7月～11月 書架増設図面に基づき、キャンパス統合後の西生田蔵書収納計画(集密書架増設時に解体される固定書架に残された資料の一時移動および書架増設後の収納、西生田蔵書受入のための目白図書館からの2018年度外部倉庫委託資料の収納)を検討・作成した。 ◎実施結果 行動計画の2-1)の③まで達成できたので達成度Aとする。 2) 運営計画 ◎取り組みの内容 7月の図書館運営委員会、図書委員会を経て、8月、図書館長・図書委員会委員長より「キャンパス統合後の図書館運営に関する要望」を理事長・

			<p>学長に提出した。</p> <p>11月に回答を受領し、目白・西生田間の相互利用便の計画、西生田保存書庫への人員配置・資料保存環境の維持管理がなされることを確認した。</p> <p>11月 キャンパス統合後の西生田保存図書館の名称を「日本女子大学図書館 西生田保存書庫」とする提案を行い承認された(11/18常任理事会)。</p> <p>年度内に、2021年4月から目白図書館1館で利用者サービスを行い、西生田は保存書庫として活用することをふまえ、利用のしおり、図書館ホームページ掲載内容を見直し、新年度より支障がないよう準備を行った。</p> <p>◎実施結果</p> <p>図書館ホームページの利用案内を更新し、西生田保存書庫所蔵資料の取り寄せ方法等、4月からのサービスについて利用者に公表できたので達成度Aとする。</p>
C	<p>点検① 達成の指標</p> <p>1は予定期間内に引越し業務検収を終了できた場合は達成度Aとする。</p> <p>2-1)は③まで達成できた場合は達成度Aとする。</p> <p>2-2)は西生田保存図書館所蔵資料について、2021年4月からの利用(取り寄せ)方法を利用者に公表できた場合は達成度Aとする。</p> <p>点検② 達成の確認方法</p> <p>学修支援部会、図書館運営委員会にて報告を行い、図書館自己点検・評価委員会にて達成、未達を確認する。</p>	C	<p>評価</p> <p>取組状況・進捗度</p> <p>2.当初のスケジュールどおり達成した</p> <p>取組成果・達成度【A】</p> <p>A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた</p>
A	<p>行動後の対応 (展望・対策等)</p> <p>2021年度はキャンパス統合後初年度にあたる。目白図書館・西生田保存図書館の運営に生じる諸問題に対処し、円滑な利用者サービスを実施する。</p> <p>2020年度行動計画の2-1)が達成できた場合は、西生田保存図書館について以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 残された蔵書を整頓する。 書架を増設する。 西生田蔵書受入のための目白図書館からの2018年度外部倉庫委託を学内に戻す。 蔵書配置計画に基づき長期的利用に耐えうるよう蔵書を配架・保管する。 <p>2-1)が未達の場合は、2-1)を継続する。</p>	<p>根拠資料 (エビデンスデータ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会資料(2020年7月16日、12月10日、2021年1月21日) ・図書委員会議事録(要旨)(2020年7月30日) ・図書館運営委員会議事録(要旨)(2020年7月6日、11月12日、12月18日) ・2020年8月11日付 図書館長・図書委員会委員長より理事長・学長宛文書「キャンパス統合後の図書館運営に関する要望」 ・2020年11月5日付 理事長・学長からの回答書 ・図書館内の図書館総合計画に関する館内会議記録 ・図書館長・部課長の会議記録 ・図書館ホームページ <p>達成度に関する継続性</p> <p>3.複数年計画のため、継続して取り組む</p> <p>Aこの目標の改善事項・発展方策</p> <p>2021年度はキャンパス統合後初年度にあたる。目白図書館・西生田保存書庫の運営に生じる諸問題に対処し、円滑な利用者サービスを実施する。</p> <p>西生田保存書庫について以下を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①集密書架増設時に解体される固定書架に残された資料を箱詰めして一時移動する。 ②書架増設(施設課予算。集密書架および固定書架のうち2021年度分)。 ③西生田蔵書受入のための目白図書館からの2018年度外部倉庫委託資料を取り戻して収納する。 ④①で一時移動した資料を収納する。 ⑤並行して、西生田に残した複本等不要資料の除籍を進める。 	

P:到達目標 2		学修・学習機能向上のため、ラーニング・コモンズの効果的運用と利用促進を図る。	
対応する中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実	対応する重点目標又は事業計画	事業計画 6. 学生支援 ⑥ラーニング・コモンズの活用推進
該当する大学基準	基準 8-②③	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 3
		行動期間	※期限のない継続事項

<p>D 2020年度 行動計画</p>	<p>図書館が学務部と連携して以下を実施する。 協議・報告は学修支援部会にて行う。 ・ラーニング・サポーター滞在時間割に専門分野やメッセージなどのPR紙を付けて学科へ配付、ラーニング・サポーターの活用と学生への周知を依頼し、学科との連携を図る。 ・ラーニング・サポーターによる各種相談会、専門分野別図書館案内の開催を検討し、ラーニング・サポーターの認知度向上と学修相談の利用促進を図る。 ・学修相談利用者へのアンケート調査を実施し、今後のラーニング・サポーターの在り方の検討材料とする。 ・イベント（ミニ講座等）を月1～2回の頻度で行い、図書館ラーニング・コモنزの利用率向上を図る。イベント企画は本学教職員及びラーニング・サポーターに依頼する。 ・2021年度から利用開始となる新たなJWUラーニング・コモنزかえで（教室・研究室棟）も含む本学ラーニング・コモنز全体の活用や運用体制について検討し準備する。</p>	<p>D取り組みの内容 及び実施結果 （現状の説明）</p> <p>◎取り組みの内容 設置計画段階から2019年度まで、ラーニング・コモنزの検討組織は学修支援部会であった。年度当初の行動計画では、今年度活動も学修支援部会にて協議・報告する予定であったが、今年度、学修支援部会は立ち上がり廃会となった。今年度活動については、図書館事務部・学務部が連携し、図書館長等に相談し、学長のご承認を得て進めた。 4月～6月上旬 キャンパス入構禁止に伴い図書館は臨時閉館。 5月 学長招集の新型コロナウイルス学生・教職員対応に関する打ち合わせにて、前期ラーニング・サポーター活動の中止を確認。 7月 学科長会、研究科委員長会を通して、前期活動について学科長、専攻主任に報告。 9月 後期ラーニング・サポーター活動計画書(オンライン、対面による学修相談の実施。オンラインミニ講座の開催等)を大学改革推進室に提出。 10月 学長と図書館長の面談。後期ラーニング・サポーター活動計画承認。図書館長で学科長、専攻主任にラーニング・サポーター推薦を依頼。 11月 学修相談開始。ラーニング・サポーター滞在時間割に専門分野やメッセージなどのPR紙を付けて学科へ周知。学修相談利用者へのアンケート調査を実施。 1月 ミニ講座(オンライン)を実施。</p> <p>◎実施結果 <利用者数> 目白(開室日数192日)360人 西生田(開室日数188日)12人 <ラーニング・サポーター活動>(11月～1月) ・ラーニング・サポーター登録状況 登録者数13名(目白10名、西生田3名) ・学修相談状況 目白(相談受付日数55日):相談件数7件(対面4件、オンライン3件) 1件あたりの時間数30分～150分(平均72分) 西生田(相談受付日数53日):相談件数6件(対面5件、オンライン1件) 1件あたりの時間数25分～45分(平均40分) ・ミニ講座開催状況 目白:開催回数3回、参加者数103名 西生田:開催回数1回、参加者数23名 今年度は通学課程授業が前期は遠隔型、後期も一部を除き遠隔型、図書館は6月上旬まで臨時閉館、2月～3月はキャンパス統合のため長期閉館であり、前年度との比較が難しい状況であった。達成の指標に記したとおり、前年度との比較は利用者数・学修相談件数の2019年度後期と2020年度後期の1日平均の数値によるものとする。 利用者数:目白の後期利用者数(1日平均)は前年度の18.2%であり減少、西生田の後期利用者数(1日平均)は前年度の10.6%であり減少した。 学修相談件数:目白の後期学修相談件数(1日平均)は前年度の40.8%であり減少した。西生田の後期学修相談件数(1日平均)は前年度の約2倍に増加した。 西生田の学修相談件数以外は減少し、前年度比2%増を達成することはできなかった。 学修支援部会という検討組織が廃会となり、活動の方向性決定に苦慮した。2021年度以降の検討組織については、学長が次年度に向けて検討されるとのことである。</p>
<p>C 点検① 達成の指標</p>	<p>目白JWUラーニング・コモنزさくらの利用者数・学修相談件数、泉ラーニング・スペース（西生田）利用者数・学修相談件数が前年</p>	<p>C評価</p> <p>取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった</p>

<p>点検② 達成の確認方法</p>	<p>度比2%増加した場合は、達成度Aとする。 2020年度前期通学課程授業が遠隔型となったことをふまえ、前年度との比較は2019年度後期と2020年度後期の1日平均の数値によるものとする。 利用者数・学修相談件数を学修支援部会に報告し、図書館自己点検・評価委員会にて達成、未達を確認する。</p>		<p>取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった</p>
<p>A:行動後の対応 (展望・対策等)</p>	<p>2021年度から利用開始となるJWUラーニング・コモンズかえで(教室・研究室棟)と連携し、利用促進に効果的な施策を継続検討・実施する。</p>	<p>根拠資料 (エビデンスデータ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会資料(2020年7月16日、12月10日、2021年1月21日) ・図書館運営委員会議事録(要旨)(2020年7月6日、11月12日、12月18日) ・2020年7月3日付 5研究科委員長より専攻主任宛文書「2020年度ラーニング・サポーターの活動状況について」 ・2020年7月13日付 4学部長より学科長宛文書「2020年度ラーニング・サポーターの活動状況について」 ・図書館長・部課長の会議記録 ・図書館ホームページ 	<p>・教授会資料(2020年7月16日、12月10日、2021年1月21日) ・図書館運営委員会議事録(要旨)(2020年7月6日、11月12日、12月18日) ・2020年7月3日付 5研究科委員長より専攻主任宛文書「2020年度ラーニング・サポーターの活動状況について」 ・2020年7月13日付 4学部長より学科長宛文書「2020年度ラーニング・サポーターの活動状況について」 ・図書館長・部課長の会議記録 ・図書館ホームページ</p>
		<p>達成度に関する継続性</p> <p>Aこの目標の改善事項・発展方策</p>	<p>3. 複数年計画のため、継続して取り組む</p> <p>今年度後期から、オンラインでの学修相談、ミニ講座の実施に取り組んだ。オンラインによるミニ講座に多くの参加者があったことは特筆すべきことであった。今年度のオンラインへの取り組みは急遽の対応であったが、2021年度は学修相談も含め、対面とオンラインの組み合わせによる活動を年度初めから計画して広報を行い、利用促進と利用者満足度向上を図る。2021年度新設のJWUラーニング・コモンズかえで(百二十年館)も含む本学ラーニング・コモンズの包括的な運用体制を確認し、連携を図る。</p>

<p>P:到達目標 3 学術情報リポジトリの運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。</p>			
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動・研究の成果の学園内外への発信</p>	<p>取り組みの継続性 ※該当しない選択肢削除</p>	<p>2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 4</p>
<p>対応する重点目標又は事業計画</p>	<p>事業計画 3. 内部質保証 ④学術情報リポジトリの充実</p>	<p>行動期間</p>	<p>※期限のない継続事項</p>
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準 8-③</p>		
<p>D:2020年度行動計画</p>	<p>図書館が図書委員とともに以下を実施する。 ・図書館運営委員会において、リポジトリ運用について問題点がある場合は改善策を検討し実施する。図書委員が教授会でリポジトリ運用指針等の報告を行い周知する。 ・図書委員および図書館がコンテンツ提供者、リポジトリ利用者からの反応を把握する。 図書館が以下を実施する。 ・図書館年次統計等で登録件数を教職員のページにて報告する。 ・国立情報学研究所にて、本学が使用しているクラウド型リポジトリ環境提供サービスJAIRO Cloudのモジュールのバージョンアップ(WEK02からWEK03へ)が実施される。利用に支障がないようWEK03への移行対応を行う。</p>	<p>D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)</p>	<p>◎取り組みの内容 7月 図書館運営委員会の教授会報告の中でリポジトリ運用指針、登録時の申込用紙2種の案内を行い、活用を教員に依頼した。 8月 図書館年次統計にて前年度の登録件数等を教職員のページにて報告した。 国立情報学研究所JAIRO Cloudのモジュールのバージョンアップ関係は次のとおり。 6月～7月 第一次テスト 10月～11月 第二次テスト 全国のユーザーによる検証の結果、不具合が多数発見され、12月、国立情報学研究所からバージョンアップを2021年度に延期するとの連絡を受けた。 ◎実施結果 運用開始からの累積アイテム登録件数は3316件であり、前年度比4.1%増であった。閲覧回数は年々増加しており、前年度比24.9%増となった。累計登録件数の増加が、前年度比5%に達せず、当館の事情ではないとは言え、モジュールのバージョンアップが完了しなかったため、達成度はAには至らなかった。達成度BまたはCの判断については、閲覧回数が大幅に増加したことをふまえ達成度Bとする。</p>

<p>C点検① 達成の指標</p> <p>点検② 達成の確認方法</p>	<p>累積登録件数が前年度比5%増加し、WEK03への移行が支障なく実施できた場合は、達成度Aとする。</p> <p>日本女子大学学術情報リポジトリのログに基づき、図書館自己点検・評価委員会にて達成、未達を確認する。</p>	<p>C評価</p> <p>取組状況・進捗度</p> <p>4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった</p> <p>取組成果・達成度【B】</p> <p>B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた</p>
<p>A行動後の対応 (展望・対策等)</p>	<p>図書委員、図書館部課長で構成する図書館運営委員会にて、リポジトリの管理・運用に必要な事項を決定する。継続して、諸課題への対応を行い、累積登録件数増加を目指し、本学リポジトリの充実を図る。</p>	<p>根拠資料 (エビデンスデータ)</p> <p>教授会資料(2020年7月16日)</p> <p>図書館運営委員会議事録(要旨)(2020年7月6日)</p> <p>2019年度図書館統計(8月に教職員のページに掲載)</p> <p>図書館長・部課長の会議記録</p> <p>達成度に関する継続性</p> <p>3. 複数年計画のため、継続して取り組む</p> <p>Aこの目標の改善事項・発展方策</p> <p>日本女子大学学術情報リポジトリの管理・運用に必要事項は図書館運営委員会にて決定している。リポジトリは、オープンアクセスの一環であると同時に大学等における教育研究成果の発信、各機関や個々の研究者の自己アピール、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証、知的生産物の長期保存という役割がある。2021年度も継続して諸課題への対応を行うとともに、延期となったJAIRO Cloudのモジュールのバージョンアップへ移行対応する。累積登録件数の前年度比5%増を目指す。</p>

<p>P:到達目標 4 通学課程前期遠隔型授業をふまえ、電子ブック充実等の学修支援を実施する。</p>			
<p>対応する中・長期計画</p>	<p>3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実</p>		
<p>対応する重点目標又は事業計画</p>	<p>事業計画</p> <p>7. 教育研究環境 ③大学図書館の機能向上及びキャンパス統合に伴う蔵書移動・西生田保存図書館計画の推進</p>	<p>取り組みの継続性</p> <p>5. 前年度からの継続性無し</p>	
<p>該当する大学基準</p>	<p>基準8-③</p>	<p>行動期間</p> <p>全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)</p>	
<p>D2020年度 行動計画</p>	<p>1. 電子ブックの充実 図書館長・部課長が方向性を示し、図書館内の図書選定担当者および部課長から指名された担当者が取り組む。協議の場合は図書館内の図書選定に関する会議体である。報告は図書館運営委員会にて行う。 ①2020年度図書資料予算(泉会支援を含む)において、図書(紙)への配分予定金額の5割を目途に電子ブックを購入し、第1回発注分は6月からの利用を可能とする。 ②電子ブックの新たなプラットフォーム(貸出・返却機能あり)を導入し、2020年度は通学課程学生を対象にアカデミック・スキルズ関係図書を提供する。第1回発注分は6月からの利用を可能とする。 2. 本学図書館所蔵図書の郵送、本学図書館所蔵雑誌の論文複写物郵送サービス 図書館長・部課長が方向性を示し、図書館内のサービス部門の担当者が取り組む。協議の場合は、内容により、図書館長・部課長の会、サービス部門各係の会である。報告は図書館運営委員会にて行う。 ①郵送サービスの実施期間、対象者、費用負担について案を作成し学内承認を得る。 ②実施案内、申込書を作成し対象者に周知する。 ③申込を受け付け、確実な郵送サービスを実施する。</p>	<p>D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)</p> <p>◎取り組みの内容</p> <p>1. 電子ブックの充実</p> <p>2020年4月28日 図書館長・部課長が2020年度電子ブック購入の方針を示した。</p> <p>行動計画①</p> <p>2020年6月26日 2020年度第1回図書選定に関する会議体にて、2020年度図書資料予算の内訳を決定。一般図書(紙)へ10,202,000円、電子ブック(Maruzen ebook Library)へ10,850,000円を配分した。</p> <p>Maruzen ebook Library第1回発注分は6月8日から利用が可能となり、図書館ホームページに購入リストを掲載した(以後、6月18日、7月7日、7月24日、8月28日、10月28日、1月29日)。</p> <p>2021年1月28日 2020年度第7回図書選定に関する会議体にて、2020年度図書資料費執行金額を確認、Maruzen ebook Library執行金額10,452,621円、執行率96.34%となり、行動計画の1-①を達成した。なお、購入済みの1037タイトルの平均利用回数(2020年4月~2021年2月)は1.8回である。</p> <p>行動計画②</p> <p>電子ブックの新たなプラットフォームLibrariEを導入し、第1回発注分は6月15日から利用が可能となり、図書館ホームページにてお知らせした(以後、7月29日、10月1日、11月2日、12月18日)。行動計画の1-②を達成した。利用を開始した2020年6月15日から2021年2月末までの総貸出数は423回、1タイトル毎の平均貸出回数は5.2回である。なお、貸出に至らない「試し読み」は773回あった。</p> <p>2-1 本学図書館所蔵図書の郵送 年度計件(目白198件、西生田52件) 内訳</p>	

			<p>2020年5月12日～6月30日 対象:通学課程学部4年生・大学院生、通信教育課程卒論生・大学院生。件数:目白71件、西生田14件。</p> <p>2020年8月11日～9月20日 対象:通学課程学部3年生・4年生・大学院生、通信教育課程卒論生・大学院生。件数:目白15件、西生田4件。</p> <p>2020年9月21日～2021年1月24日 対象:通学課程学部1年生～4年生・大学院生、通信教育課程卒論生・大学院生。 件数:目白112件、西生田34件 計146件 費用:期間を3期に分け、各期レターパックプラス1回分は発送時送料大学負担。 146件の内訳 レターパックプラス使用 通学学部生:目白97件、西生田30件 計127件。通学大学院生:目白9件、西生田3件 計12件。 レターパック代 通学学部生127件×520円=66,040円(泉会援助)。通学大学院生12件×520円=6240円。</p> <p>2-2 本学図書館所蔵雑誌の論文複写物郵送 年度計49件(目白42件、西生田7件)</p> <p>2020年5月12日～6月30日 対象:通学課程学部4年生・大学院生、通信教育課程卒論生・大学院生。件数:目白21件、西生田2件。</p> <p>2020年9月7日～2021年1月24日 対象:通学課程学部3年生・4年生・大学院生、通信教育課程卒論生・大学院生。件数:目白21件、西生田5件。</p> <p>2-1、2-2とも確実に郵送を実施しトラブルはなかった。</p> <p>3. 図書館ホームページアクセス数 今年度の図書館ホームページアクセス数(自館作成ページ、WebOPAC、携帯サイト、MyJWULIS計)は前年度の51.6%であり減少した。達成の指標としていた前年度比8%増は達成できなかった。</p> <p>達成の指標のうち、1-①、1-②、2は達成できたが、3の図書館ホームページアクセス数が基準に達しなかったため、達成度Aには至らなかった。達成度BまたはCの判断については、1-①、1-②、2を達成できたため、Bとする。</p>
C 点検① 達成の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・1-①は、購入金額、初回発注分の利用開始時期は計画どおりであったか。 ・1-②は、新規プラットフォームを導入できたか、初回発注分の利用開始時期は計画どおりであったか。 ・2は、確実に郵送を実施できたか。トラブルはなかったか。 ・電子ブック利用も含め、図書館ホームページアクセス数が前年度比8%増加したか。 <p>以上のすべてを達成できた場合は達成度Aとする。</p>	C 評価	<p>取組状況・進捗度</p> <p>4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった</p>
点検② 達成の確認方法	<p>図書館運営委員会にて報告を行い、図書館自己点検・評価委員会にて達成、未達を確認する。図書館ホームページアクセス数はログの集計により数値を把握する。</p>		<p>取組成果・達成度【B】</p> <p>B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた</p>
A 行動後の対応 (展望・対策等)	<p>1. 電子ブックの充実 電子ブックの出版動向(本学の学科構成で必要とされる図書が電子で出版されているか)、価格動向(紙媒体に比して高額の傾向は変わらないか)、利用状況、キャンパス統合後の図書館予算の見直し等を鑑み、2021年度以降の電子ブック購入の方向性を見定める。</p> <p>2. 本学図書館所蔵図書の郵送、本学図書館所蔵雑誌の論文複写物郵送サービス 平常時、通信教育課程の大学院生にのみ通年、本学図書館所蔵図書の郵送貸出を実施</p>	<p>根拠資料 (エビデンスデータ)</p> <p>教授会資料(2020年7月16日、12月10日、2021年1月21日) 図書館運営委員会議事録(要旨)(2020年7月6日、11月12日、12月18日) 図書館長・部課長の会議記録 図書選定に関する図書館内の会議記録 図書館ホームページ</p>	<p>達成度に関する 継続性</p> <p>4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む</p>
		A この目標の改善 事項・発展方策	<p>1. 電子ブック 今年度初めて、図書館予算での電子ブック選書を行った(Maruzen ebook Library)。まずシラバスに</p>

	<p>してきた。</p> <p>今年度、通学課程の学生（学部4年生、大学院生）、通信教育課程の学生（卒論生、大学院生）に期間限定で、本学図書館所蔵の図書郵送、雑誌論文複写物郵送を実施する。この経験をふまえ、次年度以降の平常時のサービス拡大（対象者に通信教育課程卒論生を含めるか等）の検討に取り組む。</p>		<p>掲載された図書を選書し、これらは利用に結びついた。また、参考図書は電子ブックであることの利点が多い。その他の一般図書については、いかに利用に結びつけるか難しい面がある。OPACでは紙と電子が並んで表示されるが、紙の図書への郵送申込があり、学生はあえて紙を望んでいるのか、または自宅等からの電子ブック利用が煩雑なのか、見きわめを要する。本学の学科構成で必要とされる図書がすべて新刊として紙と同時に電子で出版されるわけではなく、電子図書の選択の幅は紙には及ばない。当館の蔵書に相応しい電子図書を選択すると、結果として、紙との複本が多くなった。2020年度の状況と経験をふまえ、2021年度の電子ブックへの予算配分を決定し、より効果的な選書を行い利用に供する。</p> <p>2. 本学図書館所蔵図書の郵送、本学図書館所蔵雑誌の論文複写物郵送サービス</p> <p>新型コロナウイルス以前の平常時、通信教育課程の大学院生にのみ通年、本学図書館所蔵図書の郵送貸出を実施してきた。コロナ禍の中で、今年度、通学課程の学生、通信教育課程の学生（卒論生、大学院生）に本学図書館所蔵の図書郵送、雑誌論文複写物郵送を実施した。2021年度も通学課程授業方針が対面・遠隔半々であることをふまえ、2020年度実施のサービスを継続するとともに、通信教育課程の学部生に対象を拡大できるかの検討に取り組む。</p>
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号_____) 点検委員会 自己点検・評価委員会 3月24日

【2019年度 到達目標1について】

到達目標1として「利用者サービスの向上を図り大学図書館の利用を促進する。」を掲げ、2019年度の達成度に関する継続性を「4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む」としていた。2020年度はキャンパス統合に伴う蔵書移動及びキャンパス統合後の西生田保存図書館運営計画策定を重点的に実施することにより、サービス向上の基盤整備を行うとともに、通学課程前期授業が遠隔型になったことをふまえた非来館型のサービス向上を図る。

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	<ul style="list-style-type: none"> ・大学図書館の機能向上 紙資料・電子資料による学術情報の提供を継続して推進するとともに、非来館による手続きを拡大する等、蔵書およびサービス両面でハイブリッド型の機能向上を図る。 ・西生田保存書庫の活用 西生田保存書庫の運用初年度にあたり、体制・環境を整備して適切な蔵書収納を行い、並行して複本等不要資料の除籍を進める。 ・ラーニング・commonsの活用推進 図書館内の「JWU ラーニング・commonsさくら」の利用促進と利用者満足度の向上を図る。百二十年館のラーニング・commonsかえでとの連携や効果的な活用を図るため、包括的な運用体制確認し、連携を図る。 ・学術情報リポジトリの充実 本学が使用している国立情報学研究所クラウド型リポジトリ環境提供サービスJAIRO Cloudのバージョンアップに適切に対応して環境を整え、累積登録件数の5%増加を目指す。
--	--

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	成瀬記念館 自己点検・評価委員会
---------------------------	------------------

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1	展示を通して本学の歴史や教育理念を伝える。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ②学園アイデンティティの確立		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画(2019年度※)	取り組みの継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
	6. 教育研究環境		

	④成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実 ※2020年度事業計画に成瀬記念館が記載漏れたため前年度計画に則る。		●2019年度の到達目標番号：到達目標 <u>1</u>
該当する大学基準	基準3-①	行動期間	全 <u>1</u> ヶ年計画 2020年度が <u>1</u> 年目 (2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P：中・長期計画に基づき、当該年度の事業計画を策定、実施計画に落とし込む→運営委員会による承認 D：実施計画に基づき実施する C：結果報告→成瀬記念館自己点検・評価委員会にて検証 A：検証結果を基に改善計画を策定→運営委員会にて検討		
D 2020年度行動計画	①日本女子大学の授業展（前期・後期）②卒業生からの贈り物 ③妹島和世展を開催予定である。なお、新型コロナウイルスの緊急事態宣言及び消火設備工事により変更の可能性もある。	D取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	新型コロナウイルス感染拡大のため、①日本女子大学の授業展は教特用にビデオ配信、②卒業生からの贈り物は中止、③妹島和世展は延期。別に西生田の歴史展を教特用にビデオ配信した。 <manabaによるアンケートをしなかった理由> マナバの設定は原則的に科目に設定されるものであり、成瀬記念館独自の設定ができないことや、教特のレポート回収は、各学科長に集約され、個別の提出回の結果を知ることが難しいと教務課から回答があったため。ただ、主事が学科長を務める史学科では、未提出者は数%であり、各レポートからは十分に内容が伝わっていたと判断できた。
C 点検① 達成の指標	展示内容に本学の歴史や教育理念が盛り込まれ、その内容が、展示や印刷物を通じて十分に伝えられれば、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	manabaによるアンケートを実施してエビデンスとしたい。そのためにメディアセンターと協力を模索する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応（展望・対策等）	実施後は成瀬記念館運営委員会に報告して、次年度以降の方向性を策定する。	根拠資料（エビデンスデータ）	・配信動画の視聴記録または提出レポート(教務・資格課に協力要請中)
		達成度に関する継続性	4. 内容を見直し、目標を変更、又は他の手法で取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	映像による配信の範囲を教特に限らず広げていく

P:到達目標 2 大学アーカイブズとして学園史資料の収集を進める。			
対応する中・長期計画	なし		
対応する重点目標又は事業計画	事業計画(2019年度※) 6. 教育研究環境 ④成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実 ※2020年度事業計画に成瀬記念館が記載漏れたため前年度計画に則る。	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 <u>2</u>
該当する大学基準	基準9-①	行動期間	全 <u>3</u> ヶ年計画 2020年度が <u>1</u> 年目 (2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P：学芸会議で今年度の計画を策定 D：実施計画に基づき実施 C：成瀬記念館自己点検・評価委員会にて検証 A：結果を基に次年度の計画を策定		
D 2020年度行動計画	収蔵資料のうち卒業アルバムの収蔵状況を調査し、欠落部分を重点的に収集する	D取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	記念館の卒業アルバム収蔵調査は完了(予定)、桜楓会所蔵の調査も完了(予定)した。欠落年度については学園ニュース、『成瀬記念館』で寄贈を呼びかけたが、今年度収集分は、いずれもすでに所蔵している年度のものだったため、欠落部分の補填には至らなかった。
C 点検① 達成の指標	全年度の卒業アルバムの取得または所在調査を完了できたら、達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	収蔵資料台帳による欠落部分と、調査結果を照合することで確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応（展望・対策等）	実施後は成瀬記念館運営委員会に報告して、次年度以降の方向性を策定する。	根拠資料（エビデンスデータ）	・収蔵資料リスト(卒業アルバム)
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	欠落年度の積極的収集(年度指定での寄贈呼びかけ、古書検索)

P:到達目標 3 大学アーカイブズとして学園史資料の保存を進める。			
--	--	--	--

対応する 中・長期計画	なし		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画(2019年度※) 6. 教育研究環境 ④成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実 ※2020年度事業計画に成瀬記念館が記載漏れたため前年度計画に則る。	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 <u> 2 </u>
該当する大学基準	基準9-①	行動期間	全 <u> 1 </u> ヵ年計画 2020年度が <u> 1 </u> 年目 (2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P：学芸会議で今年度の計画を策定 D：実施計画に基づき実施 C：成瀬記念館自己点検・評価委員会にて検証 A：結果を基に次年度の計画を策定		
D 2020年度 行動計画	緊急性・希少性の高い資料を中心に脱酸、補修、媒体変換等の保存措置を講じる。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	脱酸性化処理は227件(昨年度は136件)、磁気媒体のデジタル変換は映像3件・音声5件(昨年度は映像2件・音声3件)実施でき、前年度以上の実績となった。
C 点検① 達成の指標	前年度以上の実績(実際の数値は6月以降に確認)となれば達成度Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	実施済みリストを確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後は成瀬記念館運営委員会に報告して、次年度以降の方向性を策定する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	実施済みリスト
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	原資料の適切な保存を進め(保管庫の整備)、利用には極力デジタル資料を用いる

P 到達目標 4 大学アーカイブズとして学園史資料の公開を進める。			
対応する 中・長期計画	なし		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画(2019年度※) 6. 教育研究環境 ④成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実 ※2020年度事業計画に成瀬記念館が記載漏れたため前年度計画に則る。	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 <u> 2 </u>
該当する大学基準	9-②	行動期間	全 <u> 1 </u> ヵ年計画 2020年度が <u> 1 </u> 年目 (2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス	P：学芸会議で今年度の計画を策定 D：実施計画に基づき実施 C：成瀬記念館自己点検・評価委員会にて検証 A：結果を基に次年度の計画を策定		
D 2020年度 行動計画	デジタルアーカイブに収録資料を追加する(現在は刊行物のみ)	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	印刷物ではあるが希少性の高い1898年・1900年の「発起人・賛助員名簿」計3点と広岡浅子自筆の短歌10点を追加
C 点検① 達成の指標	デジタルアーカイブに刊行物以外の収録資料を追加できれば達成度Aとする。 (実際の数値は6月に策定する)	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	デジタルアーカイブの新規項目を確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後は成瀬記念館運営委員会に報告して、次年度以降の方向性を策定する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	ホームページ(デジタルアーカイブ)
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	デジタルアーカイブを充実させると共に現物資料の閲覧を可能にする(閲覧室および人員体制整備)
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号 <u> </u>)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	緊急度「高」としてきた閲覧室の確保と、消火設備については、見通しが立ったため、その着実な実施を見守りたい。増加する職務分担に対して、コロナ禍後の人員体制に不安が残るため、22年度以降には、欠員となっている非常勤職員2名の任用を実現したい。
--	---

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	総合研究所 自己点検・評価委員会
---------------------------	------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P 総合研究所の目標の設定と立案	
D 総合研究所の活動	
C 総合研究所自己点検・評価委員会における自己点検	
A 総合研究所自己点検・評価委員会における自己点検結果による改善策の検討、並びに運営委員会による改善策の検討	

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1 日本女子大学の特色ある一貫教育の実現のために、附属校・園の教員の実践的な研究を奨励する。	
対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現
対応する重点目標 又は事業計画	なし
該当する大学基準	基準3-①
D 2020年度 行動計画	総合研究所は学園のすべての教職員が協同して研究を行う唯一の機関であるが、研究員は、大学教員が主であり、附属校園の教職員は非常に少ないという状況が続いている。昨年度は附属校園の教員が研究代表者となる研究課題の応募もあり、募集促進の成果が少しずつ出ているが、日本女子大学の特色ある一貫教育を実現するために、引き続き、附属校園の教職員からの積極的な応募を促す。
C 点検① 達成の指標	教授会や教員会における募集要項の配布、総合研究所のホームページや学内の「お知らせプラズマ」等による周知方法の工夫と実践を行ってれば、評価Aとし、その成果として、総合研究所の研究員に附属校園の教職員が含まれていれば評価Sとする。
C 点検② 達成の確認方法	1. 募集要項の告知が全教職員になされているかの確認 2. 研究課題の構成メンバーに附属校園の教職員が含まれているかの確認
A 行動後の対応 (展望・対策等)	大学・附属校・園のすべての教職員による協同研究の成果は、本学の一貫教育の利点を活かした教育研究を実践するための基盤となる。
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	本年度は、周知方法の工夫を行って研究課題の応募は3件あったが、コロナ禍のためか、残念ながら附属校園の教員からの応募はなかった。一昨年度からの継続研究課題としては、附属校園の教員による研究が継続されている。
C 評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった 取組成果・達成度【C】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった
根拠資料 (エビデンスデータ)	第2回運営委員会議事録
達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
Aこの目標の改善 事項・発展方策	現在継続中である附属校園の教員による研究をHP、公開講演会等を用いて、その成果を公表することで、新たな附属校園の教員への研究課題への参加へと繋げていく。

P:到達目標 2 総合研究所の研究課題や研究内容と、「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」との適正性を検証し、研究成果の有効性を確認する。	
対応する中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ①特色ある一貫教育の実現
対応する重点目標 又は事業計画	
該当する大学基準	基準3-②
D 2020年度 行動計画	総合研究所は多くの専門領域の研究員による協同体制であることから、各課題を適切に遂行するには、以下の観点によるチェック機能が必要である。研究課題の研究目的と研究計画が「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」に即した研究であるか、研究成果が一貫教育の実現や社会貢献に寄与できる内容であるかの確認
D 取り組みの内容及び実施結果 (現状の説明)	研究課題の研究目的と研究計画が「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」に即した研究であるかは、運営委員会にて適切な研究であることが確認できた。また、今年は、1件のみの公開講座の開催であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、初めてオンラインで開催したところ、本学以外の一般市民の方の参加を見ることが出来た。

	を行い、必要に応じて、研究代表者に再考を依頼する。再提出後に、総合研究所の研究としての適正性を確認する。また、特に課題となっている「一般市民を対象とする公開講演会や公開研究会の開催」について、一般市民の参加者を増やす方法を検討する。		
C 点検① 達成の指標	研究課題の目的と計画が「日本女子大学総合研究所規則」や「日本女子大学総合研究所研究内規」に即しているかの視点から、適切な研究が遂行されているかを確認する。必要に応じて、研究代表者に再考と修正を依頼する。再提出後に、指摘事項が反映され、総合研究所の研究として適切な研究であることが確認できれば達成したものとし、評価Aとする。 一般市民の参加者が増えるような公開講演会や公開研究会の開催方法を立案できれば評価Sとする。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	1. 研究課題の研究内容と総合研究所の規則や内規との照合を行い、総合研究所の研究としての適正性の確認、及び加筆修正の依頼の実施の確認 2. 指摘事項が研究計画に適切に反映されているかの確認		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	総合研究所の研究としての適正性の確認は研究員自らが行うことが望ましいと考え、以下の4段階の機会を提供している。この方法は、研究員自らが各段階において自己評価を行いながら研究計画を見直すことに役立ち、より良い研究成果へと高めることができる。 (1) 年度毎の研究報告書と研究計画書の提出 (2) 代表者会議での進捗状況の発表 (3) 研究発表会での中間報告 (4) 一般市民を対象とする公開講演会や公開研究会の開催	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	第68 研究成果報告書 3. 複数年計画のため、継続して取り組む HPの充実、オンラインによる公開講座の実施等、新たな一般市民への総合研究所の成果の周知をはかる。

P:到達目標 3 日本女子大学の建学の精神を基盤とする大学の地域への貢献度の高い研究課題を奨励するとともに、日本女子大学叢書の刊行を奨励する。			
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ③地域社会連携の促進	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標 3
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 2 ヵ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	1. 代表者会議において、地域連携や社会還元の視点を共有する。 2. 研究成果の地域への還元の実践として一般市民を対象とする公開研究会の開催を課す。 3. 日本女子大学叢書の刊行助成の申請の募集を行い、厳正な審査による採択の可否を行う。 4. 研究最終年度に一般市民を対象とした研究成果の公開講演会や研究会の開催を徹底することが可能か検討する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1. 今年度は、コロナ渦のため代表者会議は開催することが出来なかった。 2. 研究成果を、オンラインによる公開講座を開催した研究課題には、一般市民の方の参加を得ることが出来た。 3. 今年度は、日本女子大学叢書の刊行助成の申請は1件のみであったが、刊行に当たって厳正な審査を行い、採択を行った。 4. 研究最終年度の公開講演会や研究会は、コロナの影響で開催することができなかった。
C 点検① 達成の指標	上記の4計画を実施すれば Aとし、その成果が出ていれば評価Sとする。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	1. 代表者会議における進捗状況の発表と総合研究所研究発表会における中間報告による成果の確認 2. 各研究課題による公開研究会の実施状況の確認 3. 2020年度の日本女子大学叢書の刊行助成の有無の確認		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた

	4. 総合研究所運営会議における議論の結果の確認		
A 行動後の対応 (展望・対策等)	総合研究所の研究課題の研究成果は、研究発表会、公開研究会、総合研究所紀要とニュースの発行、日本女子大学叢書の刊行助成を通して、社会へ広く発信するとともに、それらの成果を社会へ還元することができる。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	第3回運営委員会議事録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む Aこの目標の改善 事項・発展方策 今年度コロナ禍の為実施できなかった研究最終年度の発表を一般市民にも周知できるように、広く広報を行う。

P:到達目標 4 総合研究所の特色を生かした新規性の高い萌芽的な研究を奨励する。			
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育	①特色ある一貫教育の実現	
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_4_
該当する大学基準	基準3-①	行動期間	全_2_ヵ年計画 2020年度が_1_年目(2020年度開始)
D 2020年度 行動計画	昨年度より、助手・助教を含めた新規性のある研究課題の実施及び附属校の教員を研究代表者とする応募があり、取り組みの効果が見え始めている。引き続き総合研究所の研究課題募集要項に到達目標4と総合研究所が対象とする研究課題を明記し、総合研究所の特色を生かした本学の教職員全員の協同体制による総合力から生まれる新規性のある萌芽的な研究課題の申請を促進する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	研究課題募集時に「応募資格:大学の専任教員および附属校・園教諭、研究対象(4)日本女子大学を拠点とする学際的な共同研究・調査」という文言を入れてあるが、研究課題の問い合わせがきた際、広く本学の教職員の協同体制での研究を望む旨の周知を行った。その結果、新規研究課題の1件には、研究者として、助手・助教が参画しており、もう1件には、若手の本学卒業生が研究者として挙げられており、新規の萌芽的な研究申請が確認できた。
C 点検① 達成の指標	研究課題募集時に到達目標4を明記し、学内の教職員全員に周知がなされていれば達成とし、評価Aとする。さらに、新規の萌芽的な研究申請が確認できれば評価Sとする。	C評価 ※該当しない選択肢削除	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	1. 研究課題募集時に、到達目標4を明確にした周知が全教職員に行われたかの確認 2. 総合研究所の課題に対して新規性のある萌芽的な研究申請の有無の確認		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	現在、総合研究所の研究課題の代表者は教授会メンバーが多く、安定した研究が実施されているという良い面がある。一方では、研究の持続性や研究員の高齢化も問題となっている。このような状況から、総合研究所をさらに発展させる方策の一つとして、将来性のある助手・助教による萌芽的な新規性のある研究を発掘し、それらの研究を奨励する。2018年度から到達目標4を掲げ、附属校・園の教職員や大学の助手・助教を研究代表者とする研究課題の積極的な応募を奨励している。近い将来、萌芽的な研究が、日本女子大学の総合研究所の特色ある研究の核となることが期待できる。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 ※該当しない選択肢削除	第2回運営委員会議事録 3. 複数年計画のため、継続して取り組む Aこの目標の改善 事項・発展方策 将来性のある助手・助教による萌芽的な新規性のある研究を発掘し、それらの研究を奨励できるように、総合研究所ニュース、HP等を用いて、更なる広報を行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 点検委員会
			☒なし ☐あり(到達目標番号_____) 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	本年度達成できなかった目標も含め、引き続き、次年度も本年度と同様の到達目標とする。
--	---

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	現代女性キャリア研究所 自己点検・評価委員会
---------------------------	------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	運営委員会、プログラム委員会、所内会議(毎月)等で研究所の運営・業務について話し合い、方針を決定。
---	---

D	研究者、事務職員が連携して業務を行う。
C	当研究所自己点検・評価委員会が行う。
A	問題が明らかになったら、随時改善、また、所内会議(毎月)で業務内容を点検して、改善する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1 学術的な情報ならびに研究成果の発信を充実させる。	
対応する 中・長期計画	なし
対応する重点目標 又は事業計画	なし
該当する大学基準	基準 9-②
2020年度 行動計画	研究所が設立された2008年より毎年機関誌、ニューズレターを発行している。ニューズレターは紙ベースの郵送を行っていたが、メールにより、研究所のHPにアップしたPDFへのサイトアドレスをお知らせする形式に今後移行する予定である。郵送時より多くの大学・他機関へサイトのアドレスをメールで発信する。機関誌の投稿論文は学術誌に引用されるなど、知名度も高まっている。投稿論文の広報を積極的に行う。
D	取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)
C	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
C	点検① 達成の指標
C	評価
C	点検② 達成の確認方法
C	取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応(展望・対策等)
A	根拠資料(エビデンスデータ)
A	達成度に関する継続性
A	この目標の改善事項・発展方策

P:到達目標 2 キャリア教育の授業における講師及び参考図書の推薦やワークショップ・研究会、資料室公開を通じた教育研究支援を行う。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (2) 女性の活躍を支援するキャリア教育 ②女性の主体的な生き方を実現するためのキャリア教育
対応する重点目標 又は事業計画	なし
該当する大学基準	基準 8-④
2020年度 行動計画	講師推薦：2020/9 推薦依頼(西生田学務課より)(テーマ1～6の内テーマ2を除く)→研究員が選定し、所長に確認後回答する。 図書推薦：2021/2 推薦依頼()→研究員が選定し、所長に確認後回答する。 ワークショップ：社会調査に役立つ統計分析SPSSワークショップを企画する。 研究会：国内外から講師を招集した研究会を企画する。 資料室：女性とキャリアに関する図書や雑誌の充実を図る。
D	取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)
C	取組状況・進捗度 1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 4
C	評価
C	取組成果・達成度【B】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A	この目標の改善事項・発展方策

C 点検① 達成の指標	講師・図書推薦：教養特別講義2委員会（以後教特2と表記）からの回答をもって達成したとみなす。 ワークショップ：参加者数、参加者の満足度が75%を達成で、評価Sとする。 研究会：参加者数・参加者の満足度が75%を達成で、評価Sとする。 資料室：図書・雑誌の拡充、来訪者からの聞き取り対応、対応策の実施をふまえて評価Sとする。	C評価 取組状況・進捗度 1. 当初のスケジュールよりも早く達成した	資料室の学生・教職員利用も増加している。
	点検② 達成の確認方法		講師・図書推薦：教特2による確認をする。 ワークショップ・研究会：参加者へのアンケートで満足度をもって達成したか判断する。 資料室：図書・雑誌の拡充、来訪者対応により確認する。
A 行動後の対応 (展望・対策等)	達成度合いより改善点があれば改善し、引き続き行っていく予定である。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	講師・図書推薦:教特2からの回答 (RIWACが推薦した講師・図書も含め教特2委員会で協議、決定) 1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	教育研究支援として資料室の学生利用も増えており、こちらにも力を入れて取り組む。

P:到達目標3		女性とキャリアに関する調査成果を収集し、調査の書誌データベース拡充や資料室の充実を図る。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1)「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動		
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 2
該当する大学基準	基準8-③	行動期間	※継続事業
D 2020年度 行動計画	2010年より女性とキャリアに関する社会調査の書誌データ及びセカンドチャンス事例を公表し、好評を博してきた。社会調査書誌データの収集を継続し拡充及び資料室の充実を図るとともに、既存データの整理・確認、改善などに努めていく。 女性とキャリア社会調査書誌データの見直し、件数の拡充、データベースの特徴づけの方向性に沿った収集方法を随時検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	社会調査の書誌データ収集の拡充を進めるとともに、今後の収集の方向性、他のデータベースとの差異化について検討を行った。 社会調査により検討された根拠ある情報を提供することで、より専門性の高いデータベースの特徴づけられた。引き続き拡充を進めていきたい。
C 点検① 達成の指標	データベース所蔵書誌データの拡充あるいは変更・改善、資料の増加をもって達成度Aとする。 今後の方向性に関する取組みがされたことをもって達成度Sとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	データベース所蔵書誌データの拡充あるいは変更・改善、資料の増減数を確認する。 今後の方向性に関する取組みについて、委員会の議事録で確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	今年度見いだされたデータベースの変更・改善点をふまえ、さらに次年度以降データベースの維持・発展に努める。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	書誌データ新規追加、修正 3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	データベースの特徴づけを実践的に進める。

P:到達目標4		女性の社会的活躍を促進する企業側の工夫と課題を、対象を中小企業に絞って明らかにする研究を行う。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1)「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる女性の資質をのばす教育活動、研究活動、社会貢献活動		
対応する重点目標	なし	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 1

又は事業計画 該当する大学基準: 基準8-④		行動期間	全 5 年計画 2020年度が 4 年目 (2017年度開始)
D	2020年度 行動計画	2019年度に引き続き、紹介者を通じ、企業 ヒアリングを行う	D 取り組み の内容及び実施 結果 (現状の説明)
C	点検① 達成の指標	報告書またはレポートを作成したら達成 度Aとする。	C 評価
	点検② 達成の確認方法	報告書またはレポートの発刊により達成 を確認する。	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A: 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	大学など各方面に広報に努めるとともに、 意見を聴取し、反映させていく。	根拠資料 (エビデンスデータ)
			達成度に関する 継続性
			Aこの目標の改善 事項・発展 方策

P:到達目標5 他機関、他大学等と連携して女性のキャリアについての研究を推進する。			
対応する 中・長期計画		なし	
対応する重点目標 又は事業計画		なし	
該当する大学基準: 基準9-②		行動期間	※継続事業
D	2020年度 行動計画	2019年度に引き続き、他機関、他大学等と連 携を進め、女性キャリアに関する研究を 発展させ、発信を行う。 女性起業家支援団体WeConnectと共同研 究「女性起業家の実態とそのニーズに関 する研究」を実施する。その中で、共同調 査アンケートの実態調査を実施し、それ らを分析・公表する。また、ドイツ日本研 究所、他大学等との連携(女子大連携を含 む)やマスコミを通じた社会への発信を さらに進め、女性のキャリアに繋がる研 究に結びつける。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)
C	点検① 達成の指標	共同研究の実現をもって達成度S、共同研 究に向けた話し合いの進展をもって達成 度Aとする。	C 評価
	点検② 達成の確認方法	連携度合いの強化、より事業の具体化が できたかどうかについて、現代女性キャ リア研究所運営委員会への報告をもって 確認する。	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した 取組成果・達成度【 A 】 A: 計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A	行動後の対応 (展望・対策等)	他団体との連携拡充及び取材等研究活動 の拡大が期待される。今後の連携をさら に強め、研究の充実を図るとともに、広報 にも努めたい。	根拠資料 (エビデンスデータ)
			達成度に関する 継続性
			Aこの目標の改善 事項・発展 方策

【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 点検委員会	☒なし ☐あり(到達目標番号)	自己点検・評価委員会	3月24日
-----------------	------------	------	-----------------	------------------	------------	-------

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	RIWACの軸となる事業として、今年度の目標については、ニュースレターをPDF化にての配信や、コロナ禍で研究計画の一部に変更が生じたが、概ね予定通り目標を達成した。 来年度の方針としては、特徴ある研究所として、研究の更なる充実をはかる。中小企業調査や、教育支援の継続的な実施により、研究所のエンパワメントをはかる。
--	--

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	JWU女子高等教育センター 自己点検・評価委員会
---------------------------	--------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	JWU女子高等教育センター委員間で、2020年度優先的に取り組む課題の担当者を決定する。
D	各担当者が課題の対応案を策定し、センター委員間で確認を行う。必要に応じて、学科や関係会議体、事務局と協働で取り組む。センター委員で合意した案を、大学改革運営会議へ報告・提案する。
C	大学改革運営会議において、提案内容に不備がないか確認する。
A	2020年12月までに対応案を大学改革運営会議へ報告または提案を行い、大学改革運営会議での報告・承認を経て実施・公表手続きを進める。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	教育の質保証を促進する取り組みを行う。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120 を契機とする教育改革計画 2-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革の方針 (2) 教員の総合力を生かした基盤的教育の充実 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質保証	
対応する重点目標 又は事業計画	重点目標 (2) 教育課程の編成に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ③全学基盤教育体制の構築 ⑤単位の実質化及び成績評価の厳格化の推進 ⑧新たなFD体制の構築 事業計画 4. 教学計画 (1) 大学 教育研究組織 (2) 大学 教育課程・学修成果 (3) 大学 教員・教員組織	取り組みの継続性 1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準4-③~⑥	行動期間 全 1 カ年計画
D:2020年度 行動計画	5つの課題(①全学共通科目を担う新たな基盤教育(特に初修外国語)運営体制の構築②学修成果・教育成果の可視化の促進(1. ルーブリック評価の試行、2. アセスメント・テストの活用方法検討、3. アセスメントプランの運用③新たなFD体制の構築)の担当者を決定し、対応案を策定する。必要に応じて、学科や関係会議体、事務局と協働で取り組む。センター委員で合意した案を、大学改革運営会議へ報告・提案する。	D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) 5つの課題の担当者を決定し、プロジェクト等により検討を行い、必要な提案を大学改革運営会議へ行った。①全学共通科目を担う新たな基盤教育(特に初修外国語)運営体制の構築⇒達成。センター委員で合意した案を大学改革運営会議へ提案した。②学修成果・教育成果の可視化の促進(1. ルーブリック評価の試行⇒試行途中のため次年度以降継続検討2. アセスメント・テストの活用方法検討⇒次年度以降継続検討3. アセスメントプランの運用⇒次年度以降継続検討③新たなFD体制の構築⇒達成。センター委員で合意した案を大学改革運営会議へ提案した。到達目標の課題とはしていないが、AI/ICTプロジェクトでは2021年度から適用する認定プログラムについて昨年度から引き続き検討を行い、社会連携、キャリアプログラムとともに3つの認定プログラムとして大学改革運営会議に提案し、導入について承認を得た。
C:点検① 達成の指標	課題の対応案を2020年12月までに大学改革運営会議へ報告・提案し、大学改革運営会議の報告・承認後、実施・公表手続きを進める。全ての課題について報告・決定すればS、3~4つはA、2つはB、1つはCとする。	C:評価 取組状況・進捗度 2. (達成できた目標については)当初のスケジュールどおり達成した ※到達目標に対する結果としてはBだが、3つのプログラムの提案や年間5回にわたるFDセミナーの実施など、積極的な活動を展開した。

点検② 達成の確認方法	JWU女子高等教育センター自己点検・評価委員会において、達成の指標に照らし合わせて達成状況を確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	2020年度中に完了できなかった課題は次年度必ず対応する。また、センターに対するニーズとセンター委員等の意見、私学助成(補助金要件)を参考に、次年度以降新たにに取り組むべき課題を抽出する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	大学改革運営会議への提案資料 1. 目標は達成したが、更に取り組む Aこの目標の改善 事項・発展方策 次年度以降センターの体制が変わるので、 新体制での検討を行う。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 点検委員会
			☒なし ☐あり(到達目標番号) 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	当センターを含め全学的な委員会体制が2021年度から刷新されることを受け、執行部及び学内からのニーズを踏まえ、2021年度以降当センターとして取り組むべき課題を次年度センター所長、センター委員を中心に抽出する必要がある。
--	--

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	社会連携教育センター 自己点検・評価委員会
---------------------------	-----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	社会連携教育センター運営委員会及び社会連携教育センター運用委員会において当年度事業計画、運営方針等を決定する。
D	「日本女子大学社会連携教育センター規則」に沿い、所長を中心とした社会連携教育センターの構成員が事業を推進する。必要に応じ学部学科、関連する会議体、事務局と連携して取り組む。
C	社会連携教育センター運営委員会及び社会連携教育センター運用委員会において事業報告や収支報告を確認し、社会連携教育センター自己点検・評価委員会が評価を行う。
A	実施した事業はHPに公開し、本学の取り組みを積極的に発信する。また、社会連携教育センター運用委員会において、改善点を検討する。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	社会連携教育センターにおける中期目標および中期目標達成のための中期計画やロードマップを策定するとともに、中期目標達成に向けて計画を実行する。		
対応する 中・長期計画	1. 重点実施項目 1-1 日本女子大学のすべての総合力を発揮した学生のための教育改革 (5) 社会連携に向けた対応 3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ③地域連携・社会貢献型教育研究の促進	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目 標 又は事業計画	重点目標 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項 ①社会連携教育科目群の拡充 ②社会連携・社会貢献のハブ機能となる運営体制の構築 ③SDGsへの対応 事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ①社会連携教育センターの設置・運営 ②社会連携教育科目群の運営及び社会連携教育科目群の拡充 ③地域社会連携の推進 ④SDGsへの対応		
該当する大学基 準	基準9	行動期間	全 3 年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
D:2020年度 行動計画	社会連携教育センターにおける2020年度～2022年度の中期目標を設定し、中期計画及びロードマップを策定する。また、初年度の計画についてはロードマップ等に従って実施する。これらについては、社会連携教育センターの構成員が中心となって実施する。	D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	2020年度～2022年度の中期目標を設定し、中期計画及びロードマップを策定した(100%達成)。また、2020年度事業計画を策定し、各事業を進めている(60%達成)。
C:点検① 達成の指標	中期計画、ロードマップが策定され、さらに初年度の計画を8割以上達成すればA評価と判断する。	C:評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	中期計画とロードマップをもとに、社会連携教育センター自己点検・評価委員会が確認する。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた

A: 行動後の対応 (展望・対策等)	中期計画とロードマップに基づき、2年目に向けた事業を実施する。1年目の計画のうち、未達の事業も実施する。また、必要に応じ、中期計画とロードマップを見直し、事業の拡充を併せて検討する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・中期目標、中期計画、ロードマップ、事業計画
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	中期計画、ドーロマップを見直ししながら、目標達成に向けて事業を進める。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 8月4日	緊急度「高」	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり(到達目標番号 1)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	今年度は主に中期目標・計画等の立案、次年度に向けた事業実施準備を行ったが、次年度は包括的な連携協定を締結した北海道日高管内7町との連携の深化、ラーニング・コモンズかえでの運営等、具体的な事業に着手する。また、委員会体制の変更により新たな職掌となるJWUキャリア科目及びJWU社会連携科目について円滑な運営を行う。
--	--

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	教職教育開発センター 自己点検・評価委員会
---------------------------	-----------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P: 【教職教育開発センター】 「到達目標」及び「行動計画」を策定する。
D: 【教職教育開発センター】 「行動計画」に沿って各事業を実施する。
C: 【教職教育開発センター自己点検・評価委員会】 「行動計画」の進捗状況を点検し、到達目標の達成度を確認する。
A: 【運営委員会】 到達目標の達成度を基に、次年度に向けた改善点を検討する。

2. 中・長期計画への対応

P: 到達目標 1	女性教員養成に歴史と実績をもつ本学の長を踏まえ、キャンパス統合後の教職志望学生及び現職教員(卒業生)に対する支援方策・体制の再構築を考える。
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (1) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の実施と教育の質的保証 ①教職課程カリキュラム及び運営体制の見直し (4) 学生支援(学修支援、生活支援、進路支援、留学支援など)の充実 ①学生が自発的に学習する支援体制の検討 ⑤多様化する進路・就職に対する支援体制の強化 4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程 ②地域・社会との連携体制
対応する重点目標 又は事業計画	取り組みの継続性 2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標_1_
該当する大学基準	基準3-①、基準7-②、基準9-② 行動期間 期限のない継続事項
D: 2020年度 行動計画	① 昨年度、統合後の支援方策・体制案について全学的な方向性のすり合わせを図ったが、統合時までに実現するのは困難であることがわかった。理想は統合時から新体制で運営することだが、統合後にかけて新体制を構築する計画に変更する。また、新体制構築が遅れることで学生に影響が及ばないように、新体制構築スケジュールを再度見直す。なお、今年度も学科及び関係部署が実施している教職志望学生・院生への支援の現状や、本学の東京都や川崎市との学校教育連携の実績を把握し、統合後の支援方策・体制案を模索する。 具体的には、現在、目白地区は教職教育開発センターと各学科、西生田地区は西生田教職支援室と各学科が協力して教職志望学生の教員採用試験対策を行っている。統合後もこの体制を基盤にしつつ、中高は2022年度試験対策がスタートする2021年10月をめぐりにセンターを中心とする新体制に移行したい。幼稚園、小学校についても関係学科と検討したい。今後、採用試験対策の中心となる特任教授の役割もセンターの体制のなかに明確に位置付けたい。 ② 免許更新講習やワークショップなどの現職教員(卒業生)に対する支援方策はセンターを中心に構築を図り、実績をあげてきた。今年度は新 D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明) ①当初は、統合後の支援方策・体制案について、統合時までに実現するのは困難であると判断し、中高は2022年度試験対策がスタートする2021年10月をめぐりにセンターを中心とする新体制に移行する予定であった。また、幼稚園、小学校についても関係学科と検討し、統合後に新体制を構築する計画であった。 しかし、西生田教職支援室が統合とともに廃止されることが決定し、西生田教職支援室で行っていた多くの学生へのサービスである教員採用試験対策と相談業務が転移とともに宙に浮いてしまいそうになった。 関係各所の話し合いにより、転移後すぐに教職教育開発センターで中高の対策と相談業務に加え、小学校の教員採用試験対策講座と相談業務を実施することが決まった。 幼稚園の教員採用試験対策講座についても検討を行い、次年度以降さらに検討することが決まった。 また教員採用試験対策の中心となる特任教授の役割も教職教育開発センターの体制のなかに明確に位置付けることができた。 ②例年夏に実施していた教員免許更新講習

	<p>型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむなく中止したが、来年度講習に向け、今年度講習における日程・講座内容等の改善実績を活かしつつ、今年度は果たせなかった事務の効率化等運営体制を見直し、改善案を策定する。なお、今後は卒業生への支援ということを鑑みて、関係する各学科の協力を得て、さらに充実した講習を構築したい。また、教育現場は小中高ともコンテンツベースからコンピテンシーベースへの移行の途上であり、求められる教諭の要素や資質等は大きく変化している。センターからは関係学科と協力して今後も教職課程カリキュラム向上のための最新の情報を提供していきたい。</p> <p>また、新泉山館2階の会議室を改装中の「模擬授業・アクティブラーニング室(2室)」は、十分な整備が行われれば、ICT環境一式の導入により、計100人規模の全学的な教職課程の授業を最先端の機器で進めることができ、教職志望学生及び現職教員(卒業生)の教職実践力は格段に成果を上げることが可能となる。新型コロナウイルス渦での一斉休校中、日本の小中高の多くはオンライン授業に対応出来なかった。一貫教育(幼稚園、小学校、中学校、高等学校)や免許更新講習にも寄与し、学校におけるデジタル技術を変革に生かすDX教育へも対応できる教諭を育成したい。</p>	<p>は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむなく中止した。</p> <p>2021年度更新講習の実施について検討した。本学での教員免許状更新講習は、これまで対面で実施してきたので対面による講習での実施を検討した。受講者が参加しやすい日程として、受講者が受講しやすい日程である8月中旬を講習期間として設定したが、同様の日程を確保する場合、通信教育課程のスクーリング期間と重なり、使用できる教室が限られてきた。また例年通りの教室を確保できたとしても、新型コロナウイルス感染症対策で受講者間のスペースを空けることを考えると、収容する受講者数を減らざるを得ず、受講料の減収は不可避であり、費用対効果の見込みが立たない。次に遠隔での実施については、放送大学等、既に遠隔で講習を実施している施設の設備、プログラム、人員と競合することを念頭に、本学学生を対象としたオンラインでの通常授業と同様に考えることは避けるべきで、現時点では、本学の設備(ソフト面、ハード面)、人員の確保、プログラムの検証・検討がなされていないため、実施は難しいと判断した。また、遠隔で講習を行った際のフォローをする全学的な体制がない。</p> <p>以上の理由により、2021年度更新講習は対面および遠隔での実施を見送った。</p>
C 点検① 達成の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後の体制構築スケジュールの見直しができるれば、達成度Aとする。 ・統合後の支援方策・体制案までできれば、達成度Sとする。 ・更新講習改善案の具体的実施案が策定できれば、達成度Aとする。 ・案が策定できない場合は次年度に継続する。 	C 評価
点検② 達成の確認方法	到達目標の達成度は、教職教育開発センター運営委員会への報告をもって、センター自己点検・評価委員会が確認する。	<p>取組状況・進捗度</p> <p>1. 当初のスケジュールよりも早く達成した</p> <p>取組成果・達成度【B】</p> <p>B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた</p>
A 行動後の対応 (展望・対策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・到達目標を達成できた場合は、学科や関係部署と調整を図りながら、統合後の体制づくりに向けた取り組みを進める。 ・到達目標が達成に至らなかった場合は、次年度行動計画の見直しを図る。 	<p>根拠資料 (エビデンスデータ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年7月22日 教職教育開発センター運営委員会議事録 ・2020年10月28日 教職教育開発センター運営委員会議事録 <p>達成度に関する継続性</p> <p>3. 複数年計画のため、継続して取り組む</p> <p>Aこの目標の改善事項・発展方策</p> <p>新体制における更新講習の充実を図りつつ幼稚園の教員採用試験対策講座の検討等、学生支援強化に向けた課題に取り組む。更新講習は2022年度講習に向け、日程・講座内容等の改善実績を活かしつつ、検討を重ねたい。</p>
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会 8月4日	<p>緊急度「高」</p> <p>☒なし ☐あり(到達目標番号_____)</p> <p>点検委員会 自己点検・評価委員会 3月24日</p>

A 総括

<p>部署・委員会等の次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))</p>	<p>・2022年度教員免許更新講習の実施に向け、日程・講座内容等の改善実績を活かしつつ、検討を重ねられたい。</p> <p>・幼稚園の教員採用試験対策講座や相談窓口についても検討されたい。</p>
--	---

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	生涯学習センター 自己点検・評価委員会
---------------------------	---------------------

2. 中・長期計画への対応

P 到達目標 1	今後の生涯学習センターのあり方を検討し、2023年度までの中期計画を策定する。
対応する中・長期計画	<p>4. 一貫教育、生涯教育計画</p> <p>(3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制</p>

対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ③地域社会連携の促進 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の 策定に関する事項	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 1
該当する大学基準	基準9-②	行動期間	全2ヵ年計画 2020年度が2年目(2019年度開始)
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合は、この欄に記載。	P：生涯学習センターにて、事業ごとに中期計画案を策定。 D：生涯学習センター運営委員会での審議により中期計画を策定。 C：関係部局・組織へのヒアリング実施。 A：中期計画をもとに次年度事業計画の策定。		
D 2020年度 行動計画	・キャンパス統合後の生涯学習センター各事業に関して検討し、中期計画を策定する。特にキャンパス移転後の西生田キャンパスでの公開講座事業の運営について、収支や受講者ニーズ、地域連携の観点から検討のうえ生涯学習センター運営委員会で承認を得る。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	8月開催の第1回運営委員会において、生涯学習センターの中期計画(2021~2023)を策定。12月開催の第2回運営委員会において、キャンパス統合後の西生田キャンパスでの公開講座事業について、週3日程度開館、主に対面で公開講座を行うことを決定の上、2021年度生涯学習センター事業計画に反映し承認を得た。
C 点検① 達成の指標	中期計画を決定し、翌年度以降の実行に向け、予算計画などに反映できれば達成(A評価)の基準とする。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	生涯学習センター運営委員会での審議承認の結果による。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	統合後のキャンパス運営やコロナ禍に対応する景気・社会様式を考慮しつつ、事業計画及び各種プログラムの策定につなげる。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	・2020年度第1回運営委員会資料、議事録 ・2020年度第2回運営委員会資料、議事録 2. 今年度で完了する
		A この目標の改善 事項・発展方策	中期計画に基づき、年度毎のPDCAを循環させる。

P 到達目標 2	遠隔配信を含む公開講座を開講する。		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育 ②地域・社会との連携体制		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ③地域社会連携の促進 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の 策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準9-②	行動期間	全2ヵ年計画 2020年度が1年目(2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合は、この欄に記載。	P：生涯学習センター運営委員会において、運営方針を策定。 D：各プログラム委員会での企画、運用委員会承認の下、生涯学習センターにより講座を実施。 C：受講生アンケート結果や資格取得状況をもとに、講座内容の点検・評価を実施する。 A：生涯学習センター運営委員会において、改善提案を検討、審議する。		
D 2020年度 行動計画	・新型コロナウイルス感染症により対面で実施できない講座のうち、可能なものは在学生のキャリア支援及び社会人の学びの機会確保として遠隔配信形式での講座提供を検討・実施する。 ・感染症対策を考慮しながら、対面・遠隔での講座を検討・実施する。 ・リピーターだけでなく、遠隔地も含めた多様な受講者(社会人、子育て世代)が参加できる講座の開発 ・文京区、川崎市や企業との連携講座を行う。更に多くの団体との連携を検討する。 遠隔講座の実施可能性も検討する。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	大学の入構ステージに対応し、年間を通じオンラインでの講座開催となった。前期は、講師が急な遠隔配信対応が取れず中止となった講座が多かったが、後期は遠隔配信を前提に企画し、講義型に加え、ピラティス講座などの実技講座の配信も実施し年間80講座(目白53、西生田27)を提供した。一般会員については182名(内有料講座申込122名)の増となり新たな受講者層の開拓に繋がったが、文京区・川崎市以外の講座連携・遠隔配信については実施できなかった。 ・チャットにより受講生と講師との質疑応答が活発になった。 ・無料のZoom練習会を開催し、受講申し込みにつなげることができた。 ・卒業生の受講促進として桜楓会正会員割引価格を導入し、遠方からの受講申し込みにつながった。 ・地域連携として文京アカデミア講座をオンラインで提供した。
C 点検①	遠隔配信形式を含めて目白・西生田で年	C 評価	取組状況・進捗度

達成の指標	間50講座提供できればA評価。一般会員数が100名増加、外部との連携による遠隔配信すればSを基準とする。		2.当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	年度末に生涯学習センターとして開講実施件数及び新規受講者数を取りまとめ、運用委員会への報告にて達成度を確認する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	次年度は、遠隔配信と対面の両方を実現する。また、社会連携センターと情報共有を行いながら川崎市やその他地域・団体との公開講座提供について検討を行う。	根拠資料 (エビデンスデータ)	生涯学習センター運用委員会資料
		達成度に関する 継続性	3.複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	遠隔配信による120周年記念講座等の提供を通して卒業生の学びを支援するほか、アクティブラーニングを活用した公開講座の活性化に取り組む。

P 到達目標 3		リカレント教育課程は、従来から実施する対面重視のビジネスプログラムから、前期は遠隔授業、後期は通学(対面)と遠隔授業を組み合わせ、ハイブリッド型のプログラムとして再構築をする。	
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育	①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程	
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が1年目(2020年度開始)
● 内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合はこの欄に記載。	P: 生涯学習センター所長、リカレント教育課程主任、通信教育・生涯学習事務部長、生涯学習課長、リカレント教育課程担当課長、担当者の打ち合わせにおいて運営方針を策定。 D: リカレント担当講師と遠隔授業形式・シラバス調整、前期は6月までにリカレント教育委員会で審議し、後期は7月までに後期科目の調整をする C: 前後期の受講生アンケート、担当講師との遠隔面談を実施することにより、遠隔授業の満足度や対面との組み合わせの課題を確認する。 A: リカレント教育委員会、生涯学習センター運営委員会において、改善提案を検討・審議し、分析結果により2021年度入学者を対象とする新たな講座運営を計画する。		
D 2020年度 行動計画	リカレント教育課程担当課長が主体となり、従来の対面型重視のリカレントプログラムを遠隔授業へ変更するために、科目担当講師とシラバス、授業形式、教育訓練給付金講座としての出欠確認方法を調整する。 1. 6月末までに、遠隔授業としてシラバスの変更、授業形式の確認、開講支援、受講生へ履修ガイダンス開催、学部の科目等履修・通信の聴講生等の諸手続きを完了させる。 2. 7月までに、後期科目について、遠隔授業と対面を組み合わせたハイブリッド型の授業を構築する。10月までに前後受講生アンケート、担当講師面談を実施し分析する。分析については、リカレント教育委員会においてプログラムの内容を審議する。生涯学習センター運用委員会にて報告をする。 3. 10月までに前期授業評価を受講生に実施し、また担当講師面談についても併せて分析する。 分析については、リカレント教育委員会においてプログラムの内容を審議する。生涯学習センター運用委員会にて報告をする。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1. 5月連休明けから遠隔授業として開講を決め、授業形式(a・b・c)をリカレント担当講師と調整のうえ、シラバスを変更した。LMSとして当年度よりmanabaの導入を開始したが、学外者であるリカレント担当講師が利用するためにJasmineメール、アカウントを付与したほか、学部同様のメディアセンターでの問い合わせ対応が困難なため、リカレント事務室全員がmanabaのマニュアルを理解し、担当講師の問い合わせに対応した。コロナ感染症対策についても学部同様の対応を行いリカレント担当講師に詳細説明を実施した。 ZOOM配信については、準備期間が短いため、学内からの配信を許可し、録画、入室についても事務室で対応し、開講することができた。また、受講生に対してもオンラインで履修ガイダンス、オンライン接続テスト、manaba利用について周知するほか、学部の科目等履修・通信の聴講生等の諸手続きを完了させた。 2・3. 7月までに、前期授業評価を実施し、担当講師面談を実施し、リカレント教育委員会においてプログラムの内容を審議した。その結果を生涯学習センター運営委員会、運用委員会にて報告した。 後期はオンライン授業において、コロナ感染症対策の上、学内において少数の受講生に入構許可をして、ハイブリッド形式の授業開講を実施した。 再就職支援プログラムでは、キャリアガイダンス、企業説明会を全てオンラインにて実施した。キャリアカウンセラーによる就職相談はコロナ感染拡大の状況に合わせて、オンラインと対面の許可を受講生に告知し、コロナ禍でメンタル的に不安定になりがちな受講生を支援した。
C 点検① 達成の指標	2021年1月までに履修証明プログラムとして、受講生が260時間以上の履修できる	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

	科目を開講し、教育訓練給付金講座として支援金受給者のための出欠システムを構築し、プログラム全体で共有できれば(A評価)とする。 再就職支援プログラムとしてガイダンス、企業説明会、就職相談を実施できれば(S評価)とする。		
点検② 達成の確認方法	リカレント教育委員会及び生涯学習センター運用委員会へ報告される遠隔授業への変更状況を確認する。	取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた	
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後はリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会への報告と次年度以降の本学リカレント教育課程プログラムを検討する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	生涯学習センター運営委員会資料 1. 目標は達成したが、更に取り組む オンライン授業の録画、入室の手配を学部同様に担当講師が対応できるように調整する。

P 到達目標 4 リカレント教育課程は、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果に基づき分析したうえで、新しい社会人の学び直しプログラムの構築を検討する。			
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育	①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程	
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性 ※該当しない選択肢 削除	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 4
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 ヶ年計画 2020年度が 1 年目 (2020年度開始)
●内部質保証に関するプロセス ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合はこの欄に記載。	P: 「リカレント教育委員会」において、運営方針を策定。 D: 文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析する。 C: 分析結果により新たな講座開講の新設について学内関係部署と調整する。 A: 「生涯学習センター運営委員会」において、改善提案を検討・審議し、「女性のためのリカレント教育推進協議会」や経団連、官庁等、学外に広報する。		
D 2020年度 行動計画	リカレント教育委員会において、新規プログラム構築・検討について方針を検討するにあたり、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析する。新設プログラムの構築について学内関係部署と調整し、生涯学習センター運営委員会において2020年度における開設について審議する。 開設の場合は文部科学省BP、厚生労働省教育訓練給付金講座として申請手続を完了する。 1. 8月末までに、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析する。文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析する。 分析結果と「女性のためのリカレント教育推進協議会」加盟大学の情報を収集し、新たなプログラムの開講について必要性の有無をリカレント教育委員会において審議する。新設の必要性が高いと判断された際は学内関係部署と調整し、2021年度以降の開講に向けて調整する。 2. 9月末までにリカレント教育委員会、	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1. 9月末までに、文部科学省受託事業「平成30年度 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」ニーズ調査結果、2019年度修了生アンケート、2020年度前後期開講科目シラバス、および履修者数を分析し、分析結果と「女性のためのリカレント教育推進協議会」加盟大学の情報を収集し、新たなプログラムのカリキュラム、講師募集をして、プログラムの構築をした。 リカレント教育委員会、生涯学習センター運営委員会において2021年度以降の新設について審議をした。新設の必要性が高いと判断され、第6回財務委員会の審議を経て、常任理事会にて承認された。 2. 10月末までに文科省BP申請、厚労省給付金講座に申請手続を完了した。 3. 2021年1月にはBP認可。3月には給付金講座認定予定。 4. 広報課と連携して2021年2月には開講についてプレスリリースをした。3月末から募集、広報のための説明会を実施する。

	生涯学習センター運営委員会において2021年度以降の新設について審議する。開設の場合は、10月末までに文科省BP申請、厚労省給付金講座に申請手続をする。 3. 2021年度開講の場合は、開講時期により募集、広報手続をする。調査結果の分析については、社会情勢との判断も必要となるため、次年度開設の可否に関わらず、リカレント教育委員会において継続的に審議を重ねる必要がある。また、開講にいたる場合の運営面について継続的に学内において調整をする。		
C 点検① 達成の指標	分析結果をリカレント委員会において報告し、新設プログラムの案を提示することで目標の達成とする(A評価)開講に向けて諸手続を完了し、官庁、経団連、東京商工会議所、東京労働局に報告をして、次年度との連携調整をした場合は(S評価)とする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	リカレント教育委員会及び生涯学習センター運用委員会へ報告されるプログラム案の分析、構築状況で確認する。		取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	調査結果の分析については、社会情勢との判断も必要となるため、次年度開設の可否に関わらず、リカレント教育委員会において継続的に審議を重ねる必要がある。また、開講にいたる場合の運営面について継続的に学内において調整をする。	根拠資料 (エビデンスデータ)	生涯学習センター運営委員会資料 文部科学省BP申請書類、 教育訓練給付金申請書類 プレスリリース書類
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	新プログラムのPDCAサイクルを機能させ適正化を目指す。

P:到達目標5	リカレント教育課程は文部科学省委託事業「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」について「女性のためのリカレント教育推進協議会」幹事校として、加盟大学と連携してリカレント教育の普及活動を実施する		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育	①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程	
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
該当する大学基準	基準9-①②③	行動期間	全 1 ヵ年計画 2020年度が 1 年目(2020年度開始)
● 内部質保証に関する プロセス ※上記「1.」にあたる プロセスが到達目標 ごとに異なる場合は この欄に記載。	P:2020年5月中に関西学院大学との遠隔授業日程、「女性のためのリカレント教育推進協議会」シンポジウムの日程を決定する。 D:6月中に関西学院大学、京都女子大学の遠隔プログラムについて本学リカレント受講生に参加方法に関する告知を行う。10月までにリカレント教育啓発イベント開催、1月までにネットワーク構築のための連続講座、2月に「女性のためのリカレント教育シンポジウム」開催する C:各事業の参加者を協議会加盟大学と分析する。 A:事業報告の分析結果を協議会加盟大学で共有し、次年度以降の活動内容を検討し、文部科学省に報告をする。		
D 2020年度 行動計画	本学生涯学習センター所長、リカレント教育課程主任が主体となって加盟大学と協議会において検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	コロナ禍により、全ての企画をオンラインにて実施した。 1. 関西学院大学との遠隔授業日程、「女性のためのリカレント教育推進協議会」シンポジウムの日程を決定し、7月には関西企画の参加募集、HP構築について連携し、本学リカレント受講生に参加方法に関する告知を行い、多数の申し込みがあった。 2. 11月までに8回のリカレント教育連続講座を開催し、12月にはネットワーク構築のための修了生懇話会を開催した。2月に「第2回女性のためのリカレント教育シンポジウム」開催し120名以上の参加があった。 3. 活動を通じて山梨大学より申し出があり協議会の加盟に繋がった。 4. 協議会のロゴを制作し2月のシンポにて公開した。 5. 事業報告の分析結果を協議会各大学と連携し、文部科学省への報告資料を作成した。

C 点検① 達成の指標	各計画事業を経団連、JADA、鳥取県、文京区、豊島区等の連携先と実施できた(A評価)とする。各事業への参加申込者のアンケートを回収し、分析ができ、報告ができれば(S評価)とする。	C評価	取組状況・進捗度 2.当初のスケジュールどおり達成した
	点検② 達成の確認方法		各事業の参加者数、フィードバックとしてアンケート集計、本学内はリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会にされた報告で確認する。
A 行動後の対応 (展望・対策等)	リカレント教育委員会にて次年度以降について審議する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・文部科学省報告資料 ・シンポジウム告知資料
		達成度に関する 継続性	1.目標は達成したが、更に取り組み
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	協議会活動による加盟大学、協力団体・企業の拡大 を目指す。

P 到達目標 6		リカレント教育課程は文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」「実務家教員COEプロジェクト」において、連携大学と事業を推進する		
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (3) 人生100年時代に向けた生涯教育	①生涯教育におけるキャリア開発とリカレント教育課程		
対応する重点目 標 又は事業計画	事業計画 8. 社会連携・社会貢献 ⑤生涯学習センター事業の推進 重点項目 (4) 社会貢献に関わる全学的な方針の 策定に関する事項	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し	
該当する大学基 準	基準9-①②③	行動期間	全1ヵ年計画 2020年度が1年目(2019年度開始) ※目標としては1年目だが、2019年度に採択されたため、事業としては2年目	
● 内部質保証に 関するプロセス ※上記「1.」にあたる プロセスが到達目標 ごとに異なる場合は この欄に記載。	P:前後期に実務家教員養成のための教育実習を実施する。 D:前後期に実務家教員COEプロジェクト教材会議、事務担当者会議において、拠点校、連携大学、連携企業と事業推進に関して協議する。3月には文部科学省に報告をする。 C:教育自習者(実務家)に本学教員、受講生から評価をフィードバックする。各実習についての評価をデータ化し、分析をする。 A:事業報告の分析結果を協議会加盟大学で共有し活動内容を振り替える			
D 2020年度 行動計画	本学生涯学習センター所長、リカレント教育課程主任が主体となって社会情報大学院大学と実施事業を調整する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	1.前後期に実務家教員養成のための模擬講義をオンラインにて実施した。今年度から新たに本学にて事前指導を開始したほか、地方在住者の自宅からの遠隔配信を複数実施した。 2.前後期に実務家教員COEプロジェクト教材会議、事務担当者会議において、拠点校、連携大学、連携企業と事業推進に関して協議した。3月には文部科学省に報告をした。 3.模擬講義実習者(実務家)に本学教員、受講生から評価は、前年度までの対面方式ではなく、WEB上での入力フォームを作成し、滞りなくフィードバックした。 4.各実習についての評価をデータ化し、分析をした。 5.事業報告の分析結果を協議会加盟大学で共有し活動内容を報告した。	
C 点検① 達成の指標	前後期の教育実習を実施、実習評価のデータ化と分析ができればA評価とする。	C評価	取組状況・進捗度 3.当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した	
	点検② 達成の確認方法		各事業の参加者数、評価、受講生のアンケート集計、本学内はリカレント教育委員会、生涯学習センター運用委員会に報告をして、年度末に文部科学省に報告を行う。	取組成果・達成度【S】 S:計画・目標以上の成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	リカレント教育委員会にて次年度以降について審議する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・社会情報大学院大学との会議議事録 ・文科省提出の実績報告書	
		達成度に関する 継続性	1.目標は達成したが、更に取り組み	
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	協議会加盟大学間での振り返りと改善点の協議	
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 点検委員会	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号____) 自己点検・評価委員会 3月24日

【2019年度 到達目標2について】

到達目標2として「リカレント教育課程は、地域行政と連携し、社会人女性の「再就職」支援の拡充、そして、本学近隣地域の「企業の人手不足解消」という社会問題について取り組むために、地域行政との連携構築を目指す。」を掲

げ、2019年度の達成度に関する継続性を「1. 目標は達成したが、更に取り組む」としていたが、地域連携の主体である文京区が事業継続について決定に至っていないため、今後は到達目標にはせず通常業務として取り組む。

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	生涯学習センターで定めた中期計画に基づき、自立性のある活動をしっかり行いつつ、行政や地域社会のニーズ・要請を敏感に取り入れた活動を展開していくべきと考える。
--	--

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	メディアセンター 自己点検・評価委員会
---------------------------	---------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	ICTソリューション、運用規則、指針をメディアセンター、各委員会にて立案
D	ICTソリューション、運用規則、指針をシステム企画課等と連携して導入、運用開始、施行
C	運用効果や問題について対応の可否、緊急性などをメディアセンターにて評価
A	改善の必要性についてメディアセンター、各委員会にて検討し実施

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	ICTを利用し、学生が主体的に学習する環境を整備する コンピュータ演習室及び教室における情報環境の充実		
対応する 中・長期計画	3. 教育研究環境の整備計画 (2) 目白・西生田両キャンパスを活用した教育研究環境の充実 ①学生の主体的学びを 涵養する教育研究環境の整備 ・目白キャンパスでの教育 研究環境整備		
対応する重点目標 又は事業計画	事業計画 7. 教育研究環境 ⑥ 情報通信技術 (ICT) を活用した教育の 推進と学生支援	取り組みの継続性 ※該当しない選択肢 削除	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 <u>1</u>
該当する大学基準	基準8-②	行動期間	期限のない継続事項
D 2020年度 行動計画	(1) コンピュータ演習室環境更新 の実施 (2) キャンパス統合時のフロア プランに基づくコンピュータ演習室設 備の策定 (3) ICT・e-learning利用環境の整 備と活性化	D 取り組みの内容 (現状の説明)	(1)2020年11月11日入札を実施。業者の決定後、 詳細設計を行い、同年12月4日より更新作業を開 始。2021年3月末に作業完了。 (2)キャンパス統合に伴う事務室、研究室の移動と 調整を行い、コンピュータ演習室の設備、配置・レイ アウトを策定。 (3)全学的な遠隔授業実施のため各種ツール (manaba、Zoom、Microsoft Teams、 OneDriveなど)の利用案内、マニュアル作成、活用 支援、説明会等を実施。当初計画外の取り組みとし て、Zoomの包括ライセンスの運用を開始し、利便性 を高めた。また、学生や教員にPCなどのICT機器の 貸出を行い、コンピュータ演習室のリモート利用サー ビスを提供する等、利用環境の整備を実施した。
C 点検① 達成の指標	(1) 計画策定と業者選択ならびに 年度末までに実施完了していればAと する (2) メディアセンターがコンピ ュータ演習室及び教室のAV環境に関 するアンケートの結果に基づいた環境 更新が完了していればAとする (3) LMSの活用状況の把握と問題 点の洗い出と対策が実施されること。 また遠隔授業に対応する貸し出しPC の整備が完了していればAとする	C 評価	取組状況・進捗度 (1)2. 当初のスケジュールどおり達成した (2)2. 当初のスケジュールどおり達成した (3)1. 当初のスケジュールよりも早く達成した
点検② 達成の確認方法	メディアセンター自己点検・評価委員会に て、情報環境の改善状況について以下を確 認する。 ・メディアセンターがコンピュータ演習 室及び教室のAV環境に関する希望アンケ ートを年2回実施すること。 ・メディアセンター運用委員会がアンケ ートをもとに決定した改善すべき点をメ ディアセンターがすべて実施できている こと。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた

A 行動後の対応 (展望・対策等)	今年度実施後も、継続的に問題を抽出し、情報環境の整備、改善を進める。今後整備が進む、無線LAN環境の運用における改善点の抽出ができるように検討を進める。また、今年度の運用を通じて得られたノウハウをキャンパス統合後の環境整備に反映させる。	根拠資料 (エビデンスデータ)	2020年度第1回メディアセンター運用委員会資料【資料1】 2020年度第2回メディアセンター運用委員会資料【資料2】
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組み
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	継続的な情報環境の整備、改善を実施するため、次年度以降も引き続き教員への意見、要望調査を実施していきたい。 無線LAN環境についても、実験室や演習室へのエリア拡大やネット環境の利用者増に伴う回線の補強など、抽出された改善点を精査し、実施計画に落とし込んでいく必要があると考える。 また、得られたノウハウを組織内で適切に集約、共有を行うことで、効率よく環境整備に反映させるようにしていきたい。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 点検委員会
			<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号____) 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	コンピュータ演習室について、キャンパス統合後の環境の変化や教員からの意見、要望に合わせて、適宜整備や改善を実施する。 無線LAN環境の補強・拡充について、使用状況や要望の調査を実施し、施設課と連携しながら進めていく。
--	---

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	カウンセリングセンター 自己点検・評価委員会
---------------------------	------------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	望ましい人格的成長および精神的健康のために有効な支援のガイドライン（支援計画、及び心理教育計画）をカウンセリングセンターのカンファレンス、専任会議、及び運営委員会において策定
D	支援のガイドラインに基づく支援の実施
C	対象学生の精神的健康、人格的安定、適応状況に関する支援効果のアセスメント
A	アセスメント結果から支援方法の見直しを行い、研修および研究活動を通して改善すべき点を策定する

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	カウンセリング及びグループワークや授業における心理教育など、心理の専門的な知識・技術をとおして、幼稚園から大学院にわたり学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成に寄与する。
対応する 中・長期計画	4. 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ② 学園アイデンティティの確立 ① 附属校間との連携 ② 自発性、主体性をうながす教育プログラム
対応する重点目標 又は事業計画	なし
該当する大学基準	基準7-②
	取り組みの継続性 ※該当しない選択肢 削除
	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標 1
	行動期間 全 10 ヵ年計画 2020年度が 7 年目 (2014年度開始)
D 2020年度 行動計画	各校園、大学それぞれのカウンセラーが、発達段階を意識した個別支援を実施し、その効果を検証する。また、幼小、小中、高大の連携・協働の在り方を再検討し、支援の一貫性が保たれるような取り組みを工夫する。 2019年度では、カウンセラー間の引継ぎを定例化することによって、幼稚園から大学までの連携を強化した。 2020年度は、新型コロナの影響により、カウンセリングセンターへの相談が困難になることが予測される。カウンセリングセンターでは、幼稚園、小学校へはお便りなどを頻繁に出すことによって周知を試みる。大学では、電話面接を中心とするが、ツイッターとHPのリンク、WEBでの申し込
	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)
	各校園、大学において、それぞれのカウンセラーが発達段階及び新型コロナ感染予防対策を意識した個別支援を実施した。大学では、緊急事態宣言の時期には新規相談件数は減少したものの、抑鬱、自殺念慮、家族間トラブルなどに関連する深刻な相談が目立ち、専門知識に基づく慎重かつ迅速な対応が要求された。新型コロナの影響で通年の個別支援件数は過去5年間の平均値と比べると減少にはなった。しかし、ツイッターによる情報発信、カウンセリングセンターHP上からの申し込みを可能とするなどの工夫を行った。また、学生の経済的負担を少なくするために、折り返しの電話ができるよう「かけ放題プラン」の携帯電話を新たに契約した。その結果、電話相談が増加し、後期の個別支援件数は例年のほぼ同数まで回復した。また、大学ではグループワークを中止せざるを得ない時期があったため、参加者は減少し

	みを可能とするなど、申し込みの敷居を低くする工夫を行う。 前期のグループワークは中止にせざるを得ない。後期に関しては、オンライン等を用いてグループワークの実施を試みることにする。		たが、後期にはオンライン等を用いてグループワークを実施したり、心理検査とフィードバックを郵送で行ったり、新しい形を試みたことで、参加者からは好評を得ることができた。幼稚園、小学校では、お便りなどを頻繁に出すことによって相談できることの周知や予防教育に努めた。以上より、学園全体の精神的健康の維持、増進、及び人格形成にある程度寄与できたといえる。
C 点検① 達成の指標	2014年度から継続して実施してきており、相談件数は2016年度まで増加しその後維持されている。また、児童、生徒、学生の問題解決能力、精神的安定、学習への意欲、教員が教育に専念できるような環境の変化も認められてきている。2019年度の相談件数は、目白カウンセリングセンターの移転、さらに新型コロナ問題によって2、3月の相談件数は例年に比べて減少となった。2020年度も少なくとも前期は、新型コロナの影響で、電話相談対応に限定されるため、相談件数は例年より下回ることが予測される。行動計画であげた申し込みの敷居を低くする工夫による効果を検証対象とする。	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	教員や保護者、児童、生徒、学生からのフィードバックにも基づく報告をカウンセリングセンター運営委員会において行い、委員会メンバーのフィードバックによって確認する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	実施後は、カウンセリングセンター運営委員会議事録、カウンセリングセンター報告書にその内容をまとめ、学園内各部署、他大学学生相談機関からの反応を得て、次年度の目標を策定する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・2020年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2019年度カウンセリングセンター報告書 3. 複数年計画のため、継続して取り組む 個人面接については、過去5年間の平均値と比べると減少したが、電話面接を継続していくことで、今後は例年並みに戻っていくと見込まれる。グループワークについては、感染予防対策を行いながら、学生のニーズを把握した上で、学生の参加しやすいグループワークの形や、学生への周知方法を工夫して実施していく。

P:到達目標 2		保護者及び教職員との連携・協働を積極的に行うことで、本人の学園生活への適応と修学上の成果を挙げることを目指し秘密を守りながら適切な連携が取れるような方法を模索する。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 ③健全な心身の完成をめざす健康教育		
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性 ※該当しない選択肢 削除	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標 2
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全 10 ヵ年計画 2020年度が 7 年目 (2014 年度開始)
D 2020年度 行動計画	2014年度から積み重ねてきた実績に基づき、さらに個々の事例に合ったより有効な連携・協働の在り方を検討する。2018年度から保護者対応件数が増加しており、保護者と教職員との連携の在り方を再検討することが2020年度の課題である。 2020年度は、新型コロナの影響によって入学式、保護者懇談会が中止となった。代替手段として、幼稚園、小学校では、オンラインを通してのカウンセラーだよりの配信、オンライン授業への参観などを通して連携を図る予定である。大学では、教職員にむけたニュースレターを配信し、周知し、連携を維持する努力を続ける。	D 取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	保護者及び教職員との連携については、コロナ禍においても対応件数が昨年度と同程度であり、過去5年間に比べても増加していることから、一定の成果を挙げることはできたと考えている。保護者や教職員対象の対面での講演会、研修会などは実施できなかったが、代替手段として、幼稚園、小学校では、オンラインを通してのカウンセラーだよりの配信、母 向け研修会の配信、オンライン授業への参観などを 通して連携を図った。大学では、教職員にむけたニ ュースレターを配信し、周知し、連携を維持する努力 を続けた。さらに、10月、12月の2回にわたって、教職 員向けに「新型コロナ禍における危機対応」について 研修会を実施した。そうした試みが効果を挙げ、対 応件数につながったと思われる。秘密を守りながら の連携を工夫し、本人の学生生活への適応と修学上 の成果を挙げることにしてもおおむね達成でき た。
C 点検①	保護者、教職員との連携件数が昨年度同	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した

達成の指標	様、もしくは増加し、児童、生徒、学生の学生生活への適応、修学上の成果が上がる。保護者、教職員との連携件数が過去5年間の平均値と同程度の場合は評価Aとする。		
点検② 達成の確認方法	保護者、教職員との連携件数が過去5年間の平均値と同程度の場合は評価Aとする。年間を通して、保護者、教職員と連携を行った件数の合計を算出する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	保護者、教職員との連携・協働については、守秘義務との兼ね合いを考慮しながら、個別の事例に応じた適切な対応が必要となるため、連携事例をカウンセリングセンター運営委員会で報告するとともに、カウンセリングセンター報告書にまとめ、内外からの多角的評価に基づいて次年度以降の目標を策定する。	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性 Aこの目標の改善 事項・発展方策	・2020年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2019年度カウンセリングセンター報告書 1. 目標は達成したが、更に取り組む 保護者および教職員との連携の数が増えているのは、これまで効果を挙げてきた実績が影響していると思われる。保護者や教職員との連携の取り方については、さらなる工夫が必要な面もあり、学生の変化に対応し、修学上の成果や適応につながるよう、継続的な研修の機会を増やしていきたいと考える。

P:到達目標 3		障がいのある学生への支援、トランス女性を含む多様な性の在り方に配慮した支援など、多様な学生の学びと成長の支援の場となるための教育活動に貢献する。	
対応する 中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-3 持続可能な質の高い教育・研究の実現 (4) 学生支援の充実 ③障がいのある学生への修学支援体制整備 ③ トランス女性の学生の受け入れ体制の検討・整備		
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性 ※該当しない選択肢 削除	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号:到達目標_3_
該当する大学基準	基準7-②	行動期間	全_10_ヵ年計画 2020年度が_7_年目(2014年度開始)
D:2020年度 行動計画	障がい学生支援については、合理的配慮の範囲を学生の成長につながるという視点で吟味し、支援内容を検討するとともに、支援員が学生にとって有効な支援ができるように、研修を実施し、サポートを行う。新型コロナウイルスの影響下におけるオンライン授業での障害学生支援の新しい課題を見つけ、個々の学生にむけての対処方法の構築を目指す。 トランス女性学生の受け入れに関しては、相談につながるようなグループワークや研修会、講演会をコロナの影響が収まる後期に開催し、教職員のさらなる啓発に努めるとともに、学生の潜在的ニーズを拾いあげることができるようカウンセラーの知識やスキルの向上を目指す。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	障がいのある学生への支援については、カウンセリングセンターでの支援体制が整いつつある。新型コロナウイルスの影響下におけるオンライン授業での障がい学生支援の新しい課題と合理的配慮の範囲について検討し、個々の学生にむけて対処を行うことができた。それによって、障がいのある学生が授業に出席し、単位を取得、卒業論文作成を成し遂げ、卒業が可能となった。また、就職ができた学生も複数名いた。しかし、修学上の支援という点で、合理的配慮の範囲をどのように決定するのかに関しては、未だ課題が残されていると考えられる。学期の初めに支援員対象の研修を実施していたが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で難しかった。 ジェンダーに関する問題に関しては、専門カウンセラーの雇用継続により、カウンセリングセンターのカンファレンスでアドバイスを受けることができ、カウンセラーの知識やスキルの向上につなげることができた。
C:点検① 達成の指標	障がい学生支援に関しては、新型コロナウイルスの影響下においても支援体制を維持することを目指し、児童、生徒、学生の適応状況の改善が認められた場合や、大学生の場合には取得単位の増加、退学せずに卒業に至った学生がいれば評価Aとする。トランス女性学生の受け入れに関しては、教職員の啓発への効果が有と認められた場合や、学内外の研修会にカウンセラーの8割以上が出席すれば評価Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	支援を実施している障がい学生本人の修学上の成果と学園生活への適応の向上により評価する。 トランス女性学生の受け入れに関しては、教職員やカウンセラーの研修会への参加率によって評価する。		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応 (展望・対策等)	カウンセリングセンター運営委員会での報告に対する評価、障がい学生支援委員会での委員からの報告を受けて、来年度の目	根拠資料 (エビデンスデータ) 達成度に関する 継続性	・2020年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2019年度カウンセリングセンター報告書 3. 複数年計画のため、継続して取り組む

	標を策定する。	Aこの目標の改善事項・発展方策	障がいのある学生とその保護者、教員とで支援内容をすり合わせ決定していく過程は、個性が高いため、今後もさまざまなケースに対応できるよう、カウンセラーの研修の機会を増やす。ジェンダーアイデンティティの問題については、相談につながるようなグループワークや研修会、講演会をコロナの影響が収まった後にできるだけ多く開催し、教職員のさらなる啓発に努めるとともに、学生の潜在的ニーズを拾い上げることができる方法を検討する。
--	---------	-----------------	--

P:到達目標 4		個人カウンセリング、グループワークや心理教育を通じた予防的取り組みの介入スキルを高めるための研修活動及び、効果検証のための研究活動の充実を図る。	
対応する中・長期計画	4 一貫教育、生涯教育計画 (1) 「自学自動」「自念自動」を実践する女子教育 ④自発性、主体性を促す教育プログラム ⑥リーダーシップ・独創性・協心力を発揮しうる個性の	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標_4_
対応する重点目標又は事業計画	なし	行動期間	全 5 ヵ年計画 2020年度が 3 年目 (2018 年度開始)
該当する大学基準	基準 7-②		
D:2020年度行動計画	新型コロナの影響に伴うストレス、ストレスマネジメントについての心理学的知見の情報収集を行い、附属校園、大学へ「たより」や「グループワーク」を通じて積極的に発信する。 新型コロナの影響によってPTSDや家族関係の心理的問題が発生することが予測されるため、各カウンセラーには、ストレスマネジメント、トラウマ関連、家族関連の研修会に参加するように勧める。さらにこれまでの効果を検証し、学会、報告書などで発表する。	D取り組みの内容及び実施結果(現状の説明)	附属校園、大学それぞれにおいて、新型コロナの影響に伴うストレス、ストレスマネジメントについての心理学的知見の情報収集を行い、附属校園、大学へ「たより」や「グループワーク」を通じて積極的に発信することによって、精神的不調の早期発見、早期相談につなげることができた。また、各カウンセラーがストレスマネジメント、トラウマ関連、家族関連のオンライン研修会に参加し、講習会やグループワークの活動につなげることができた。大学でのグループワークは参加者が少なかったが、実施したアンケートでは参加者の評価は良かった。また、学生が参加したいと思う内容や時間帯の設定、広報のしかたなどに課題が認められた。
C:点検①達成の指標	グループワークの参加者の感想や自己評定内容の分析結果で効果が有とされれば、評価Aとする。 各カウンセラーが学会で成果発表、研修会に参加などがあれば評価Aとする。	C評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検②達成の確認方法	グループワークの感想や参加者の自己評定の内容を分析し、評価の確認とする。各カウンセラーの研修会へ参加によって検証する。		取組成果・達成度【 B 】 B:計画・目標どおりではないが、ある程度成果(又は効果)を上げられた
A:行動後の対応(展望・対策等)	今年度の評価内容をカウンセリングセンター運営委員会にて報告し、その内容を通して来年度の目標を策定する。	根拠資料(エビデンスデータ)	・2020年カウンセリングセンター運営委員会資料 ・2019年度カウンセリングセンター報告書
		達成度に関する継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善事項・発展方策	ストレスマネジメントの講習会や自己理解のためのグループワークは、各発達段階に適したものになるよう内容の検討を行う。そのために、各カウンセラーがさまざまな研修会に積極的に参加するよう促していきたい。大学でのグループワークは、キャリア支援につながるようソーシャルスキルトレーニング等の内容の検討も必要であるが、開催時間帯の変更や、広報の方法を検討し、参加者を増やすことが今後の課題である。
【到達目標】点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 ☒なし ☐あり(到達目標番号) 点検委員会 自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の次年度申し送り事項(次年度計画・目標(P))	個人カウンセリングをととして児童、生徒、学生の精神的健康や人格形成だけでなく、学修支援や適応の支援において効果を挙げることができた一方で、障がいのある学生への支援における合理的配慮の基準、発達段階に合ったストレスマネジメントやグループワークの内容検討、ジェンダーアイデンティティに関わる相談支援につながる啓発活動が次年度に向けての課題である。
--------------------------------	---

自己点検・評価担当組織	保健管理センター 自己点検・評価委員会
-------------	---------------------

(部署・委員会名等)

1. 内部質保証に関するプロセス

P	保健管理センター合同会議で立案し、保健管理センター運営委員会で報告し承認を受ける。
D	保健管理センターの活動・事業全般
C	IR（健康診断受診率・センター利用率・傷病傾向・健康イベント参加率・各種事例等）に基づく評価
A	・学校保健委員会（例年6月）を中心に、適宜、合同会議（1～2回/月）、カウンセリングセンター情報交換会（1～2回/月）、学生相談窓口との懇談会（1回/6ヵ月）にて、課題・改善策を検討する。 ・運営委員会（例年2月）にて改善策を含めた事業報告及び評価をする。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標1		キャンパス統合を見据えた、2021年度学生定期健康診断を再構築する。	
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 ③健全な心身の完成をめざす健康教育	取り組みの継続性	2. 複数年計画のため、継続して取り組む ●2019年度の到達目標番号：到達目標_2
対応する重点目標又は事業計画	なし	行動期間	全3ヵ年計画 2020年度が2年目（2019年度開始）
該当する大学基準	基準7-②		
D 2020年度行動計画	・担当理事への説明（4月～） ・会場確保について学内確認（7月～） ・方式について委託機関と調整（8月～） なお、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、適宜、スケジュール変更をする	D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度オリエンテーションプログラムが変更されたため、健康診断実施に必要な日数が確保できた。10月末に関係部署と調整し、健診会場を確保した。2020年12月15日に、委託健診機関との調整を終了し、計画策定を完了した。
C 点検① 達成の指標	高額支出案件である本事案について、適切な予算算出を目指し、健診ルート、健診項目、人員配置等の立案を10月中に完了する。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、適宜、スケジュール変更をする	C 評価	取組状況・進捗度 3. 当初のスケジュールどおりではなかったが、達成した
点検② 達成の確認方法	センター所長と主任保健員は、10月中旬までに委託機関からの見積もり初案を受領する。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、適宜、スケジュール変更をする		取組成果・達成度【A】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応（展望・対策等）	次年度は3年計画の3年目のため、評価を中心にを行い、必要時手法を改善して取り組む。	根拠資料（エビデンスデータ）	・12/7財務委員会資料「2021(令和3)年高額支出案件」 ・12/7教職員ページ「学生定期健康診断の実施について」
		達成度に関する継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		A この目標の改善事項・発展方策	新型コロナウイルス感染対策を行いながら、2021年度計画に基づき実施する。

P:到達目標2		学内における新型コロナウイルス感染症について、クラスター発生を防止（感染拡大防止）する。	
対応する中・長期計画	2. Vision120を契機とする教育改革計画 2-2 Vision120における大学の教育改革の重点施策 (2) 豊かな人間性をはぐくむ実践教育 ③健全な心身の完成をめざす健康教育	取り組みの継続性	5. 前年度からの継続性無し
対応する重点目標又は事業計画	なし	行動期間	全1ヵ年計画 2020年度が 1 年目（2020年度開始） ※国による終息宣言が出されるまで継続
該当する大学基準	基準7-②、9-②		
●内部質保証に関するプロセス	P: 2019年度運営委員会終了後に、国内で新型コロナウイルス感染症事案が発生した。そのため、急遽臨時の部内合同会議を開催し立案した。 ※上記「1.」にあたるプロセスが到達目標ごとに異なる場合は、この欄に記載。 D: 保健管理センターの活動・事業全般 C: 事例検討に基づく評価 A: 危機管理委員会にて報告及び評価をする。		
D 2020年度行動計画	・危機管理委員会方針に則り、感染予防に関する啓発活動を行う。 ・罹患者発生の場合には、管轄保健所と協働し、学内感染拡大防止に関する調査及び保健指導を行う	D 取り組みの内容及び実施結果（現状の説明）	8月特設ページ、JASMINE-Navi、教職員のページによる情報発信 8月新型コロナウイルス感染症と診断された場合及び感染が疑われる場合の入力フォーム作成 9月新型コロナウイルス発生時の情報フローの作成 9月感染者発生時、保健所による積極的疫学調査への協力 12月～1月冬期休暇中に、感染者発生時の連絡体制の整備及び発生時の対応

			PCR検査や医療機関、感染予防対策に関する最新情報の収集
C 点検① 達成の指標	・指定期日以内に、特設ページにて情報発信をする。 ・初発罹患患者把握後、管轄保健所から、クラスター発生の指摘を受けない。	C 評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	センター所長及び主任保健員により以下のことが確認できれば達成とする。 ・特設ページが公開される ・危機管理委員会における報告		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A 行動後の対応 (展望・対策等)	国による終息宣言があるまで継続する。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・新型コロナ特設ページ、教職員のページ ・危機管理委員会10/22資料4-1他
		達成度に関する 継続性	2. 今年度で完了する
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	国による終息宣言はないが、withコロナ時代に合わせた対策を実施できたため完了とする
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号____)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	キャンパス統合後最初の健康診断(学生・教職員ともに)となるため、計画に基づき実施しながら課題を把握し、次年度の改善につなげていく。また、健康診断は全学的に行う事業であることから、新型コロナウイルス感染対策を確実にいながら実施する。
--	---

自己点検・評価担当組織 (部署・委員会名等)	さくらナースリー 自己点検・評価委員会
---------------------------	---------------------

1. 内部質保証に関するプロセス

P	日本女子大学さくらナースリー規則に記載されている設置目的、及び学園の中・長期計画に照らし、実施計画を立案する。立案の機関はさくらナースリー運営委員会とする。
D	計画に沿って実施を行う。実施機関は、さくらナースリーの受託業者及び運営連絡会とする。運営連絡会とは、本法人関係者と受託業者との運営に関する連絡を密にするために設置された組織である。
C	現状の認識・調査や達成度の確認・評価を行う。実施機関は、運営連絡会及び運営委員会である。
A	評価結果を基に、改善が必要な場合には改善方策を決定する。実施機関は、運営委員会である。

2. 中・長期計画への対応

P:到達目標 1	学生・教員の教育・研究の場として機能するよう、保育現場と連携して検討する。		
対応する 中・長期計画	なし	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組み ●2019年度の到達目標番号:到達目標_1_
対応する重点目標 又は事業計画	なし	行動期間	全_5_ヵ年計画 2020年度が_1_年目(2020年度開始)
該当する大学基準	基準3-①, 基準8-④		
D:2020年度 行動計画	日本女子大学さくらナースリー規則第1条「日本女子大学における乳幼児研究に便宜を供すること」との目的に沿うよう、学生・教員の教育・研究の場として機能するよう便宜を図る。新しい連携の提案が学部・学科よりあがってきた場合は、立案・実施を行う。 ただし、今年度は新型コロナウイルスの流行を踏まえ、さくらナースリーの園児及び附属生徒や大学生の健康安全を第一に実施を検討したい。	D:取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、例年依頼のある児童学科からの保育実習及び附属校園からのサマーボランティアの依頼はなかった。新しい教育・研究活動に関する依頼もなかった。
C:点検① 達成の指標	保育学実習や学生ボランティアの受け入れを滞りなく遂行できたならば、達成度Aとする。新しい連携の提案があり、立案・実施に至った場合には、達成度Sとする。	C:評価	取組状況・進捗度 4. 当初のスケジュールどおりに対応できず、達成しなかった
点検② 達成の確認方法	毎月委託組織から提出される「日本女子大学さくらナースリー業務報告書」を根拠資料として、運営連絡会(主事・人事課)が確認する。新提案の立案・実施については、運営委員会にて確認する。		取組成果・達成度【 C 】 C:計画・目標とした成果(又は効果)を上げられなかった

A: 行動後の対応 (展望・対策等)	本目標では、学部・学科の希望にいかに対応できるかがポイントとなる。新しい依頼がきた場合にも、迅速に協議の場を設けるなどの速やかな対応ができるようにする。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・日本女子大学さくらナースリー業務報告書(毎月提出:委託組織である株式会社ポピンズより)
		達成度に関する 継続性	3. 複数年計画のため、継続して取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	さくらナースリーでは、4-5月の緊急事態宣言下においても、オンラインを活用した保育を試みており、この取り組みを大学、附属校園にお伝えすることで、オンラインでの保育活動の研究の場になる可能性があると考えられる。

P:到達目標2		利用者の意見を聴取し、乳幼児の特性に合った安全で豊かな保育環境の整備を行う。	
対応する 中・長期計画	なし		
対応する重点目標 又は事業計画	なし	取り組みの継続性	1. 前年度に目標は達成したが、更に取り組む ●2019年度の到達目標番号: 到達目標 3
該当する大学基準	基準8-⑥	行動期間	全 5 ヵ年計画 2020年度が 1 年目(2020年度開始)
D:2020年度 行動計画	保護者等から意見を聴取する機会を設け(満足度調査)、保育環境の整備・改善に生かす。昨年度はこの満足度調査を踏まえて職員等の配置転換を行ったところ、満足度を大きく回復できたことから、今年度も満足度調査結果を踏まえて今後の方策を検討する。	D取り組みの内容 及び実施結果 (現状の説明)	今年度も、例年通り満足度調査を行った。その結果、満足度(5段階評価の上から2つの割合)は、昨年を引き続き、今年度も100%を達成した。
C:点検① 達成の指標	満足度調査の結果が、昨年度に比べ高評価だった場合には、達成度Aとする。前年度に比べ満足度が下がった場合には、その程度に応じて達成度BまたはCとする。	C評価	取組状況・進捗度 2. 当初のスケジュールどおり達成した
点検② 達成の確認方法	保護者に対して行う満足度調査資料とその集計結果。		取組成果・達成度【 A 】 A:計画・目標どおりの成果(又は効果)を上げられた
A: 行動後の対応 (展望・対策等)	満足度調査は毎年行い経年変化を追うことも重要である。引き続き調査を行い、保育環境の整備・改善に生かしていく。	根拠資料 (エビデンスデータ)	・保護者に対して行われた満足度調査資料と集計結果
		達成度に関する 継続性	1. 目標は達成したが、更に取り組む
		Aこの目標の改善 事項・発展方策	満足度調査は毎年行い経年変化を追うことも重要である。引き続き調査を行い、保育環境の整備・改善に生かしていく予定である。
【到達目標】 点検委員会	自己点検・評価委員会	8月4日	緊急度「高」 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(到達目標番号)
		点検委員会	自己点検・評価委員会 3月24日

A 総括

部署・委員会等の 次年度申し送り事項 (次年度計画・目標(P))	今年度は、コロナ禍ということもあり、目標1(教育・研究の場としての保育)の実施ができなかった。これは、大学及び附属校園から依頼が無かったからであるが、さくらナースリーでは、4-5月の緊急事態宣言下においても、オンラインを活用した保育を試みており、この取り組みを大学、附属校園にお伝えすることで、オンラインでの保育活動の研究の場を提供できると考えられる。目標2(保護者の意見聴取と環境整備)は、次年度以降も継続してチェックしていくべき項目であると考えられる。
--	--

3. 日本女子大学自己点検・評価に関する諸規則

日本女子大学自己点検・評価規則

平成8年2月1日
制定

改正	平成10年4月1日	平成15年3月12日
	平成17年4月1日	平成18年4月1日
	平成19年4月1日	平成22年4月1日
	平成24年4月1日	平成26年4月1日
	平成27年4月1日	平成29年4月1日
	平成30年4月1日	平成30年6月1日
	平成31年4月1日	2019年6月1日
	2020年4月1日	

(目的)

第1条 この規則は、日本女子大学学則第2条、日本女子大学大学院学則第2条及び日本女子大学家政学部通信教育課程規程第2条の規定に基づき、大学及び大学院の目的並びに社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況及び管理運営等について、自己点検及び評価を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(自己点検・評価の組織)

第2条 前条の目的を達成するために、自己点検・評価委員会を置き、自己点検・評価委員会の下に自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会を置く。

2 部門ごとに自己点検及び評価を行うために、次の各号のとおり自己点検・評価を担当する組織(以下「自己点検・評価担当組織」という。)を置く。

(1) 自己点検・評価教学委員会の下に、学部・研究科・課程・委員会等教学に関する各自己点検・評価担当組織

(2) 自己点検・評価法人委員会の下に、事務局等法人に関する自己点検・評価担当組織

(3) 自己点検・評価委員会の下に、図書館、成瀬記念館、総合研究所、現代女性キャリア研究所、JWU女子高等教育センター、社会連携教育センター、教職教育開発センター、生涯学習センター、メディアセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、さくらナースリーの各自己点検・評価担当組織

(点検・評価項目)

第3条 自己点検・評価は別表1に定める項目を基準とし、その細目については、自己点検・評価委員会の示す基本方針及び実施基準等に基づき、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会が定め、自己点検・評価委員会の承認を得るものとする。

(各種方針)

第4条 自己点検・評価委員会は、別表1の項目ごとに各種方針を定め、これを公表する。

(到達目標)

第5条 各自己点検評価担当組織は、自己点検・評価委員会の示す基本方針及び実施基準等に基づき、年度ごとに到達目標を策定し、点検・評価を行う。

2 前項の到達目標のうち学校法人日本女子大学中・長期計画の大学・大学院に係るものは、大学改革運営会議等において策定された当該年度の重点目標又は事業計画に則り策定しなければならない。

3 自己点検・評価委員会は、各自己点検評価担当組織が、前項に則り到達目標の策定及び点検・評価を行うよう必要な措置を講ずる。

(自己点検・評価におけるIRの活用)

第6条 自己点検・評価は、客観的な根拠資料又はデータに基づき実施するよう努めるものとする。なお、データの取り扱いについては、別に定める。

(点検・評価結果の活用)

第7条 自己点検・評価委員会は、大学改革運営会議等に対し、作成した自己点検・評価報告書と検

証結果を提出しなければならない。

- 2 大学改革運営会議等は、自己点検・評価報告書の精査、決定を行い、学部・研究科の教学活動の改善・改革方策の策定を行う。
- 3 理事長及び学長は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。
- 4 本学の構成員は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、改善に努めなければならない。

(点検・評価の公表)

第8条 自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長及び学長の責任において公表する。

(自己点検・評価委員会)

第9条 自己点検・評価委員会は、次の事項を審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針、実施基準及び評価指標の策定
 - (2) 到達目標の設定
 - (3) 自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会から報告された点検評価結果の検証
 - (4) 自己点検・評価報告書の作成及び報告
 - (5) 認証評価及び外部評価の実施に関する事項
 - (6) 各附属機関の自己点検・評価の実施に関する事項
 - (7) その他自己点検・評価委員会が必要と認める事項
- 2 自己点検・評価委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 理事長
 - (2) 学長
 - (3) 自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会の正副委員長
 - (4) 学内理事
 - (5) 副学長
 - (6) 事務局長
 - (7) 学部長
 - (8) 研究科委員長から1名(大学院担当理事)
 - (9) 家政学部通信教育課程長
 - (10) 総務部長、財務部長、入学・広報部長、学務部長、学務部事務部長、学生生活部長
 - (11) 大学改革推進室長
 - (12) その他自己点検・評価委員会が必要と認める者
- 3 委員長は理事長又は学長が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 4 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 5 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(自己点検・評価教学委員会)

第10条 自己点検・評価教学委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、次の事項のうち主に教学に関することについて審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の具体的な実施要項、評価の視点及び指標の策定
 - (2) 到達目標の設定
 - (3) 各自己点検・評価担当組織から報告された自己点検・評価に対する評価
 - (4) 各自己点検・評価担当組織から報告された改善状況の評価
 - (5) 自己点検・評価報告書の作成及び自己点検・評価委員会への報告
 - (6) 自己点検・評価委員会への改善状況の報告
- 2 自己点検・評価教学委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 副学長
 - (2) 家政学部長、文学部長、人間社会学部長、理学部長

- (3) 家政学部通信教育課程長
 - (4) 家政学研究科委員長、文学研究科委員長、人間生活学研究科委員長、人間社会研究科委員長、理学研究科委員長
 - (5) 家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の自己点検・評価担当組織の構成員の中から各学部ごとに2名
 - (6) 家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科の自己点検・評価担当組織の構成員の中から各研究科ごとに1名。なお、人間生活学研究科選出委員は、家政学研究科選出委員を兼ねることができる。
 - (7) 学務部長、学生生活部長
 - (8) 大学改革推進室長
 - (9) その他自己点検・評価教学委員会が必要と認める者
- 3 前項第5号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 委員長は、自己点検・評価委員長によって指名された委員が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 5 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 6 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(自己点検・評価法人委員会)

第11条 自己点検・評価法人委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、次の事項のうち主に法人に関することについて審議・決定する。

- (1) 自己点検・評価の具体的な実施要項、評価の視点及び指標の策定
 - (2) 到達目標の設定
 - (3) 各自己点検・評価担当組織から報告された自己点検・評価に対する評価
 - (4) 各自己点検・評価担当組織から報告された改善状況の評価
 - (5) 自己点検・評価報告書の作成及び自己点検・評価委員会への報告
 - (6) 自己点検・評価委員会への改善状況の報告
- 2 自己点検・評価法人委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 事務局長
 - (2) 総務部長、財務部長、管理部長、入学・広報部長、学務部事務部長、学生生活部長、通信教育・生涯学習事務部長、図書館事務部長
 - (3) 大学改革推進室長
 - (4) その他自己点検・評価法人委員会が必要と認める者
- 3 委員長は、自己点検・評価委員長によって指名された委員が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。
- 4 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。
- 5 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 6 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(プロジェクトチーム)

第12条 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実質的対応を行うため、プロジェクトチームを置くことができる。

2 プロジェクトチームの構成、任務等については別に定める。

(各委員会の事務局)

第13条 自己点検・評価委員会及び自己点検・評価法人委員会の事務局は大学改革推進室に置く。自己点検・評価教学委員会の事務局は学務部に置く。

(改廃)

第14条 この規則の改廃は、自己点検・評価委員会、自己点検・評価教学委員会及び自己点検・評価法人委員会並びに各学部教授会及び各研究科委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年3月12日から施行する。

附 則（事務組織改編に伴う改正）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（役職新設等による委員の追加に伴う改正）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（事務組織変更に伴う改正）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（事務組織変更等に伴う改正）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（各委員会の役割の明確化等に伴う改正）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（大学基準への対応及び内部質保証体制の見直しに伴う改正）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（事務組織改編等に伴う改正）

この規則は、平成30年6月1日から施行する。

附 則（各種方針及び到達目標策定事項の追加に伴う改正）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（JWU女子高等教育センター設置に伴う改正）

この規則は、2019年6月1日から施行する。

附 則（社会連携教育センター設置に伴う改正）

この規則は、2020年4月1日から施行する。

別表 1

1	大学・学部（通信教育課程を含む）・大学院等の理念・目的
2	内部質保証
3	教育研究組織
4	教育課程・学習成果
5	学生の受け入れ
6	教員・教員組織
7	学生支援
8	教育研究等環境
9	社会連携・社会貢献
10	大学運営・財務
11	その他